

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プラン進捗状況

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プランについて

- ◆ 研究機関・研修機関等の移転の取組は、拠点の設置それ自体がゴールではなく取組のスタート。
- ◆ 主なゴールは、国、地方の関係者が一体となって取り組むことによる**将来的な地域イノベーションの実現等の地方創生の推進**

平成28年3月にまち・ひと・しごと創生本部決定した「政府関係機関移転基本方針」に基づき、**23機関、50案件**について、**地方公共団体**をはじめとする地元関係機関と、対象の**国の機関**及び関係府省庁という関係者間が**共同で年次プランを作成**。

年次プランの主な内容

○取組の内容(5か年程度)

目指す将来像(ゴール)に向けた、5か年程度の取組の工程表

効果的効率的な取組の推進

○関係者の取組

国と地方の産学官等の関係者が、工程に基づいて各役割を実施。

○進捗確認の仕組

取組をPDCAサイクルで進めるための連携体制を構築し進捗管理。

○目指す将来像(ゴール)

【研究機関】

＜地元における効果＞

地域イノベーションの創出や研究成果の地域産業への波及

＜国における効果＞

国全体として当該分野の研究能力の向上

【研修機関】

＜地元における効果＞

地域特性を生かした研修実施による地域価値の向上

＜国における効果＞

研修の質の充実の効果を全国に波及

研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プランの進捗状況 目次

ページ 番号	移転 対象地域	対象機関	移転の概要
6	青森	(独)海洋研究開発機構(JAMSTEC)	海洋分野における人材育成等を図るため、海洋研究開発機構の連携拠点の設置
8	宮城	(独)水産研究・教育機構(旧水研センター)	地域拠点を生かした漁船漁業の経営安定に資する共同研究の展開
10	秋田	(独)教職員支援機構	言語活動指導者養成研修の実施
12	山形	(独)国立がん研究センター	がんのメタボローム研究分野の研究連携拠点の設置
14	福島	—	イノベーション・コースト構想におけるロボットテストフィールド、国際産学連携拠点の設置
16	新潟	(独)医薬基盤・健康・栄養研究所	新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院との研究連携に向けた協議会の設置
18	富山	(独)教職員支援機構	キャリア教育指導者養成研修の実施
20	富山	(独)医薬品医療機器総合機構	アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所の設置
22	富山	国立医薬品食品衛生研究所	天然物医薬品分野での研究連携拠点の設置
24	石川	(独)情報通信研究機構(NICT)	NICTと石川県による包括協定の締結を通じた、北陸StarBED技術センターの機能拡充
26	石川	(独)産業技術総合研究所(産総研)	炭素繊維分野をはじめとした県内企業との研究連携拠点の設置
30	石川	(独)国立美術館	東京国立近代美術館工芸館の移転
34	福井	(独)理化学研究所(理研)	加速器を用いた生物照射の研究や利活用のため、理化学研究所仁科加速器研究センターの協力による育種研究連携拠点の設置
36	福井	(独)水産研究・教育機構(旧水研センター)	水産研究連携を推進するため、「海洋生物資源国際研究センター(仮称)」の新設への協力を実施
38	福井	(独)産業技術総合研究所(産総研)	福井県の重点産業関連の研究連携拠点の設置
42	福井	(独)教職員支援機構	小学校における外国語教育指導者養成研修の実施
44	山梨	森林技術総合研修所	現地研修拠点の設置
46	長野	自衛隊体育学校	自衛隊体育学校の合宿の実施
48	岐阜	(独)宇宙航空研究開発機構(JAXA)	宇宙教育活動における連携
50	岐阜	森林技術総合研修所	現地連携研修の実施
52	静岡	(独)水産研究・教育機構(旧水研センター)	水産研究の連携拠点の設置
54	愛知	(独)農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)	花きに関する研究連携拠点の設置
56	愛知	(独)産業技術総合研究所(産総研)	窒化ガリウム半導体研究連携拠点の設置
58	三重	(独)教職員支援機構	外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修の実施
60	滋賀	(独)国立環境研究所	湖沼環境研究分野の研究連携拠点の設置

ページ 番号	移転 対象地域	対象機関	移転の概要
64	京都	(独)情報通信研究機構(NICT)	京都府のスマートシティ構想実現に向けた、情報通信研究機構との研究連携体制の構築
66	京都	(独)理化学研究所(理研)	脳科学分野やAIに関する地域イノベーション創出のため、理化学研究所と地域の大学・企業等との共同研究の展開
68	大阪	(独)医薬基盤・健康・栄養研究所	国立健康・栄養研究所(組織全体)の移転
70	兵庫	(独)理化学研究所(理研)	産学連携体制の強化のための連携拠点の設置
72	鳥取	(独)農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)	ナシ研究の連携拠点の設置
74	鳥取	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	職業能力開発総合大学校の調査・研究機能の一部移転
76	島根	(独)国際協力機構(JICA)	開発途上国の行政官等を対象とした青年研修等の研修機能の一部移転
78	島根	(独)農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)	畜産研究機能の強化のため、大田研究拠点の拡充
80	岡山	森林技術総合研修所	現地連携研修の実施
82	岡山	自衛隊体育学校	自衛隊体育学校の合宿の実施
84	広島	(独)理化学研究所(理研)	広島大学が所有するイノベーションプラザを活用したライフサイエンス共同研究拠点の設置
86	広島	(独)酒類総合研究所	(独)酒類総合研究所東京事務所の全部移転
88	山口	(独)宇宙航空研究開発機構(JAXA)	防災分野等におけるリモートセンシング利用技術の研究、人材育成、国際連携、災害対応の強化のため、宇宙航空研究開発機構の衛星運用や利活用拠点の設置
92	山口	(独)水産研究・教育機構(旧水研センター)	水産研究の連携拠点の設置
94	山口	防衛装備庁艦艇装備研究所	艦艇装備研究所の機能拡充に合わせた補完的な研究拠点の設置
96	香川	(独)農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)	野菜研究機能の強化のため、四国研究センターの拡充
98	愛媛	(独)海上・港湾・航空技術研究所(海上技術安全 研究所)	造船技術力強化を図るための連携拠点の設置
100	高知	(独)海洋研究開発機構(JAMSTEC)	海洋分野における地域イノベーションの創出等を図るため、海洋研究開発機構の連携拠点の機能拡充等
102	福岡 (福岡市)	(独)理化学研究所(理研)	理化学研究所、九州大学、福岡市の三者による連携協定に基づく応用化学分野等における地域イノベーション創出に向けた連携拠点の設置
104	福岡 (久留米市)	(独)理化学研究所(理研)	福岡県におけるバイオ産業振興のため、理化学研究所と地域の大学・企業等との共同研究の展開
106	福岡	(独)産業技術総合研究所(産総研)	水素材料強度研究連携拠点の設置
108	福岡	環境調査研修所	環境調査研修所の研修拠点の設置
112	佐賀	(独)医薬基盤・健康・栄養研究所	薬用植物資源研究センター筑波研究部との研究連携に向けた協議
114	熊本	環境調査研修所	環境調査研修所の研修拠点の設置
116	大分	(独)国際交流基金	「日本語パートナーズ事業」に係る一部機能の移転による研修拠点の設置

(独)海洋研究開発機構(JAMSTEC)の青森県への地方移転に関する年次プラン

平成27年9月に締結された八戸工業大学とJAMSTECの連携協定に基づいて同年10月に八戸工業大学内に開所された「JAMSTEC連携連絡室」について、八戸工業大学とJAMSTECの連携を強化し、その機能を拡充する。

具体的には、平成28年度より、八戸工業大学内での海洋関連の研究開発及び産業振興に資する人材の育成を行うことを目的とした学科横断コース及び連携大学院の設置についての具体的な検討を行う。

また、平成29年度以降に八戸工業大学内に学科横断コース（海洋学）を新設し、JAMSTECが講義の一部を受け持つ。

さらに、地元企業・教育機関・金融機関・地元自治体などによる産学官金のネットワークにJAMSTECも参画する。そこで、共同研究・開発などの取り組みや、将来の海洋資源開発や海洋環境保全に関する研究開発促進の拠点構築に向けた県・市の検討にも参画する。

(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの 取組内容

○八戸工業大学とJAMSTECで、平成29年度以降の学科横断コース設置に向け検討。

○学科横断コース設置の前段階として、海洋開発に係る幅広い基礎知識を養成するため、JAMSTEC研究者を同大学の客員教授（非常勤講師）として委嘱し、1年生を対象とした後期開講科目のうち、主題別ゼミナール（単位付与）を開講。

H29年度の取組

○28年度に引き続き、コース設置の前段階として、JAMSTEC研究者を八戸工業大学の客員教授として委嘱し、主題別ゼミナールを開講。

○八戸工業大学とJAMSTECで、下記項目を検討。

- ・学科横断コース（海洋学副コース）の内容、担当者等。
- ・連携大学院の開設を見据えた、大学院専攻科目への海洋土木工学関連科目の開設。
- ・JAMSTEC研究者の特任教授就任。

○産学官金のネットワークへのJAMSTEC参画について、関係者間で協議。

成果

○将来の海洋資源開発に資する人材に対し、JAMSTEC研究者による講義を通じ、海洋開発に係る幅広い基礎知識を習得させることで、専門的な学習基盤が養成される。

○産学官金ネットワークへの参画により、地域内のイノベーション創出や研究成果の地域産業等への波及効果が期待される。



H30年度以降の取組

○八戸工業大学の改組・改革の一環として、新課程表の中で、工学部の2学科に横断する海洋学関係の副コースを新設。

○産学官金のネットワークへのJAMSTEC参画について、関係者間で協議。

○八戸工業大学とJAMSTECで、連携大学院の設置等を検討。

目指す 将来像

○八戸工業大学における海洋科学技術に係る人材育成のレベルを上げることで、我が国の海洋資源開発関連産業等を支える技術者及び研究者を育成する。

○共同研究によるイノベーション創出や海洋資源掘削に係る新たな企業の誘致を図り、雇用創出により人財の還流及び若者の地元定着、転出抑制を促進する。

○エネルギー循環の実験及びその事業化を行う拠点になるとともに、我が国の海洋資源開発関連産業の人材育成及び輩出拠点となる。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
青森県	(独)海洋研究開発機構 (JAMSTEC)	海洋分野における人材育成等を図るため、海洋研究開発機構の連携拠点の設置	○平成27年9月に締結された八戸工業大学とJAMSTECの連携協定に基づいて同年10月に八戸工業大学内に開設されたJAMSTEC連携連絡室について、八戸工業大学とJAMSTECの連携を強化し、その機能を拡充するため、八戸工業大学とJAMSTECで、平成29年度以降の学科横断コース設置に向けた具体的検討を進める。平成28年度は、コース設置の前段階として、海洋開発に係る幅広い基礎知識を養成するため、JAMSTEC研究者を同大学の客員教授(非常勤講師)として委嘱し、1年生を対象とした後期開講科目のうち、主題別ゼミナール(単位付与)を開講する。 ・講座名:海洋工学の基礎と未来 ・授業回数:全16回 ・受講者数:20人/回 ・授業概要:海洋環境、船舶工学の基礎、海洋工学の基礎、海洋構造物の基礎、海中技術の基礎、海中機器、海洋観測技術	○(H28年度継続)コース設置の前段階として、JAMSTEC研究者を八戸工業大学の客員教授として委嘱し、主題別ゼミナールを開講する。 ・講座名:海洋工学の基礎と未来 ・授業回数(予定):全16回 ・受講者数(予定):40人/回 ・授業概要:海洋環境、船舶工学の基礎、海洋工学の基礎、海洋構造物の基礎、海中技術の基礎、海中機器、海洋観測技術 ○八戸工業大学とJAMSTECで、下記項目を検討する。 ・学科横断コース(海洋学副コース)の内容、担当者等。 ・連携大学院の開設を見据えた、大学院専攻科目(社会基盤工学)への海洋土木工学関連科目の開設。 ・JAMSTEC研究者の特任教授就任。 ○地元企業・教育機関・金融機関・地元自治体などによる産学官金のネットワークへのJAMSTEC参画について、関係者間で協議する。	○(H28年度継続)コース設置の前段階として、JAMSTEC特任参事を八戸工業大学の客員教授として委嘱し、主題別ゼミナールを開講している。 ・講座名:海洋工学の基礎と未来 ・授業回数:全16回 ・受講者数:24名 ・9/21に第一回目と第二回目を実施。 ○八戸工業大学とJAMSTECで、下記項目について検討を開始している。 ・学科横断コース(海洋学副コース)の内容、担当者等。(JAMSTECから複数名の講師の派遣を検討中) ・連携大学院の開設を見据えた、大学院専攻科目(社会基盤工学)への海洋土木工学関連科目の開設。 ・JAMSTEC研究者の特任教授就任。 ○地元企業・教育機関・金融機関・地元自治体などによる産学官金のネットワーク(アイピー倶楽部)について、関係者間の協議を経て、6月からJAMSTECが参画している。	○八戸工業大学生による地球深部探査船「ちきゅう」の特別見学会を実施(9/15)。14名参加。 ○アイピー倶楽部主催で、JAMSTEC職員による講演会を実施(9/14)。34名参加。 ○アイピー倶楽部会員による地球深部探査船「ちきゅう」の特別見学会を実施(9/16)。18名参加。

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標 等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

(独)水産研究・教育機構の宮城県気仙沼市への地方移転に関する年次プラン

- 気仙沼市において、全国の沖合・遠洋漁業の抱える諸問題の解決に向けた水研センター開発調査センターの研究開発の拠点に適した地域として、漁業現場のニーズを踏まえた研究が行われ、研究成果が漁業現場に十分フィードバックされるよう、先ずは、平成28年度中に水研センター、宮城県、気仙沼市、地元漁業団体による研究・連携体制を検討し、漁獲物の鮮度保持・効率的流通、漁法開発など漁船漁業経営安定に資する共同研究を実施する。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの
取組内容

平成28年10月

気仙沼水産研究連携協議会（構成員：(独)水産研究・教育機構、宮城県、気仙沼市、気仙沼漁業協同組合ほか地元水産団体、水産庁（オブザーバー））を設置。

第1回協議会を開催し、共同研究に向けたテーマ等について検討を開始。



H29年度の取組

- ・ 共同研究テーマの検討を継続し、年度内に決定。

H30年度以降の取組

- ・ 前年度の共同研究テーマの決定を踏まえて、共同研究を実施。共同研究テーマは、現在、関係機関と協議中。

目指す
将来像

水研機構と気仙沼市は協力して地方拠点を本市に設置し、水産庁の助言を受けながら、宮城県及び地域の各団体等の関係者連携のもと、漁業現場や関係業界で必要としている研究を推進する。その研究成果が気仙沼市はもとより、全国の水産業の発展に寄与すると共に、地方創生のモデルケースともなることを目指す。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
宮城県	(独)水産 研究・教育 機構	地域拠点を 生かした漁船 漁業の経営 安定に資する 共同研究の 展開	10月 気仙沼水産研究連携協議 会を設置し、第1回協議会を開 催。共同研究に向けたテーマ等 について検討を開始した。	共同研究テーマの検討を継続し、 年度内に決定	本年3月に開催した気仙沼水産研 究連携協議会の第1回目の部会 での協議結果を踏まえ、市内の関 係団体と協議を進め、9月に開催 した第2回目の部会において、取 り組むべき研究テーマについて協 議した結果、気仙沼地区の近海延 縄漁船が水揚げする漁獲物につ いて取り組みを進めるという認識 を共有した。	左記実績を基に、具体的な研究手 法等の検討を行うとともに、今後 開催予定の気仙沼水産研究連携 協議会において研究テーマの決 定を行う。

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標 等、
既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

・地域特性の高い漁業種を対象とした共同研究を展開し、気仙沼市総合戦略に位置付けられている漁業生産から水産加工、食品産業まで含めた基幹産業の進化による地域産業の競争力の強化を図り、人材育成や雇用確保とともに交流人口の拡大に取り組む。

(独)教職員支援機構*の秋田県への地方移転に関する年次プラン

*前(独)教員研修センター 平成29年4月1日付で(独)教職員支援機構へ名称変更

- 教員研修センターが実施している研修のうち、提案のあった秋田県総合教育センターなどにおいて、全国の教員にとって参考となる先進校を有し、地元の学校でのフィールドワーク等を活用した研修を実施することが可能である「言語活動指導者養成研修」について、県と連携し、平成28年度から秋田県で研修を実施する。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの 取組内容

◇平成28年度言語活動指導者養成研修の実施

- ・期 日 平成28年12月13日～15日
- ・受講者 164名、講師 21名 (独)教職員支援機構職員4名、秋田県教育センター等運営職員 約40名
- ・場 所 秋田県総合教育センター・秋田県自治研修所(潟上市)

H29年度の取組

【文部科学省、(独)教職員支援機構】

- ・秋田県にて「平成29年度言語活動指導者養成研修」を実施
- ・研修規模：受講者約160名。研修時には講師等、職員20名程度を現地へ派遣
県内小・中・高等学校の視察を実施



各地の特色に応じた授業スタイル等に反映させることができるなど、全国の教員の資質向上



【授業研究会と事後のワークショップ研修会】

【秋田県】

- ・「探究型授業」の取組を発信し、受講者の資質向上を図るとともに、秋田県の教員等は研修や研修運営に携わることにより得た知見を、各地域・学校で実践し、秋田県教育を更にレベルアップする。

H30年度以降の取組

【秋田県、文部科学省、(独)教職員支援機構】

- ・毎年度の実施状況に基づき、目指す姿の実現に向けて、関係者間で検討し、講師等の配置の充実を図る。
- ・毎年度、研修内容の改善を行い、数年ごとに、受講者の参加状況やアンケート結果等をもとに、研修実施体制、事業の継続、研修の入れ替え等について、検討・見直しを行う。

目指す 将来像

- ・教育先進県「秋田」の教育を発信することにより、全国の教員の資質が向上する。
- ・秋田県の教員が、研修の聴講や講師、受講者との情報交換により知見を深め、「秋田」の教育をレベルアップする。
- ・全国からの参加者に、観光や文化に関する情報を発信することにより、全国各地との相互交流が更に活性化される。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
秋田県	(独)教職員支援機構	言語活動指導者養成研修の実施	12月 言語活動指導者養成研修の開催 ・参加者 全国の小中高、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校の校長等 164名 ・期間 3日(12月13日～15日) ・場所 秋田県総合教育センター、秋田県自治研修所(潟上市) 3月 平成29年度言語活動指導者養成研修カリキュラム検討会の開催 ・期間 1日(3月22日 10:00～12:00) ・場所 文部科学省東館6階 ・内容 言語活動指導者養成研修の結果検証と次年度以降の開催へのフィードバックを行う。基本方針や受講者アンケートの結果を踏まえ、学校視察の実施について、新たな研修内容として次年度から追加実施することの検討を行う。	10月 言語活動指導者養成研修の実施 ・参加者 全国の小中高、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校の校長等 160名程度 ・期間 4日(10月10日～13日) ・場所 秋田県総合教育センター、秋田県自治研修所(潟上市) ※秋田県内の学校を視察 ・講師等 構成人数は今後決定	3月 平成29年度言語活動指導者養成研修カリキュラム検討会の開催 ・平成28年度の研修の結果検証と次年度以降の開催へのフィードバック ・基本方針や受講者アンケートの結果を踏まえ、次年度から授業参観を研修に追加することについて検討 6月 実施要項及び日程案の決定 ・秋田県内小中高校における授業参観とそれを踏まえた言語活動の充実による授業改善に関する指導助言に係る協議を課程に追加 7月 各都道府県教育委員会等宛て実施通知発出、受講者推薦依頼 9月 受講者決定通知発出	・研修期間を1日増やし、4日間の研修に拡充 ・新学習指導要領における言語活動について理解を深めるため、文部科学省行政官による講義を新設 ・平成28年度実施の秋田県内の学校における言語活動の充実に関する取組の事例発表に替えて、秋田県内の学校における授業参観と、これを通じた授業改善に係る協議を新設

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果。

- ・秋田県からの研修受講者や研修運営に携わる指導主事・教員が講義や講師陣との情報交換を通して得た授業改善に係る知見を、今後秋田県が主催する県内の教員等を対象とする協議会や研修の場で広く共有し、授業改善や学校訪問時の指導助言等に活用することで、県内の教育のレベルアップにつながる。
- ・研修を全国からの受講者との交流の契機とし、また、秋田県の実地研修、観光等に関する情報を冊子の配布等により発信することで、秋田県と全国各地の相互交流の活発化、交流人口の拡大につながる。
- ・研修に必要な機材器具の秋田県内の事業者からの調達や受講者の移動・宿泊等により県内消費が行われることで、地域の経済の活性化につながる。

(独)国立がん研究センターの山形県鶴岡市への地方移転に関する年次プラン

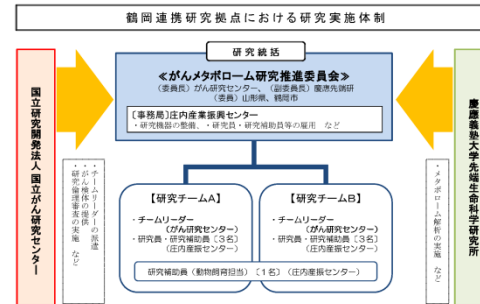
- 国立がん研究センター研究所のメタボローム研究分野の研究連携拠点を山形県鶴岡市へ設置し、がんの診断薬や解析技術等の開発に向けて、隣接する慶應義塾大学先端生命科学研究所のメタボロミクスを用いた高度解析技術を活用するなど、平成28年度以降、連携して研究を推進していくこととする。また、開発された診断薬や技術等を用いて事業化を進めていくことに向け、企業等の関係者と協同してベンチャー企業を設立することを含め、企業との連携を強化する。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの 取組内容

- ・イノベーション創出に向けた「がんメタボローム研究連携協議会」を設立
(構成員 山形県、鶴岡市、(独)国立がん研究センター、慶應義塾大学先端生命科学研究所、(公財)庄内地域産業振興センター)
- ・山形県、鶴岡市、(公財)庄内地域産業振興センター、(独)国立がん研究センターによるがんのメタボローム研究連携拠点((独)国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点 メタボロミクス研究室)設置、研究環境の整備
- ・(独)国立がん研究センター、慶應義塾大学先端生命科学研究所、(公財)庄内地域産業振興センターによる共同研究開始

H29年度の取組

- ・がんに関連した代謝物の発見・バイオマーカーの探索に向け、がんのメタボローム研究を本格的に実施
((独)国立がん研究センターの研究員2名が常駐し、チームリーダーとして(公財)庄内地域産業振興センターが雇用する研究員及び研究補助員7名とともにチームを組織して研究を実施(右図参照))
- ・がんメタボローム研究連携協議会を開催し、研究の進捗を管理



<メタボローム解析装置(慶應)>

H30年度以降の取組

- ・引き続き、(独)国立がん研究センター、慶應義塾大学先端生命科学研究所、(公財)庄内地域産業振興センターの3者で、がん診断薬・がん代謝標的治療薬の開発及びメタボロームを用いたがん本態解明に向けた共同研究を実施
- ・がんメタボローム研究連携協議会において、研究の進捗管理とともに、研究成果の地域イノベーションの創出に向けた活用方策を検討

目指す 将来像

がんに関連した代謝メカニズムの解明、がんの診断薬やバイオマーカーの開発といった研究成果の事業化などにより、ベンチャー企業設立の可能性も含め、医療関連分野の産業集積を促進し、地域における交流人口の拡大や新たな雇用の創出、地場企業の取引拡大などによる付加価値額の拡大が図られる。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
山形県	国立研究開発法人 国立がん研究センター	がんのメタボローム研究分野の研究連携拠点の設置	11月 がんメタボローム研究連携協議会(山形県、鶴岡市、(国研)国立がん研究センター(以下「NCC」、慶應義塾大学先端生命科学研究所(以下「慶應先端研」、(公財)庄内地域産業振興センター(以下「庄内産振センター」)の5者から構成され、研究の進捗管理及び研究成果を活用した地域振興についてのマネジメントを目的とする)の設置 2月 がんメタボローム研究連携協議会において、研究実施体制及び研究計画について協議。NCC、慶應先端研、庄内産振センターの3者で契約を締結し、共同研究に着手。 3月 山形県、鶴岡市、庄内産振センター、NCCによるがんのメタボローム研究連携拠点設置。(名称、「国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点 がんメタボロミクス研究室」)	4月 引き続き、NCC、慶應先端研、庄内産振センターの3者で契約を締結し、共同研究を実施(庄内産振センターにおいて新たに研究員等を雇用し、NCCの研究員をチームリーダーに、2つの研究チームを組織して、がんのメタボローム研究を本格的に進めていく) 年度後半にがんメタボローム研究連携協議会を開催し、研究の進捗状況を確認し、次年度の計画を協議	4月 引き続き、NCC、慶應先端研、庄内産振センターの3者で契約を締結し、共同研究を実施(庄内産振センターにおいて新たに研究員等を7名配置し、NCCの研究員をチームリーダーに、2つの研究チームを組織して、がんのメタボローム研究を本格的に進めていく) 【研究内容】 ・代謝物解析研究、がん遺伝子産物解析研究	9月 県民、市民の理解を促進するため「がんメタボロミクスセミナー」を開催 (参加者:183名)

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

・地方創生推進交付金を活用し、関係機関の連携により、がんメタボローム研究連携協議会を設置し、研究成果の着実な事業化に向け支援するとともに、県内企業の取引拡大、若手研究者の育成にも取り組んでいく。
(平成28～32年度KPI:メタボローム解析数1,550件、がんに関連する代謝物の発見数7件、共同研究数2件)

(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

平成28年4月、第51回新生ふくしま復興推進本部会議において、ロボットテストフィールド及び国際産学官共同利用施設の主たる設置場所を南相馬市、ロボットテストフィールドの一部(離着陸試験用滑走路)を浪江町に決定。6月、中間整理に即した基本計画により、県が設計委託業者を公募し、9月以降、基本設計業務に着手。その他、「福島浜通りロボット実証区域」によりロボットの実証試験や訓練の場所を提供するとともに、浜通り地域の地元企業と連携した地域振興に資する実用化開発等への助成を実施。

施設の設計を進めるとともに、一部施設の工事に着手。また、平成30年度からの段階的開所に向け、施設を運営する法人の設立を進める。さらに、経済産業省、NEDOによる「ロボットドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト」に参画するとともに、引き続き「福島浜通りロボット実証区域」の取組や実用化開発等への助成を実施。



平成30年度以降、供用開始できる施設から順次開所。平成32年にワールドロボットサミットの一部競技をロボットテストフィールドで開催。

ロボットテストフィールド及び国際産学官共同利用施設の両施設において、フィールドロボットを中心に「ロボット革命」を牽引する最先端の研究開発、実証試験が行われるとともに、国内外から集まる優れた研究者や技術者、企業と、地元の方々が有機的に結びつき、福島から世界に誇れる「メイドイン福島」のロボット技術や製品が生み出されることで、魅力あふれる地域再生の実現を目指す。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
福島県	—	イノベーション・コースト構想におけるロボットテストフィールド、国際産学官連携拠点の設置	平成28年4月、第51回新生ふくしま復興推進本部会議において、ロボットテストフィールド及び国際産学官共同利用施設の主たる設置場所を南相馬市、ロボットテストフィールドの一部(離着陸試験用滑走路)を浪江町に決定。6月、中間整理に即した基本計画により、県が設計委託業者を公募し、9月以降、基本設計業務に着手。その他、「福島浜通りロボット実証区域」によりロボットの実証試験や訓練の場所を提供するとともに、浜通り地域の地元企業と連携した地域振興に資する実用化開発等への助成を実施。	施設の設計を進めるとともに、一部施設の工事に着手。また、平成30年度からの順次開所に向け、施設を運営する法人の設立を進める。さらに、経済産業省、NEDOによる「ロボットドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト」(H29～H33)に参画するとともに、引き続き「福島浜通りロボット実証区域」の取組や実用化開発等への助成を実施。	ロボットテストフィールド各施設については、8月より実施設計に着手するとともに、国際産学官共同利用施設等については、9月に工事入札を公告。また、施設の運営を担うことを目指し、7月に「一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構」を設立。さらに、「福島浜通りロボット実証区域」の取組により、これまで56件の実証試験が行われるとともに、ロボットの実用化開発等への助成として、平成29年度分19件(H28継続分12件、H29新規分(一次公募)7件)の事業を採択。	

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

・産学官からなる「ふくしまロボット産業推進協議会」を平成29年5月22日に新たに設立(会員数251 9月6日現在)。拠点を核として県内ロボット関連産業の育成・集積が着実に図られるよう、協議会の活動と密接に連携しながら、地元企業等によるロボット技術・製品の研究開発や実証試験の促進に取り組む。

(独)医薬基盤・健康・栄養研究所の新潟県への地方移転に関する年次プラン

- 新潟大学を中心としたコホート研究の実績及び新潟県からの提案を踏まえ、国民の健康の保持・増進に貢献できるよう新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院との共同研究への検討について協議会を設け、連携の在り方について引き続き協議を行い平成28年度中に成案を得ることとする。（政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋）

これまでの 取組内容

- ・ 平成28年5月、国立健康・栄養研究所職員等が、研究連携のフィールドとなる南魚沼市及び新潟地域医療教育センター・魚沼基幹病院（以下「魚沼基幹病院」という。）を視察
- ・ 研究連携の具体化に向けた研究者・実務者協議の開催（7回）
- ・ 平成29年3月、国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所（以下「研究所」という。）、新潟県、南魚沼市の3者による包括協定を締結し、「うおぬま健康・栄養研究連携協議会（以下「協議会」という。）を設立（構成員：研究所理事長、新潟県副知事、南魚沼市長）

H29年度の取組

- ・ 特定健診・人間ドック等を受診する南魚沼市民を対象に腸内細菌のサンプルデータ採取（年間200サンプル予定）及び食事内容や生活習慣等の調査（以下「研究連携事業」という。）
- ・ 研究所の健康増進研究部の研究員約10名が中心となり採取したサンプルデータを分析、集積（研究員は研究所常駐）
- ・ 協議会による研究連携事業の進行管理等

H30年度以降の取組

- ・ H30年度～H31年度は、H29年度の取組を継続
- ・ H32年度以降は、南魚沼市で採取したサンプルデータ等と国内の複数の地域で採取したサンプルデータ等を比較し、南魚沼地域特有の栄養・食生活、身体活動・運動が生活習慣病の発症や重症化の予防につながる要因を明確化

目指す 将来像

- ・ 生活習慣病の一次予防や重症化予防へとつながる新たなエビデンス、食事法、生活習慣改善法の確立
- ・ 県内企業、大学等との産学官連携による新薬や特定保健用食品等の開発促進
- ・ 県、南魚沼地域の健康イメージ向上による人口流入及び健康産業の集積

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況調査

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
新潟県	(独)医薬 基盤・健康・栄養 研究所	新潟大学地域医療教育 センター・魚沼基幹病院との 連携に向けた協議会の 設置	○7月～H29年3月 ・研究者・実務者協議(7回) ○11月 ・健康ビジネスサミットうおぬま会 議2016での講演(セミナー) ○H29年3月 ・包括協定締結式 県、南魚沼市、研究所3者による 研究連携に関する包括協定を締結 ・協議会設立 県、南魚沼市、研究所及び基幹 病院の研究連携を推進するため、 「うおぬま健康・栄養研究連携協 議会」を設置	県、南魚沼市が協働し、特定健 診・人間ドック等を受診する南魚沼 市民を対象に便(腸内細菌)サン プルデータの採取(年間200サンプ ル予定)及び食事内容や生活習 慣等を調査。	○4月 ・共同調査研究に係る倫理審査請 求(7月承認) ○5月～7月 ・3者(県、市、研究所担当者)会 議の開催 ○7月～9月 ・便保管等を行う健診機関との協 議(使用機器等の確認) ・共同調査研究への協力者募集 及び説明会開催(10月以降、市民 等の便採取、食事内容、生活習慣 等の調査を本格的に進めていく)	

その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標 等、
既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

(独)教職員支援機構*の富山県への地方移転に関する年次プラン

*前(独)教員研修センター 平成29年4月1日付で(独)教職員支援機構へ名称変更

- 教員研修センターが実施している研修のうち、提案のあった富山県教育センターなどにおいて全国の教員にとって参考となる取組を有し、地元でのフィールドワーク等を活用した研修を実施することが可能である「キャリア教育指導者養成研修」について、県と連携し、平成28年度から富山県で研修を実施する。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの取組内容

◇平成28年度キャリア教育指導者養成研修の実施

- ・期 日 平成28年8月29日～9月2日
- ・受講者 92名、講師28名、(独)教職員支援機構職員6名、富山県教育委員会等運営職員 約30名
- ・場 所 パレプラン高志会館(富山市)

H29年度の取組

【文部科学省、(独)教職員支援機構】

- ・富山県にて、「平成29年度キャリア教育指導者養成研修」2回実施予定
- ・研修規模 受講者約100名×2回。各研修時に講師等を30名程度、(独)教職員支援機構職員を5名程度現地へ派遣。



- ・キャリア教育指導者養成研修のさらなる充実
- ・富山県でのキャリア教育の取組の見直し・改善及び関係者間の連携強化

【富山県】

- ・経済関係団体やPTA、学校関係者等が班別協議等に参画



【研修受講者による班別協議】

H30年度以降の取組

【富山県、文部科学省、(独)教職員支援機構】

- ・毎年度の実施状況に基づき、目指す姿の実現に向けて、関係者間で検討し、講師等の配置の充実を図る。
- ・毎年度、研修内容の改善を行い、数年ごとに、受講者の参加状況やアンケート結果等をもとに、研修実施体制、事業の継続、研修の入れ替え等について、検討・見直しを行う。



目指す将来像

富山県のキャリア教育や発達段階に応じたライフプラン教育の取組を活かしながら、産学官連携による、幼児期から高校まで、体系的な新たなキャリア教育システムを確立し、(独)教職員支援機構の活動を通じて全国へ普及する。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績実績 (H29.9月まで)	備考
富山県	(独)教職員支援機構	キャリア教育指導者養成研修の実施	8月 キャリア教育指導者養成研修(第2回)の開催。 ・参加者 都道府県・市町村教育委員会教職員、小中学校高校教員等92名 ・期間 5日(8月29日～9月2日) ・場所 パレブラン高志会館(富山市) 10月 キャリア教育指導者養成研修反省会の開催。 (独)教員研修センターや講師、文部科学省、富山県教育委員会職員で、研修後のアンケート結果の確認や、課題の検証、次年度開催に向けての方針等の検討を行った。 12月 平成29年度キャリア教育指導者養成研修カリキュラム検討会の開催((独)教員研修センターや講師、文部科学省、富山県で構成) ・期間 1日(12月27日13:00～14:30) ・場所 学術総合センター11階 共用会議室 ・内容 次年度の研修についての日程や回数、研修カリキュラム等の内容について具体的に検討を行った。	8月及び10月 キャリア教育指導者養成研修の開催。 ・参加者 都道府県・市町村教育委員会教職員、小中学校高校教員等各回100名 ・場所 パレブラン高志会館(富山市) ・期間 いずれも5日 (第1回:8月28日～9月1日、第2回:10月23日～27日) 12月 平成30年度キャリア教育指導者養成研修反省会兼カリキュラム検討会((独)教職員支援機構や講師、文部科学省、富山県で構成)で、研修後のアンケート結果の確認や、課題の検証、次年度の研修についての日程や回数、研修カリキュラム等の内容について具体的に検討を行う。	8月28日～9月1日 キャリア教育指導者養成研修(第1回)の開催。 ・参加者 都道府県・市町村教育委員会教職員、小中学校高校教員等104名 ・場所 パレブラン高志会館(富山市) ・期間 5日 ～9月 キャリア教育指導者養成研修(第2回)の開催準備。 ・参加者 都道府県・市町村教育委員会教職員、小中学校高校教員等90名(予定) ・場所 パレブラン高志会館(富山市) ・期間 5日(10月23日～27日)	■平成29年度は、学校種別研修において、富山県の特徴ある取組の事例研究を行うとともに、班別協議にキャリア教育の連携・協力者である企業、PTA等が参加して実施

⑧その他、
・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

- 1 経済効果
教育県として全国に先駆けて取り組んでいるキャリア教育をアピールするとともに、宿泊に伴う経済効果として、28、29年度における計3回の開催により、延べ約1,500人日の効果が見込まれる。
- 2 本県からの研修参加人数の増加
平成27年度まで3名 平成28年度7名 平成29年度7名
研修参加者が大きく増えることにより、研修の成果を県内小中高校に幅広く普及することができた。
- 3 小・中学校等における起業体験推進事業の受託(平成29年度)
当該研修の実施を通じた本県のキャリア教育の更なる充実を目的として、文部科学省事業を受託し、国の調査官等からの指導を受けるなど、キャリア教育の推進を図っている。

(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター 研修所の富山県への地方移転に関する年次プラン

- 独立行政法人医薬品医療機器総合機構の支部を設置し、同支部に設置されるアジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所において、アジアの規制当局担当者に対し、GMP調査に関する研修を実施する。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの 取組内容

- ・富山県内にPMDAの「北陸支部」及び「アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所」を開設。
- ・アジア等の規制当局担当者(12の国・地域の19名)に対し、GMP調査に関する実践的な研修を富山県内で実施。
- ・富山県内で開催された医薬品関係の講習会等にPMDA職員が講師として参加(6つのイベントに延べ11名)。

H29年度の取組

【PMDAアジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所】

- ・アジア等の規制当局担当者に対する研修を実施。また、本研修所の協力のもと、海外の薬事行政官を対象としたJICAの研修プログラムの一部を富山県内で実施予定。
- ・研修規模：2研修で受講者(海外薬事行政官等)約40名程度。研修時には講師等の職員数名を現地へ派遣。

【PMDA北陸支部】

- ・北陸支部等の開設1周年記念シンポジウムを富山県内で開催
- ・富山県内で開催される医薬品関係のシンポジウムや会議、研修会などに、PMDA職員が講師として参加。



H30年度以降の取組

【PMDAアジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所】

富山県からの協力を得て研修内容・運営方法の見直し等を図りつつ、効率的・効果的な研修を継続実施。

【富山県】PMDA北陸支部、アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所の円滑な運営のために協力。

目指す 将来像

- ・富山県内の製薬企業が製剤技術力を更に高めて、より高付加価値な製品の開発・製造に取り組むとともに、国内市場のみに留まることなく海外市場に進出し、富山県の医薬品産業がさらに発展していく。
- ・トレーニングセンターにおける効果的な研修の実施により、アジア地域等の医薬品等の規制のレベルアップを通じた保健衛生の向上に貢献するとともに、日本の医薬品の知名度や信頼を高めることで、国内の製薬企業の海外進出にも貢献する。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
富山県	(独)医薬品医療機器総合機構	アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所の設置	6月 富山県とPMDAは、PMDA北陸支部に関する協力等に係る基本協定を締結し、PMDA北陸支部とアジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所を富山県内に設置。 12月 富山県内の製薬企業の工場の協力のもと、アジア等の規制当局担当者(海外の12の国と地域から19名)に対するGMP調査に関する研修を実施。 6月～2月 富山県内で開催された国際的なシンポジウムや医薬品関係の産学官の連携会議、富山県内の製薬企業担当者を対象とした研修会などの6つのイベントに、医薬品審査、国際交流、基準策定、研究振興などの11名のPMDA職員が講師として参加。	6月 富山県内の製薬企業の工場の協力(未定)のもと、アジア等の規制当局担当者に対する研修を実施。 7月 トレーニングセンター研修所の協力のもと、海外の薬事行政官を対象としたJICAの研修プログラムの一部を富山県内で実施。 8月 北陸支部等の開設1周年を記念するシンポジウムを富山県内で開催 通年 富山県内で開催される医薬品関係のシンポジウムや会議、研修会などに、PMDA職員が講師として参加。	6月30日 海外の薬事行政官(11の国・地域、28名)を対象とした、医薬品審査研修の一部日程を富山県内で実施。医薬品の承認審査等の講義を行うとともに、富山県内製薬企業の協力のもと、医薬品製造所の見学等を実施。 7月10日～15日 海外の薬事行政官等(12の国、18名)を対象としたJICAの研修プログラムの一部をPMDAが担当し、富山県内で実施。富山県内製薬企業等の協力のもと、医薬品の製造管理等に関する研修を実施。 8月21日 PMDA理事長や内閣官房地方創生総括官補等の参加の下、PMDA北陸支部設立1周年記念シンポジウム開催(約650名参加) 4月～9月 富山県内で開催されたシンポジウムや富山県内製薬企業の経営者・担当者等を対象とした講演会・研修会等にPMDA職員(医薬品審査、国際交流、品質管理)が講師等として参加。	

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

・PMDA北陸支部及びアジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所による取り組みは、アジア諸国等における医薬品規制のレベルアップに貢献しているとともに、海外の規制当局等の薬事行政官との人的ネットワークの構築の観点においても大きな意義がある。富山県で実施された研修に参加した海外の薬事行政官からは、富山県内製薬企業の製造技術や品質管理等が高く評価されたところであり、これらの取組みは、医薬品生産拠点としての富山県の知名度向上や、富山県内製薬企業の国際展開にも寄与するものである。

・PMDA職員が講師として参加する講演会・研修会は、富山県内製薬企業の製造管理・品質管理技術等の向上に貢献している。

国立医薬品食品衛生研究所の富山県への地方移転に関する年次プラン

- 国立医薬品食品衛生研究所が中心となって取り組んでいる、生薬エキス剤の規格に係る試験法の策定に関して、平成28年度を目途に富山県薬事研究所を研究連携拠点とし、共同研究・研究協力を実施する。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの取組内容

- ・単一の生薬のエキス剤(生薬からエキス成分を抽出し、服用しやすくした製剤)としての公的な規格・基準の設定が望まれている生薬の一つについて、公的な規格・基準の設定の前提となる、その生薬の定量法を設定するための「室間再現性試験」(異なる分析機関においても、同じ結果が得られる分析方法であることを確認する試験)に、富山県薬事研究所の研究者が参画。
- ・その結果を国衛研が主催する検討班会議に報告し、結果の確認及び今後の方向性に関する協議を実施。

H29年度の取組

公的な規格・基準の設定が望まれているその他の生薬の一つについて、公的な規格・基準の設定のための成分分析法の確立及び分析試験の実施に、富山県薬事研究所の研究者が参画。

成果

当該生薬の品種及び産地による成分含量の違いに関するデータが取得され、公的な規格・基準の検討が進む。



生薬（全形）



生薬（刻み）



生薬エキス剤



成分解析

H30年度以降の取組

H29年度に着手した生薬に関する成分分析法の確立等に取り組むとともに、公的な規格・基準の設定が望まれているその他の生薬について、順次、その設定のための分析試験等に取り組む。

目指す将来像

単一の生薬のエキス剤の公的な規格・基準が設定され、これらのエキス剤を活用した医薬品の開発や承認審査が迅速化する。その結果、当該生薬を活用した健康寿命の延伸やセルフメディケーションの推進が図られる。
富山県内の製薬企業における単一の生薬のエキス剤を用いた新しい医薬品の研究開発と製造販売が促進され、県内の医薬品産業が振興する。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
富山県	国立医薬品食品衛生研究所	天然物医薬品分野での研究連携拠点の設置	公的な規格・基準の設定が望まれている生薬の一つ(生薬A)について、公的な規格・基準の設定の前提となる、その生薬の定量法を設定するための「空間再現性試験」(異なる分析機関においても、同じ結果が得られる分析方法であることを確認する試験)に、富山県薬事研究所の研究者が参画。その結果を国衛研が主催する研究班会議に報告し、結果の確認及び今後の方向性に関する協議を実施。	公的な規格・基準の設定が望まれているその他の生薬の一つ(生薬B)について、公的な規格・基準の設定のための成分分析法の確立及び分析試験の実施に、富山県薬事研究所の研究者が参画。	富山県薬事研究所職員3名が研究班の共同研究者として参画。 ＜研究班会議の参加実績＞ H29.5.30(第1回)、H29.7.12(第2回) ＜共同研究の実施＞ ・4～7月 生薬Bについて、公的な規格・基準の設定のための成分分析法を確立。 ・8～9月 生薬Cについて、公的な規格・基準の設定のための成分分析法を確立。	

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

・地方創生拠点整備交付金を活用し、県薬事研究所に高度な分析機器や研修室等を整備した「未来創薬開発支援分析センター」(仮称)を設置(平成30年5月開設予定)することとしており、国立医薬品食品衛生研究所と県薬事研究所との連携では、同センターに整備する機器等も活用し、両研究所による共同研究を一層促進させる予定。
・この共同研究の成果等を通じて、県内医薬品産業の更なる活性化が期待される。

(独)情報通信研究機構の石川県への地方移転に関する年次プラン

- 平成28年度内にNICTと石川県による包括協定を締結し、県内企業によるIoT(Internet of Things)を活用した新たな製品・サービスの開発等に向けた連携の促進を図る。具体的には、北陸StarBED技術センター(石川県能美市)における連携窓口の設置等を通じ、NICTと石川県とが協力しながら、県内企業がNICTの研究者と連携できる体制を整備するとともに、同センターを活用しつつ、IoTを活用した県内企業の新たな製品・サービスに係る実証・評価試験や、石川県のサイバーセキュリティに係る人材育成への協力等を実施する。こうした取組を通じ、IoTを活用した県内企業の更なる競争力強化を目指す。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの 取組内容

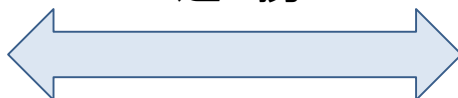
- ・石川県とNICTが包括協定を締結し、NICTの「北陸ICT連携拠点」を整備。
- ・石川県の平成28年度9月補正予算において、石川県が設置する「ものづくり産業等IoT化推進研究会」にNICTが参画することで、NICTと石川県の連携を更に強化し石川県内企業のIoT化の取組みの更なる強化を図るための経費を計上。

H29年度の取組

- ・ NICTと連携して石川県内企業を随時訪問し、IoTの活用方法や企業のIoT化を推進する上での技術的なアドバイスを実施することで、NICTとの共同研究開発の創出や、石川県内企業におけるIoT導入の加速化を図る。
- ・ IoTやサイバーセキュリティなどの分野において、人材の育成等に関しての効果的な連携の方策について検討を重ねる。



連 携



H30年度以降の取組

- ・ H29年度同様にNICTと連携して石川県内企業を訪問し、IoTの活用方法や企業のIoT化を推進する上での技術的なアドバイスを実施する。
- ・ H29年度同様にIoTやサイバーセキュリティなどの分野において、人材の育成等に関しての効果的な連携の方策について検討を重ねる。



目指す 将来像

石川県内企業の新製品・サービス開発及び自社設備のIoT化の更なる推進。NICT研究者と石川県内企業との共同研究開発の促進。IoTやサイバーセキュリティ分野における、人材育成等に関しての効果的な連携の方策についてもさらに検討。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
石川県	(独)情報 通信研究 機構 (NICT)	NICTと石川 県による包括 協定の締結 を通じた、北 陸StarBED技 術センターの 機能拡充	研究会の発足、アドバイザーの配 置 ・石川県内企業への技術的助言 ・シーズ・ニーズの発掘 ・企業同士のマッチング ・セキュリティ演習 IoTを活用した新製品・サービス開 発や自社設備のIoT化に係る案件 に対し、石川県の次世代ファンド 及び活性化ファンドで支援(3件以 上)	研究会の運営、アドバイザーの配 置 ・石川県内企業への技術的助言 ・シーズ・ニーズの発掘 ・企業同士のマッチング IoTを活用した新製品・サービス開 発や自社設備のIoT化に係る案件 に対し、石川県の次世代ファンド 及び活性化ファンドで支援(3件以 上)	研究会の運営、アドバイザーの配 置 ・石川県内企業への技術的助言 ・シーズ・ニーズの発掘 ・企業同士のマッチング	・H29.9月迄に、累計91社を個別訪 問し、ニーズ等の掘り起こしを行う とともに技術的助言を行った。 ・また、IT化、IoT化を進めたい ユーザー企業とIT企業とのマッ チングについても、これまで8件創出 してきた。 以上の活動に関しては、NICTとも 協力しつつ進めてきたところである が、 加えてH29年度は、IoTを自社の経 営効率化にも積極的に活用する 企業をモデル企業として採択し、 先進事例を創出して展開する事業 も実施しており、そのうちNICTから の助言も受け本事業に採択され、 今後本格的に取り組みを進めよう とする案件もある。

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

・地方創生推進交付金を活用し、県と石川県情報システム工業会が連携して設置した「ものづくり産業等IoT化推進研究会」の活動を通して、具体のIoTを活用した新製品・サービス開発や自社設備のIoT化を着実に推進し、付加価値の高い新製品の創出や自社の生産性向上・省力化を実現する企業を増加させ、石川県内企業の競争力強化に繋げる。(平成32年度KPI: 次世代ファンド及び活性化ファンドでの支援数15件(累計)以上)

(独)産業技術総合研究所の石川県への地方移転に関する年次プラン

- 平成28年度より、石川県の公設試(石川県金沢市)内に産総研の拠点(「産総研中部センター石川サイト」(仮称))を設置し、産総研職員(IC:イノベーションコーディネータ)を配置する。ICは、公設試や石川県産業創出支援機構(ISICO)と連携し、県内企業に対するシーズ・ニーズ調査やマッチングの拡大、技術的助言等を行い、炭素繊維分野をはじめ県内企業が高い技術ポテンシャルを有する産業分野における、具体的な共同研究開発案件の組成(及び研究成果の実用化・製品化)を図る。こうした取組を通じ、東海・北陸コンポジットハイウェイ構想の実現の加速化や、県内企業の更なる競争力強化を目指す。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの 取組内容

- ・産業技術総合研究所中部センター石川サイトの開設
- ・石川サイト開設記念式典の開催したほか、石川県の9月補正予算において、産総研との共同研究を促進するため、事業化可能性調査支援事業を創設するとともに、石川県工業試験場に評価機器等の設備を導入。
- ・上記のほか、産総研の石川サイト担当IC及び、産総研ICを兼務する工業試験場職員が石川県内企業を随時訪問し、共同研究案件を組成しているほか、産総研の技術シーズを石川県企業に紹介するセミナー等を開催。

H29年度の取組

- ・産総研の石川サイト担当IC及び、産総研ICを兼務する工業試験場職員が石川県企業を随時訪問し、石川県企業と産総研研究者の共同研究を創出する。



共同研究の創出



H30年度以降の取組

H29年度同様に産総研の石川サイト担当IC及び、産総研ICを兼務する工業試験場職員による企業訪問等により、石川県企業と産総研研究者の共同研究の創出を目指す



目指す 将来像

石川県企業と産総研研究者が協力することで、石川県企業の研究開発を促進させるとともに、産総研の研究成果を速やかに社会実装するシステムを加速させる。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
石川県	(国研)産業技術総合研究所 (産総研)	炭素繊維分野をはじめとした県内企業との研究連携拠点の設置	4月 産総研石川サイトを開設。石川サイト開設記念式典を開催。産総研の石川サイト担当ICが石川県工業試験場職員とともに石川県企業を訪問。技術指導や共同研究案件の組成に取り組む。また、石川県工業試験場職員5名が産総研からの委嘱により産総研ICとして兼務し、産総研の石川サイト担当ICの活動に協力する。 5月 産総研イノベーション推進本部内に産総研石川サイトおよび福井サイトに対するサポートを強化するための「北陸チーム」を設置。 7月 産総研並びに石川サイトの活動を石川県企業に周知するため、石川県工業試験場が主催する「石川イノベーション促進セミナー」の一環として石川サイト開所セミナーを開催。 9月 石川県の9月補正予算において、産総研との共同研究を促進するため、事業化可能性調査支援事業を創設するとともに、石川県工業試験場に評価機器等の設備を導入。 11月 産総研の取り組みを石川県企業に周知するため、石川県企業が産総研つくばセンターを訪問するラボツアーを実施。 1月 石川県企業がパネルを見ながら、産総研研究者の説明を聞くテクノブリッジフェア石川を開催。 上記のほか、産総研の取り組みを石川県企業に周知するため、セミナー等を開催	産総研の石川サイト担当IC及び、産総研ICを兼務する工業試験場職員が石川県内企業を随時訪問し、共同研究案件を組成	産総研の石川サイト担当IC及び、産総研ICを兼務する工業試験場職員が石川県内企業を随時訪問し、共同研究案件を組成 対応企業数 60社 のべ115回 (H29.9月末時点) ・いしかわ次世代ファンド事業助成金 3件採択 ・石川県工業試験場と産総研との共同研究 継続1件、新規1件 ・その他の研究連携 6件 5月 産総研との内部プロジェクトとして、産総研の技術を北陸地域の繊維企業に橋渡しする事業を開始。同プロジェクトは石川県・福井県と連携し、取り組んでいる。 6月 産総研の研究成果普及を図るため、石川サイトセミナーを開催。 7月 産総研及び石川サイトの取り組みを石川県企業に周知するため、石川県工業試験場主催の「石川イノベーション促進セミナー」の一環として石川サイト開所1周年記念セミナーを開催。	年末に産総研の研究者等を石川県に招聘し、パネル展示やセミナーの開催を計画するなど、引き続き石川県企業と産総研との共同研究の創出に力を入れていく。

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

産総研石川サイトの開設以来、104社(延べ308回)(H29.9月末時点)の企業を訪問し、研究開発案件の組成に力を入れてきた。その結果、本県の研究開発助成事業である「いしかわ次世代産業創造ファンド」に産総研が関わっている取り組みがH29年度には3件(連携体1件、アドバイザー2件)採択されるなどの成果が出てきたほか、国事業の採択を目指した石川県企業と産総研との共同研究の組成にも取り組んでいる。

産総研の知見を借りることで、本県企業の研究開発や事業化が進むことを期待している。

(KPI: 石川県企業と産総研との共同研究において、年1件程度の国事業採択を目指す)

(独)国立美術館(東京国立近代美術館工芸館)の石川県への地方移転に関する年次プラン

- 石川県において現工芸館と同規模程度の施設を整備することを前提に、具体的な施設機能や時期等について、文部科学省、国立美術館及び石川県において、数年のうちに移転する方向で更なる検討を進め、平成28年8月を目途に一定の結論を得る。併せて移転までの間における国立美術館及び石川県が連携した取組等についても検討を進めることとする。
(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの取組内容

- ・石川県、金沢市、文化庁、(独)国立美術館で協議を進め、平成28年8月31日に「工芸館移転の基本的な考え方」を公表。
- ・登録有形文化財の旧第九師団司令部庁舎、旧金沢偕行社を移築・活用して新たに整備する建物の基本設計を実施。
- ・(独)国立美術館と石川県、金沢市との連携事業として、石川県立美術館において工芸館の所蔵作品等を展示する「東京国立近代美術館工芸館名品展 近代工芸案内」(期間:平成28年12月21日～平成29年2月12日)を開催。

H29年度の取組

- ・建物の実施設計に着手、建設地の埋蔵文化財調査を実施。
 - ・連携事業では、「東京国立近代美術館工芸館名品展」(陶磁分野)を開催。
あわせて、石川県及び金沢市の施設と連携したワークショップ等のイベントを実施。
- ➡ 工芸館移転に向けた機運の醸成を促進
- ・石川県、金沢市、文化庁、(独)国立美術館の関係者において、運営体制等を継続して協議する。



工芸館完成イメージ図

H30年度以降の取組

- ・施設の整備(施工)、石川県内美術館における巡回展などを開催(H31年度まで毎年度実施)して、機運醸成を図る。
- ・関係4者による運営体制等の検討。
- ・開館(東京オリンピック・パラリンピックの開催期間中を目指す)

目指す将来像

- ・日本海側初の国立美術館が誕生し、美術文化の発信が強化され、石川県・北陸地区の更なる魅力の向上
- ・石川県立美術館、伝統産業工芸館等と合わせて日本の工芸の全貌を一堂に鑑賞できるエリアとなり、美術工芸文化の発信の強化と国が進める国内外からの観光誘客促進にも寄与

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
石川県	(独)国立美術館	東京国立近代美術館工芸館の移転	○8月 文化庁、(独)国立美術館、石川県、金沢市で工芸館移転についての協議を進め、8月31日に「工芸館移転の基本的な考え方」を公表。 ○9月～3月 建物の基本設計 (石川県、金沢市の補正予算) ○12月～2月 連携事業(特別展)「東京国立近代美術館工芸館名品展 近代工芸案内」の開催 ・会期:12/21～2/12 ・会場:石川県立美術館 ・関連イベント シンポジウム:1/8 ギャラリートーク:12/25、1/9、1/29、2/12 タッチ&トーク:1/21	○5月～ 建物の実施設計、建設地の埋蔵文化財調査 (石川県、金沢市の当初予算) ○11月～12月 連携事業(特別展)「東京国立近代美術館工芸館名品展」(陶磁分野)の開催 ・会期:11月～12月 ・会場:石川県立美術館 ・関連イベント タッチ&トーク ギャラリートーク 講演会 ワークショップ等	○5月～ 建物の実施設計 ○9月 石川県・金沢市のH29.9月補正予算にて建物の建設費約33.7億円(うち債務負担33億円)を計上	<今後の取組予定> ○10月～ 建設地の埋蔵文化財調査 ○年度内 建物の建設工事に着手 ○10月～12月 連携事業(特別展)の開催 ・輪島漆芸技術研究所創立50周年記念「50年のあゆみ展」 会場:石川県立輪島漆芸技術研究所(輪島市) 会期:10月7日～10月15日 ・金沢卯辰山工芸工房平成29年度特別展 乾漆-KANSHITSU-展 会場:金沢卯辰山工芸工房(金沢市) 会期:10月7日～11月20日 ・東京国立近代美術館工芸館名品展「陶磁いろいろ」 会場:石川県立美術館(金沢市) 会期:11月11日～12月17日

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

・東京国立近代美術館工芸館の本県への移転の気運醸成を図るため、開館までの期間において、(独)国立美術館・石川県・金沢市の連携事業として特別展を開催することとしており、H28年度に石川県立美術館において開催した「東京国立近代美術館工芸館名品展 近代工芸案内」(地方創生推進交付金活用)は、例年観覧者の少ない冬の開催であったものの、前年同期の約2倍、過去10年間でも最多となる約12,400人の方にご来館いただいた。H29年度については、工芸館の所蔵作品の主力ともいえる「陶磁」をテーマにした名品展を県立美術館で開催することに加え、県内複数の会場で連携事業を開催することにより、さらなる気運醸成を推進していく。

東京国立近代美術館工芸館の石川県移転に係る基本コンセプト（概要）

東京国立近代美術館

1. 基本的な方針

東京国立近代美術館工芸館の石川県移転については、日本海側で初の国立美術館となることから、展示拠点の広がりによる国立美術館の発信力、ネットワーク機能等が強化されるとともに、工芸分野について歴史的、文化的蓄積を持つ石川県をはじめとする北陸地域の美術館や教育機関等との連携・協力等の拡充を通じ、一層の工芸美術の国内外への発信拠点を形成することにより、我が国の工芸分野の発展・振興に寄与していく。

2. 管理運営体制

- ①名 称: 正式名称は「東京国立近代美術館工芸館」とし、通称については、引き続き検討する。
- ②組 織: 体制の強化を図りつつ、東京国立近代美術館工芸課を配置する。館長相当職を設置する方向で今後検討する。

〈現在の工芸館〉



(東京都千代田区)

〈移転する工芸館の完成イメージ〉



(石川県金沢市)

3. 活動方針

- ①作品収蔵: 約1,900点以上の作品を移転する。(現工芸館に所蔵されている美術工芸作品の約70%)
- ②展示活動: 歴史、地域性、分野等様々な視点によるテーマに基づく所蔵作品展を年4回程度開催する。積年の研究成果等に基づき企画する企画展を年1～2回程度開催する。
- ③そ の 他: 調査研究、教育普及、情報提供、資料収集等の事業を実施する。

〈移転を予定している作品〉



富本憲吉 作
色絵金銀彩四弁花文八角飾箱



佐々木象堂 作
蠟型鑄銅置物 瑞鳥



飯塚琅玕斎 作
花籃 宝殿

4. 連携事業

- 石川県立美術館において工芸館の所蔵作品による展覧会を開催する。(平成31年度まで毎年度1回)
- 石川県内の美術館等において工芸館の所蔵作品を活用した展覧会を開催する。(平成31年度まで毎年2会場程度)

5. 東京での活動

東京に残る作品の収蔵管理、北陸地域との連携等を行うため担当する室を設置する。

6. その他

移転施設の詳細については、関係者間で協議を重ねながら、石川県及び金沢市において実施設計の中で検討を進めている。
管理運営に係る体制、運営に当たっての石川県及び金沢市との連携、経費負担の考え方等については、引き続き、文化庁、国立美術館、石川県、金沢市で検討を行う。

(独)理化学研究所の福井県への地方移転に関する年次プラン

- 平成28年度から、若狭湾エネルギー研究センターと理化学研究所が、県内外の大学・研究機関と協力して育種関係の研究会や相談会を開催する。さらに将来、若狭湾エネルギー研究センターに西日本における育種研究連携拠点を設置する。また、同年度から、若狭湾エネルギー研究センターと理化学研究所で、真菌類に対するイオンビーム照射研究などの共同研究を新たに開始するとともに、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)において進められている「次世代農林水産業創造技術」での新たな育種体系の確立において、理化学研究所と若狭湾エネルギー研究センター及び福井県立大学が連携を強化する。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの取組内容

- ・SIP育種体系の確立研究(～H30)や真菌類の品種改良研究(～H30)など、育種に関する共同研究を実施
- ・イオンビームを使った植物の品種改良に関する講演会やセミナーを開催(計2回。企業や研究者等、数百名が参加)

H29年度の取組

○育種に関する共同研究の実施

- ・エネ研と理研が有する加速器や遺伝子解析技術等を活かし、変異誘発技術に関する共同研究を開始
(エネ研研究員1名、理研研究員1名)

- ・イオンビームによる突然変異率の向上に向けた研究を開始
- ・地域ニーズを踏まえた新規研究テーマを選定
- ・企業等からの育種相談に対応する連絡体制の構築など、拠点の形成に向けた環境が整備される

成果

○育種研究連携拠点の設置

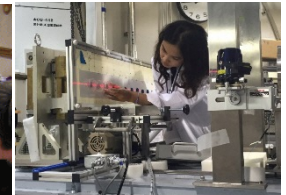
- ・育種関係の研究会や技術相談会の開催
- ・エネ研内に育種相談窓口の開設(エネ研:窓口1名 研究員2名)
- ・企業等の相談対応に向けた両機関の連絡体制を構築
(理研対応者1, 2名)



研究会等の開催



電話・窓口相談対応



イオンビーム照射試験

H30年度以降の取組

- ・育種に関する共同研究を継続的に実施するとともに、企業や大学等と連携して、地域ニーズをふまえた新たな研究を実施
- ・共同研究を通じた研究員の派遣等、エネ研と理研の研究者交流を促進
- ・育種関係の研究会や相談会を開催し、イオンビーム育種に係る研究成果の公開や育種技術の普及促進
- ・エネ研と理研の共同により、育種相談窓口を活用した企業等の相談対応を継続的に実施

目指す将来像

- ・共同研究を拡充していくことで、品種改良作物の産地形成や特産化など、地域へ研究成果を波及
- ・西日本における窓口を設置し、地域ニーズの把握や育種に関する課題解決を通して、地元企業等による育種技術開発を促進
- ・各種プロジェクトを通して両機関がもつ知見や技術の交流が図られることで、将来的に国内の育種技術の高度化などのイノベーションを創出
- ・福井県を拠点に、西日本地域さらには国内外へ最先端育種技術や研究成果を発信し、生物育種の研究者育成や研究を充実

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
福井県	国立研究 開発法人 理化学研 究所	(1) 育種に関 する共同研究 の実施 (2) 育種研究 連携拠点の 設置	(1) 育種に関する共同研究の実施 ・SIP育種体系の確立研究を 実施中(H26～H30) ・4月1日～ 真菌類の品種改良 研究(～H30)に着手し、エネ研 の軽イオンビーム照射試験を 開始 (2) 育種研究連携拠点の設置 県内外の大学・研究機関と協力 した育種関係の研究会等の連携 から実施中 ・5月26日 イオンビームを使った 植物の品種改良に関する講演会 を開催(企業、研究者等約200名 が参加) ・5月27日「オミクス育種技術コン ソーシアム」の研究推進会議を 開催 ・12月14日「持続可能な農業の ための放射線育種」に関する FNCA公開セミナーを開催	(1) 育種に関する共同研究の実施 ・4月～ 各研究に関する共同研 究契約を締結 ・SIP育種体系の確立研究を継続 実施(～H30) ・真菌類の品種改良研究(～H30) を継続実施し、理研仁科加速器 研究センターでの重イオンビー ム照射試験を開始 ・変異誘発技術の研究に着手 (～H33) (2) 育種研究連携拠点の設置 ・4月～ エネ研の加速器ビーム ライン整備に着手 ・6月 育種相談窓口を開設 ・11月 福井県で開催する園芸 学会北陸支部会において、イオ ンビーム育種に関する研究成果 報告や事例紹介等を実施。 併せて、育種に関する技術相談 会を開催 ・研究進捗に応じて、エネ研から 理研仁科加速器研究センターへ 研究員を派遣	(1) 育種に関する共同研究の実施 ・4月 各研究に関する共同研究 契約を締結 ・SIP育種体系の確立研究を継続 実施中(～H30) ・真菌類の品種改良研究(～H30) を継続実施し、理研仁科加速器 研究センターでの重イオンビー ム照射試験を実施(7月～) ・変異誘発技術の研究を開始 (～H33)、理研仁科加速器研究 センターでの炭素イオンビー ム照射試験を実施(9月～) (2) 育種研究連携拠点の設置 ・4月～ エネ研の加速器ビーム ライン整備を実施中 (～30年1月) ・6月30日「イオンビーム育種相 談窓口」をエネ研内に開設 ・エネ研の研究員が理研仁科加速 器研究センターで研究を実施	(2) 育種研究連携拠点の設置 ・12月 福井県で開催される園芸 学会北陸支部会において、イオ ンビーム育種に関する研究成果 報告や事例紹介、育種に関する 技術相談会等を開催予定

⑧その他、
 ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
 ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標
 等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

(独)水産研究・教育機構の福井県への地方移転に関する年次プラン

- 福井県において、県が平成30年度の設立にむけて平成28年度より立ち上げる「海洋生物資源国際研究センター(仮称)」の設立検討会へ参加・協力するほか、福井県水産試験場、福井県立大学、地元漁業者等と水研センターが協力して、水産養殖等の共同研究を実施する。
- (政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの 取組内容

- 4～3月 「水産学術産業拠点基本構想検討委員会」(基本方針に基づく(海洋生物資源国際研究センター(仮称))の設立にかかる検討委員会)を設置
(独)水産研究・教育機構から委員参加
福井県は平成28年度中に基本構想を策定・公表する予定
- 4～3月 革新的技術開発・緊急展開事業(平成28～30年度)の採択を受け、福井県水産試験場、福井県立大学、福井中央魚市(株)及び(独)水産研究・教育機構がトラウトサーモン共同研究を開始

H29年度の取組

- ・ 4～3月 トラウトサーモン共同研究実施
- ・ 4～3月 共同研究に関する協議の場を設置
トラウトサーモン、その他共同研究(対象魚種、研究項目、担当研究者等)に関する協議を実施

※H29年度の具体的な取組に関わる人の配置

トラウトサーモン生産技術開発コンソーシアムに(独)水産研究・教育機構(研究者4人)が参加し、共同研究を実施
(独)水産研究・教育機構が共同研究に関する協議に参加



H30年度以降の取組

- ・ トラウトサーモン等の共同研究実施
- ・ 共同研究に関する協議を実施、共同研究の取組みを拡大
- ・ 新日本海水産振興センター(仮称)の設立への協力
- ・ 研修事業に(独)水産研究・教育機構から講師を派遣

目指す 将来像

新日本海水産振興センター(仮称)と福井県水産試験場、福井県立大学、(独)水産研究・教育機構、漁業者等の連携により、日本海における新しい漁業(新日本海漁業)を実現し、福井県の水産業および地域経済を活性化させる。
共同研究の実施により、日本海側における水産研究を深める。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
福井県	(独)水産研究・教育機構	水産研究連携を推進するため、「海洋生物資源国際研究センター(仮称)」の新設への協力を実施	<基本構想検討委員会> 4月 水産学術産業拠点基本構想検討委員会(県内外有識者15名を委員とし、基本構想策定に向けた意見提案を目的とする)設置 5、8、10、1月 検討委員会開催 年度内に構想策定予定 <共同研究> 4月 トラウトサーモン養殖技術の共同研究開始 <研究協議> 4～3月 トラウト共同研究、その他共同研究(対象魚種、研究項目)に関する協議	<共同研究> 4～3月 トラウトサーモン養殖技術の共同研究実施 <研究協議> 4月 共同研究に関する協議の場の設置 4～3月 トラウト共同研究、その他共同研究(対象魚種、研究項目、担当研究者等)に関する協議	<共同研究> 4月～ トラウトサーモン養殖技術の共同研究の実施(H28から継続) <研究協議> 新たな検討会や協議会は立ち上げず担当者レベルの協議を行う方針とし、同方針に基づく関係者間での協議をこれまで適宜実施し、予定の取り組みを推進。 (トラウト及びその他の共同研究に関する事項)	

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

・平成27年3月に策定した「ふくいの水産業基本計画」において、福井生まれ・福井育ちのトラウトサーモン養殖による生産量増大を掲げている。本プランに示す共同研究が終了する平成30年度には、本県における400トン・3.2億円のトラウトサーモン養殖生産体制の整備を目指す。

・本県で進めている「水産学術産業拠点構想」に掲げているとおり、水産業や地域経済の活性化を目的に、福井県立大学や水産研究・教育機構との共同研究や産業支援を推進していく。

(独)産業技術総合研究所の福井県への地方移転に関する年次プラン

- 平成28年度より、福井県工業技術センター(福井県福井市)内に産総研の拠点「産総研福井サイト」を設置し、産総研で技術営業ニーズ調査を担当する職員(IC:イノベーションコーディネータ)を配置。また、県・産総研・新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の三者で連携協定を締結(平成28年3月末)。これらにより、まず、福井県産業の技術シーズとニーズについて公設試と産総研で連携して調査を行うと同時に、ふくいオープンイノベーション推進機構等とも連携し、福井県内企業が技術ポテンシャルを有する分野における具体的な研究連携体制の構築を図る。将来的には県内の企業、大学、公設試等と産総研で連携し、福井県の重点産業の発展を目指す。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの取組内容

- ・平成27年6月、産学官金が連携し、県内中小企業の研究開発から販路開拓までを一貫して支援する「ふくいオープンイノベーション推進機構」(FOIP)を設立[会員登録数(H29年1月現在):324機関・個人(産281、学6、官28、金9)]。産総研も連携機関として参画
- ・平成28年3月30日、産総研、NEDO、福井県が新たな成長産業の創出を目指す連携協定を締結
- ・平成28年4月1日、「産総研福井サイト」を工業技術センター内に開設し、産総研のICや研究者が福井サイトを拠点として、県内ものづくり企業との橋渡し活動実施(登録IC:9名、企業訪問等108件、シーズ発表会等5回開催(テクノブリッジフェア in 福井1回含む))

H29年度の取組

■ニーズの発掘

- ・産総研の身分を持つIC等 9名体制
(産総研職員3名、産総研IC※6名(工技C4名、支援C2名))
- ・企業訪問等 100件以上
- ・シーズ発表会3回、展示会2回

※ 公設試職員・OB、産業支援機関等の職員で、産総研によりICとして委員委嘱または雇用されている者

成果

■共同研究の実施

- ・サポイン等競争的資金提案 2件
- ・県補助金提案 3件
- ・支援センターFS提案 3件

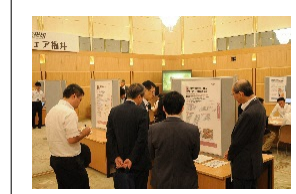
産学官金連携による共同研究にむけた「橋渡し」を加速



福井サイトでの技術相談



シーズ発表会



展示会・マッチング会

共同研究の実施

H30年度以降の取組

引き続き、IC等が企業訪問、技術相談を実施することでニーズ発掘を行い、マッチングしたものを共同研究に繋げる。

また、H29年度までに実施してきたFS等の小規模共同研究の事業化に向けたフォローアップをするなど、国等の大型競争的資金の獲得に向けて連携をより強化する。

目指す将来像

産総研の技術シーズ等を活用した共同研究等の実施により、県内企業のプロダクトイノベーションやプロセスイノベーションを支援し、県の産業、特に重点産業の国際競争力を向上させる。なかでも航空・宇宙分野、ライフサイエンス分野、ロボット分野を中心に技術革新を図り、高いシェアで世界に通用する企業を創出する。

また上記を背景に、福井県に人工衛星製造拠点の形成、ウェアラブル産業の集積、ロボット関連産業の集積を目指す。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実組計画	H29年度の実組実績 (H29.9月まで)	備考
福井県	(国研)産業技術総合研究所 (産総研)	福井県の重点産業関連の研究連携拠点の設置	☐ 3月 県・産総研・NEDOの三者により、航空・宇宙、ライフサイエンス、ロボットの分野を中心に、福井県内企業の技術開発を支援することを目的とした協定を締結 ☐ 4月 産総研福井サイト開設し、産総研のIC(イノベーションコーディネータ)や研究者が県内企業等との橋渡しを実施 ☐ 5月 平成27年度に委嘱済みの1名に加え新たに(公財)ふくい産業支援センター職員1名に産総研ICを委嘱 ☐ 5月 産総研イノベーション推進本部内に産総研 福井サイトおよび石川サイトに対するサポートを強化するための「北陸チーム」を設置 ☐ 6月 福井県工業技術センター前所長((公財)ふくい産業支援センター役員)に産総研ICを委嘱 ☐ 7月 さらに3名の福井県工業技術センター部室長に産総研ICを委嘱し、産総研と福井県内企業等との橋渡し役として、産学官金の連携体制を強化 ☐ 企業訪問・技術相談等による技術ニーズ発掘 ☐ セミナー・技術シーズ・ニーズマッチング会開催などの連携推進活動 ☐ 共同研究等	☐ ニーズ発掘 企業訪問、技術相談 ☐ マッチング会等開催 セミナー、シーズ・ニーズ会開催等 ☐ 共同研究等 (県、支援C、産総研) ☐ 宇宙産業、ロボット開発に関する研究設備整備 (県)	☒ ニーズ発掘 産総研の福井サイト担当IC及び、産総研ICを兼務する福井県工業技術センターと(公財)ふくい産業支援センターの職員による技術ニーズ発掘を行い、福井県内企業との連携を推進 対応企業数 29社 のべ59回 (H29.9月末時点) ☒ マッチング会等の開催 H29.4.20-22 技術シーズパネル展示 H29.4.21 「産総研福井サイト」開所1周年記念セミナー ☒ 共同研究等 ・福井県産学官金連携技術革新推進事業補助金 3件採択 ・(公財)ふくい産業支援センター「産総研シーズ活用可能性試験調査研究支援事業補助金」1件採択 ・福井県工業技術センターと産総研との共同研究 継続1件 ・その他の研究連携 新規3件、継続3件 ☒ その他 5月 福井県・石川県とも連携し、北陸地域の繊維企業への新技術の橋渡しを目指す産総研独自の事業を開始	H28.3.30 福井県・産総研・新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の連携協定を締結

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

福井県工業技術センター及び(公財)ふくい産業支援センター(支援C)の職員が産総研から委嘱を受けて「産総研IC」を兼務する者と、産総研職員たるICが連携して、福井県内企業と産総研との共動をコーディネート・推進し、県内企業の研究開発を加速する。特に、福井県との連携推進分野である航空・宇宙分野、ライフサイエンス分野、ロボット分野を中心に、福井県内企業と大学、公設試験機関等と産総研との間での連携を拡大し、世界に通用する技術力を持つ企業を創出することを目指す。これにより、地域産業の活性化や新たな地域産業の創出が起こり、それが県外へも波及することで国内産業が発展していくことが期待できる。一方、「ふくいオープンイノベーション推進機構」という独自の産学官金連携推進の仕組みを有し、かつ多数の公設試験機関職員等に産総研ICを兼務させる福井県との連携を深めることで、産総研としてもその技術シーズを産業界に橋渡しする経路が広がる。

(独)教職員支援機構*の福井県への地方移転に関する年次プラン

*前(独)教員研修センター 平成29年4月1日付で(独)教職員支援機構へ名称変更

- 教員研修センターが実施している研修のうち、提案のあった福井県の教育センターなどにおいて全国の教員にとって参考となる先進校を有し、地元の学校でのフィールドワーク等を活用した研修を実施することが可能である「小学校における外国語教育指導者養成研修」について、県と連携し、平成28年度以降、福井県で研修を実施する。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの 取組内容

◇平成28年度小学校における外国語教育指導者養成研修の実施

- ・期 日 平成29年2月22日～24日
- ・受講者 177名、講師 10名、(独)教員研修センター職員5名、福井県教育庁等運営職員26名
- ・場 所 フェニックス・プラザ(福井市)

H29年度の取組

【文部科学省、(独)教職員支援機構】

- ・福井県にて「平成29年度小学校における外国語教育指導者養成研修」を実施。
- ・研修規模：受講者約120名。研修時には講師等、職員5名程度を現地へ派遣。

福井県内小学校の視察・授業研究を研修に組み込み



指導助言者等の派遣、研修運営の支援
研修フィールドの提供、知見の研修への活用

【福井県】

- ・県内小学校における外国語教育の実施
(外国語教育強化地域拠点事業(勝山市)、英語教科化の先行実施に向けた準備(全県))
- ・国内外からの教育視察者の受入(年間2千名以上を継続して受入)



文部科学省職員(教科調査官)による講義 小学校外国語授業の視察・授業研究

H30年度以降の取組

【福井県、文部科学省、(独)教職員支援機構】

- ・毎年度の実施状況に基づき、目指す姿の実現に向けて、関係者間で検討し、講師等の配置の充実を図る。
- ・毎年度、研修内容の改善を行い、数年ごとに、受講者の参加状況やアンケート結果等をもとに、研修実施体制、事業の継続、研修の入れ替え等について、検討・見直しを行う。

目指す 将来像

- ・(独)教職員支援機構の研修を福井県で継続実施し、全国規模の研修のノウハウを蓄積するとともに、平成29年度に移転開設する福井県教育総合研究所の研究・研修・教育関係資料の収集・展示等の機能を強化、更に福井大学など県内大学との連携により、教育センターとして総合的な研修機能の充実・強化を図る。
- ・全国規模の研修において、福井県内の学校における先進的な取組の視察や授業研究を取り入れることにより、県内外の受講者はもとより、県内の教員への研修効果をより一層高める。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実行計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
福井県	(独)教職員支援機構	小学校における外国語教育指導者養成研修の実施	2月 小学校における外国語教育指導者養成研修の開催 ・参加者 全国の小学校の教諭等(外国語教育推進指導者)177名 ・期間3日(2月22日～24日) ・場所 フェニックス・プラザ(福井市) ※研修1日目に福井県勝山市の6小学校を視察	9月 平成29年度小学校における外国語教育指導者養成研修カリキュラム検討会(文部科学省、(独)教職員支援機構、福井県で構成)で、28年度の成果検証、29年度実施計画を検討 2月 小学校における外国語教育指導者養成研修の開催 ・参加者 全国の小学校の教諭等(外国語教育推進指導者)180名程度 ・期間3日(2月28日～3月2日) ・場所 福井県教育総合研究所(坂井市) ※福井県内の小学校を視察	9月 平成29年度小学校における外国語教育指導者養成研修カリキュラム検討会(文部科学省、(独)教職員支援機構、福井県で構成)で、28年度の成果検証、29年度実施計画を検討	

⑧その他、

・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
 ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

- ・福井県の小学校外国語教育に関する先進的な取組を全国へ発信
- ・受講者との意見交換等により、本県教員が新たな知見を取得
- ・受講者等約200名の福井滞在による経済効果(200名×3泊)

<見込み>

- ・全国規模の研修実施のノウハウを蓄積、福井県教育総合研究所の研修機能の充実・強化
- ・受講者の福井県教育総合研究所内教育博物館視察による福井の教育の発信強化、今後の教育視察・教育旅行の増加

森林技術総合研修所の山梨県への地方移転に関する年次プラン

- 山梨県と連携し、現在森林技術総合研修所の周辺森林で実施している現地研修の一部を山梨県内の森林で行うこととし、平成28年度より、森林土壌の調査等の実習について実施する。（政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

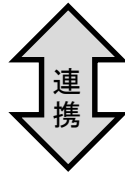
これまでの
取組内容

・山梨県内の森林で2つの研修（「森林調査」「森林立地」）を実施。

H29年度の取組

【林野庁森林技術総合研修所】

- ・山梨県内の森林で「森林調査研修」「森林立地研修」を実施予定。
- ・研修規模：2研修で受講者約45名程度。研修時には講師、職員10名程度を現地へ派遣。



【山梨県】

- ・現地実習フィールドの提供、事前準備
- ・講師等の派遣



直径巻尺による経級調査



土壌断面・根系調査

H30年度以降の取組

森林調査研修、森林立地研修を実施（予定）する。また、必要に応じて森林内での実習を伴う他の研修についても、山梨県内での実施を検討。

目指す
将来像

- ・森林技術総合研修所と山梨県が連携し、従前は森林技術総合研修所の周辺森林で実施していた森林土壌の調査等の現地実習について山梨県内の森林で実施。これにより、
 - ①最新技術を適切に選択した森林調査や、立地環境に敵した森づくりができる者の育成
 - ②森林・林業に関する最先端の知識・技術の県内林業への導入促進
 - ③受講生、外部講師の訪問等による交流人口の増大を通じた地元施設等利用機会の創出が進む。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
山梨県	森林技術 総合研修 所	現地研修拠 点の設置	以下の2件の研修を山梨県において実施 ①森林調査研修 ・研修生 15名 ・実施時期 H28.7.4～7.8 5日間 ・現地研修 H28.7.7 ・対象者 地方公共団体職員、 森林管理局署職員 ・外部講師 3名 ②森林立地研修 ・研修生 12名 ・実施時期 H28.9.26～9.30 5日間 ・現地研修 H28.9.29 ・対象者 地方公共団体職員、 森林管理局署職員 ・外部講師 3名	以下の2件の研修を山梨県において実施 ①森林調査研修 ・研修生 22名 ・実施時期 H29.10.16～10.20 5日間 ・現地研修 H29.10.19 ・対象者 地方公共団体職員、 森林管理局署職員 ・外部講師 3名 ②森林立地研修 ・研修生 18名 ・実施時期 H29.7.31～8.4 5日間 ・現地研修 H29.8.3 ・対象者 地方公共団体職員、 森林管理局署職員 ・外部講師 3名	7月～8月に森林の土壌調査実習等を行う森林立地研修を実施 ○森林立地研修 ・研修生 18名 ・実施時期 H29.7.31～8.4 5日間 ・現地研修 H29.8.3 ・対象者 地方公共団体職員、 森林管理局署職員 ・外部講師 3名	

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

- ・森林技術総合研修所と山梨県との連携により、林業に関する最先端の知識や技術の県内林業への導入促進を図る。
- ・研修生、外部講師の訪問等による交流人口の増大により、地元施設等の利用機会の創出につなげる。

自衛隊体育学校の長野県への地方移転に関する年次プラン

- 自衛隊体育学校の国際級選手の競技力向上のため、長野県上田市の冷涼・高地である環境や設備を活かし、他の団体との合同合宿等も考えた、効果的な合宿を実施する。種目については、女子ラグビー・レスリング・近代五種・水泳・陸上を想定しており、時期等を調整し、平成28年度より実施予定。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの 取組内容

- ・現地視察を行い、当地の合宿環境について理解を深めた。
- ・水泳チームの合宿を実施(期間:H29.1.26-2.1 合宿者:選手4人、コーチ3人)
- ・菅平スポーツフィジカルセラピー協議会による体力測定プログラム(SPTプログラム)の紹介を行った。

H29年度の取組

【防衛省、自衛隊体育学校】

- ・水泳チームの合宿を実施するとともに、陸上競技等の合宿実施に向けた具体的な検討を実施。
- ・地元の子どもたちや市民とのスポーツ交流・競技指導の協力



ハイレベルな練習環境の提供、SPTプログラムの提供

【上田市、菅平観光協会等】

- ・運動施設の機能維持管理や新たな屋内トレーニング施設の整備等、合宿環境の向上。
- ・宿泊と練習施設の円滑な提供、練習試合のマッチング等に関する関係者との調整。



冷涼・高地の環境に充実した設備



個人の体力に応じたSPTプログラム

H30年度以降の取組

【防衛省、自衛隊体育学校】 H29年度の取組実績の成果を考慮し、実現可能な種目について合宿を実施。

【上田市、菅平観光協会等】 合宿環境の更なる向上に取り組むとともに、市民交流イベントや競技大会の企画等、地方創生に資する施策を検討・推進する。

目指す 将来像

【自衛隊体育学校】

- ・スポーツ合宿の適地「菅平高原」におけるハイレベルで充実した練習により選手の競技力が向上。
- ・市民との交流により選手の心身の成長やファンの醸成につながる効果が期待できる。

【上田市】

- ・菅平高原で合宿を行った自衛隊体育学校の選手が国際大会などで活躍することで、世界に「菅平ブランド」が発信される。
- ・菅平の知名度が高まることで国内外から菅平を目指す選手やファンが集まり、人と経済の好循環が生まれる。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
長野県	自衛隊体育学校	自衛隊体育学校の合宿の実施	・11月 現地視察実施 参加者 防衛省2人 自衛隊体育学校2人 菅平観光協会3人 長野県2人、上田市4人 日程 平成28年11月7日 場所 菅平高原各施設 ・1月 水泳チームの合宿を実施 参加者 自衛隊体育学校水泳チーム (選手4人、コーチ3人) 日程 平成29年1月26日から2月1日まで 場所 菅平高原プチホテルゾンタック ・その他 SPTプログラムの紹介	・水泳チームの合宿を実施するとともに、陸上競技等の合宿実施に向けた具体的な検討を実施 ・SPTプログラムによる体力測定等の支援 ・地元子どもたちや市民とのスポーツ交流の実施 ・合宿をシーズン末期の9月中下旬頃に行ってもらえるように、その時期に合わせて大会や講習会を開催	・5月 レスリングチームの合宿を実施 参加者 自衛隊体育学校レスリングチーム (51人:うち学生39人) 日程 平成29年5月22日から5月26日まで 場所 菅平高原プリンスホテル ・その他 SPTプログラムの紹介	・菅平高原では、毎年、日本代表男子レスリングチームの合宿が行われてきた。今年度初めて、自衛隊体育学校レスリングチームの合宿が行われた。 ・水泳チームの合宿が下記の日程で予定されている。 日程 平成29年10月16日から20日 人数 17人 ※SPTプログラム 菅平スポーツフィジカルセラピー協議会による運動や食事などの滞在型保健指導プログラム

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

・今回の合宿に当たり国の地方創生加速化交付金により開発した「SPTプログラム」の活用には至らなかったが、引き続き紹介を続けていく。

(独)宇宙航空研究開発機関の岐阜県への地方移転に関する年次プラン

- 速やかに岐阜県・各務原市とJAXAの間に連携協力協定を締結し、かかみがはら航空宇宙科学博物館などを活用して岐阜県・各務原市が取り組む宇宙教育活動・宇宙教育プログラムにおいて、ロケットエンジン等の展示物提供や講師派遣などを通じてJAXAが積極的に連携する。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの取組内容

- ・岐阜県、各務原市、JAXAで「岐阜県における宇宙航空に関する広報普及、教育活動に関する連携協定」を締結
- ・宇宙工学講座にてJAXA施設見学、JAXA研究員による講義
- ・全国人工衛星・探査機模型製作コンテストにてJAXA職員による審査及び基調講演

H29年度の取組

- ・宇宙工学講座
 - JAXA施設見学の実施(研究員2人)
 - JAXA研究員による講義(研究員3人)
- ・全国人工衛星・探査機模型製作コンテスト
 - JAXA職員による作品審査及び基調講演(独法職員1人)
- ・缶サット甲子園
 - JAXA職員による審査及び講評(独法職員1人)

H30年度以降の取組

- ・博物館にてイベント、ワークショップ
 - ・宇宙工学講座
 - ・全国人工衛星・探査機模型製作コンテスト
 - ・缶サット甲子園
 - ・超小型衛星の設計、製作、衛星放出、運営
- ・JAXAの持つ宇宙教育プログラム提供や助言
 - ・JAXA講師派遣
 - ・JAXAの専門的な知見に基づく助言、サポート等

成果

県・市・博物館

JAXA・大学等

産業界

岐阜県・各務原市・博物館、JAXA・大学等の教育・研究機関、産業界が連携し、次代の航空宇宙産業の担い手を育成！



かかみがはら航空宇宙科学博物館



宇宙教育プログラム(イメージ)

目指す将来像

- ・かかみがはら航空宇宙科学博物館などを活用し、岐阜県・各務原市が取り組む宇宙教育活動・宇宙教育プログラムにおいてJAXAと積極的に連携・協力を図ることで、本地域における博物館や大学、高校などとも連携したきめ細やかな教育が可能となり、校外学習等による小中高校からの来館者を増やし、次代の担い手育成に対する貢献ができる。
- ・わが国をリードする研究者・技術者を育成・輩出することにより、当県はもとより中部地域に集積する航空宇宙産業の技術力向上や競争力強化が図られる。そして、当地域の発展が、わが国の産業全体の発展に寄与する。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
岐阜	(独)宇宙航空研究開発機構(JAXA)	現地連携研修の実施	・7月9日 缶サット甲子園出場 参加者:県内外9校の高校生 参加人数:70名程度 ・8月16・17日 宇宙工学講座にてJAXA(筑波宇宙センター及び相模原キャンパス)の見学 9月14・28日 JAXA研究員による講義 参加者:県内高校生、引率教員等 参加人数:JAXA見学33名、講義聴講36名 ・9月15～22日 全国人工衛星・探査機模型製作コンテストの審査及び基調講演(JAXA広報部) 参加者:一般及び全国高校生 参加人数:70名程度 ・10月21日 岐阜県、各務原市、JAXAで「岐阜県における宇宙航空に関する広報普及、教育活動に関する連携協定」を締結	・宇宙工学講座 6月 開講式 8月 JAXA見学(筑波、相模原(JAXA研究員2名による講義)) 9月 JAXA研究員による講義(3講座) 1月 発表会及び閉講式 ・全国人工衛星・探査機模型製作コンテストの審査及び基調講演 6月 JAXA職員等による書類審査 JAXA講師派遣(5名程度)等 ・宇宙工学講座の役割分担の明確化及びカリキュラムの開発と改良 ・リニューアル予定の博物館における宇宙教育プログラムの開発 11月 JAXA職員等による作品審査及び基調講演 ・缶サット甲子園出場 7月 JAXA職員による審査及び講評	・6月24日 宇宙工学講座開講式 JAXA職員1名の参加、挨拶 参加者:県内16校36名 ・7月8日 缶サット甲子園出場 JAXA職員1名による審査及び講評 参加者:県内外6校の高校生 ・8月17～18日 宇宙工学講座にてJAXA(筑波宇宙センター)の見学 JAXA研究員1名による展示館での講義 参加者:16校34名 ・9月13・27日 宇宙工学講座にてJAXA研究員2名による講義 講義聴講者:36名	今年度の今後の取組み ・10月1日 宇宙講演会「めざそう!宇宙飛行士」 JAXA職員による講演 ・11月12日 全国人工衛星・探査機模型製作コンテスト JAXA職員による審査及び講評(JAXA広報部長) 参加者:一般及び全国高校生 参加人数:70名程度 ・12月 宇宙工学講座閉講式 ・3月 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館リニューアルオープン記念イベント

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

森林技術総合研修所の岐阜県への地方移転に関する年次プラン

- 岐阜県、美濃市、岐阜県立森林文化アカデミー等と連携し、森林・林業・木材利用分野に係る専修学校である岐阜県立森林文化アカデミーにおいて、研修の一部を移転し、新たに林業技術者育成のための教育の企画運営手法に関する先進的な取組についての研修を、平成28年度より実施する。（政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

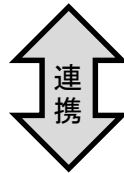
これまでの
取組内容

・岐阜県立森林文化アカデミーにおいて「研修企画運営実務（先進事例学習）研修」を実施。

H29年度の取組

【林野庁森林技術総合研修所】

- ・岐阜県立森林文化アカデミーで「研修企画運営実務（先進事例学習）研修」を実施。
- ・研修規模：受講者約50名程度。研修時には講師、職員5名程度を現地へ派遣。



【岐阜県】 【美濃市】

- ・研修講師の派遣、研修実施場所の提供
- ・研修生宿泊場所、移動手段の確保等



木工授業の風景



林業機械（タワーヤーダ）

H30年度以降の取組

研修企画運営実務研修の実施を予定、PDCAを回しながら研修の充実を図る。

目指す
将来像

森林技術総合研修所と岐阜県立森林文化アカデミー等が連携し、森林・林業・木材産業分野の専修学校である岐阜県立森林文化アカデミーにおいて、林業技術者育成に向けた教育の企画運営手法に関する先進的な取組を用いた研修を実施。これにより、

- ①実践的な知識や実務を習得し、人材育成の実務が遂行できる者の育成
- ②全国の技術者との交流を通じた、新たな知識・技術の県内林業への導入促進
- ③岐阜県、美濃市、森林文化アカデミーの魅力が全国に発信され、交流人口の増加が進む。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
岐阜	森林技術 総合研修 所	現地連携研 修の実施	岐阜県立森林文化アカデミーにて 研修企画運営実務(先進事例学 習)研修を実施 ・研修生:29人 ・実施時期:H28.12.12~16 5日間 ・対象者:地方公共団体職員、林 野庁及び森林管理局の研修実務 担当者・人材育成担当者	岐阜県立森林文化アカデミーにて 研修企画運営実務(先進事例学 習)研修の実施を予定、PDCAを 回しながら研修の充実を図る。 ・研修生:50名(予定) ・実施時期:調整中(5日間) ・対象者:地方公共団体職員、林 野庁及び森林管理局の研修実務 担当者・人材育成担当者	岐阜県立森林文化アカデミーにて 研修企画運営実務(先進事例学 習)研修を実施 ・研修生24人 ・実施時期:H29.9.25~29 ・対象者:地方公共団体職員、林 野庁及び森林管理局の研修実務 担当者・人材育成担当者	

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標
等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

(独)水産研究・教育機構の静岡県への地方移転に関する年次プラン

- 静岡市において、平成28年度に設立される静岡県、静岡市、東海大学、静岡商工会議所、国立研究開発法人海洋研究開発機構等をメンバーとする「海洋産業クラスター協議会」に水研センターが参画するとともに、平成28年度より、研究連携協定を締結の上、駿河湾における水産業を含む海洋生態系の研究、LNGを燃料とする漁船の開発等の共同研究を実施する。
- (政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの取組内容

- 5月 海洋・水産関連産業分野における新事業創出を目指した「静岡市海洋産業クラスター協議会」を設置
- 7月 事業化を目指した先導的研究開発プロジェクトに着手
①駿河湾3Dマッピング計画、②LNG等を燃料とした次世代型漁船の開発
- 3月 静岡・海洋産業シンポジウムを開催

H29年度の取組

協議会を中心とした活動 ⇒ (独)水産研究・教育機構の職員1名参画
(1)研究開発事業

- …先導的研究開発プロジェクト(2テーマ)(①駿河湾3Dマッピング計画の継続実施、②LNG等を燃料とした次世代型漁船の開発)の継続実施 ⇒ (独)水産研究・教育機構の研究者各1名参画
- …新規プロジェクト(5テーマ程度を予定)の着手

(2)情報発信事業 …シンポジウム開催等

(3)産学マッチング支援事業 …専門アドバイザー設置等

(4)人材育成事業 …企業内開発人材の高度化に向けたワークショップ開催

成果

- ・新技術、新製品開発に向けた研究活動加速
- ・協議会の機能定着
- ・国内関連企業、団体等との連携体制確立



H30年度以降の取組

引き続き、事業化を目指した共同研究を実施

目指す将来像

次々と新たなビジネスが生まれ、それが新たな企業・研究機関・人材を呼び込み、さらなる研究開発・事業化につながっていくという好循環を生み出すための事業環境を構築し、海洋・水産関連産業を静岡県・静岡市の産業経済を支える主要産業の1つとして育て上げる。

日本の中央部に位置する、海に関する様々な資源を有する静岡の地が海洋・水産分野に関する産業・研究における国内外のゲートウェイシティとなることで、日本全体の技術力・研究開発力の向上及び産業経済の活性化を図る。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
静岡県	(独)水産研究・教育機構	水産研究の連携拠点の設置	5月 静岡県海洋産業クラスター協議会（静岡県商工会議所、静岡県中小企業団体中央会、東海大学、(独)水産研究・教育機構、海洋研究開発機構、(一社)海洋産業研究会、静岡県、静岡市から構成され、静岡市において海洋・水産分野における産業クラスターの構築を図ることを目的とする）の設置 7月 2件の先導的研究開発プロジェクトに着手 ① 駿河湾3Dマッピング計画 ② LNG等を燃料とした次世代型漁船の開発 3月 静岡・海洋産業シンポジウムを主催	4月～ 静岡県海洋産業クラスター協議会による各種活動を実施 (1)研究開発事業 ・先導的研究開発プロジェクトの実施 ①駿河湾3Dマッピング計画 ②LNG等を燃料とした次世代型漁船の開発 ・新規研究開発プロジェクトの実施(5テーマ程度) (2)情報発信事業 シンポジウム開催 等 (3)産学マッチング支援事業 専門アドバイザー設置 等 (4)人材育成事業 企業内開発人材の高度化に向けたワークショップ開催 等	5月 ・協議会本部、担当者部会を開催し、プロジェクト進捗状況、今年度事業計画等について報告・協議 6月 ・先導的研究開発プロジェクト2件の研究契約締結 ①駿河湾3Dマッピング計画 ②LNG等を燃料とした次世代型漁船の開発 7月 ・専門アドバイザーを追加設置(2名体制) 8月 ・担当者部会を開催し、プロジェクト等の事業進捗について報告・協議	・新規研究開発プロジェクト(5テーマ程度を予定)については以下の2件について着手 ①静岡県発の魅力「おみや水産缶詰の開発」 ②静岡県発 高齢者の筋機能低下を予防する水産加工食品の開発

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

・地方創生加速化交付金及び地方創生推進交付金(先駆型)を活用し、地域の産学官と水産研究・教育機構をはじめとする国等研究機関らの参画により設置した静岡県海洋産業クラスター協議会を中心に、海洋産業人材の育成、海洋関連産業の創出・高度化等を推進し、新たな海洋産業クラスターの形成を目指す。(平成32年度KPI:産学マッチング件数 延17件、産学共同研究数 延19件、事業化件数 延6件)

(独)農研機構の愛知県への地方移転に関する年次プラン

- 愛知県、田原市と連携し、愛知県農業総合試験場や田原市内に研究課題に応じて設置する実証ほ場において、花きの新品種開発等の共同研究等を平成28年度より実施する。具体的には、キクの低コスト生産技術の開発と実証、カーネーション等のゲノム解析成果を活用した新品種開発の共同研究等を実施する。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの 取組内容

- ・農研機構、愛知県及び田原市がコンソーシアムを構築し、共同研究等を開始。
- ①キクの低コスト生産技術の開発と実証
- ②ゲノム解析の成果を活用した花き(カーネーション)の新品種開発

H29年度の取組

【愛知県農業総合試験場、田原市】
農研機構の研究者5名が現地に出向いて、愛知県の研究者7名と共同で、花き分野の研究を実施。

- ①キクの低コスト生産技術の開発と実証
- ②ゲノム解析の成果を活用した花きの新品種開発

成果

産学官連携による、新技術や新品種開発のための研究が推進される。



H30年度以降の取組

上記共同研究を引き続き実施するとともに、その成果をとりまとめ、愛知県の普及組織や生産者団体等が連携して、地域への普及と定着を図る。

目指す 将来像

共同研究により開発された花きの低コスト生産技術や新品種を愛知県内に普及定着させることにより、日本最大の花き産地である愛知県の花き生産力のさらなる向上を図り、海外輸入品との競争に勝てる産地を確立する。
我が国最大の花き産地での実証試験等により、農研機構の有する研究成果が最大限に活用され、当該分野の研究のさらなる進展と研究開発成果の社会実装の加速が図られる。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
愛知県	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 (独)農研機構	花きに関する研究連携拠点の設置	農研機構、愛知県及び田原市がコンソーシアムを構築し、研究等を開始 ・キクの低コスト生産技術の開発と実証(①) ・農研機構、愛知県が連携して研究計画を作成し、5月31日に平成28年度の研究を開始。 ・輪ギクの低コスト栽培技術の確立と田原市内での実証を実施 ・ゲノム解析の成果を活用した花きの新品種開発(②) ・農研機構、愛知県が連携して研究計画を作成し、8月30日に平成28年度の研究を開始 ・さらに発展させるための研究の枠組みの検討	・キクの低コスト生産技術の開発と実証(①) ・輪ギクの1作単位面積当たり収量を増加させる技術の開発 ・ゲノム解析の成果を活用した花きの新品種開発(②) ・愛知県から農研機構に研究員を派遣 ・カーネーション選抜マーカーの共同開発を開始	農研機構と愛知県の連携について、全国の花き関係の公設試験研究機関が集まる戦略会議で紹介(9月) ・キクの低コスト生産技術の開発と実証(①) ・輪ギク等の低コスト栽培技術について 共同研究を開始(8月) ・輪ギクのヒートポンプによる周年安定生産に関する研究を新たに開始(8月) ・ゲノム解析の成果を活用した花きの新品種開発(②) ・愛知県から農研機構に研究員を派遣(8月～10月) ・カーネーション選抜マーカーを活用した新品種開発の共同研究に関する協議	・10月から共同研究開始予定

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

・農研機構と共同で開発した新品種を活用することで、「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる、県産花きの知名度の向上と需要拡大を促進することができ、国内外に新たな需要を創出し、競争力のある花き産地を確立することができる。

(独)産業技術総合研究所の愛知県への地方移転に関する年次プラン

- 平成28年度より、名古屋大学に産総研の研究連携拠点(「産総研・名大窒化物半導体先進デバイスオープンイノベーションラボラトリ」(仮称))を設置し、産総研・つくばにおける半導体分野の研究者や、産総研が現地で雇用する研究者やポスドク等が一体となった研究体制を構築し、革新的な基礎研究成果を有する名古屋大学、名城大学、関連企業等と共同研究を実施することで、世界最先端のGaN(窒化ガリウム)研究を加速させ、GaNを材料とした次世代半導体の社会実装を目指す。愛知県は産学行政連携による研究開発プロジェクト等を通じ、本取組を支援する。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの取組内容

- ・「産総研・名大窒化物半導体先進デバイスオープンイノベーションラボラトリ(GaN-OIL)」が名古屋大学に設置(平成28年4月)
- ・名古屋大学を中心に、産総研を始め、幅広い産学官が参画する「GaN研究コンソーシアム」において、オールジャパンの体制のもと、GaN半導体の先端的な材料・デバイスの研究開発・社会実装に向けたオープンイノベーションの場を構築

H29年度の取組

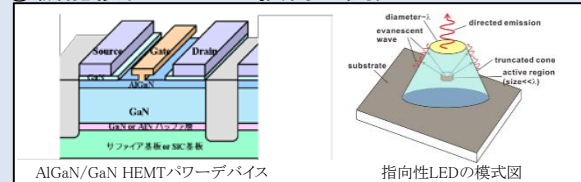
- ・GaN-OILにおいて、体制の充実を図りながら、大学等の基礎研究により生まれた技術シーズをくみ上げ、事業化へと導く「橋渡し」機能を強化し、GaN半導体の実用化に必要な結晶技術、デバイス技術、回路技術などの開発を行う。
- ・愛知県は、産学行政連携による研究開発プロジェクト等を通じ、GaN半導体に関する研究開発・社会実装に向けた取組に協力・支援していく。

●GaN-OIL(総括)

- ・産総研の研究者等5名
- ・名大の研究者4名
- GaN/パワーエレクトロニクスチーム
 - ・産総研の研究者等11名(総括との兼務1名)
- GaN光デバイスチーム
 - ・産総研の研究者等5名

<研究内容>

- ①GaN/パワーデバイスのプロセス技術の高度化
- ②GaN-LEDの微細プロセス技術の開発
- ③機能複合プロセス技術の開発



協力・支援

愛知県

- 知の拠点あいち重点研究プロジェクト
→共同研究開発の支援
- あいちシンクロトロン光センター
→GaNの結晶などの分析・評価
- 新あいち創造研究開発補助金
→企業の研究開発・実証実験の支援

H30年度以降の取組

引き続き、GaNパワーデバイスや高指向性GaN-LEDの研究開発などを行い、オールジャパン体制のオープンイノベーションの場となるGaN研究コンソーシアムとの連携のもと、GaN半導体の先端的な材料・デバイスの社会実装に向けた「橋渡し」を推進

目指す将来像

○GaN半導体に係る先進的な研究機能の集積や世界的なモノづくりの拠点であるという当地域のポテンシャルを生かし、GaNを材料とした次世代パワーデバイスを用いたシステム創成などにより、愛知発で世界をリードする省エネルギーイノベーションを創出
○GaN-OILなどで創出された成果の自動車産業などへの普及により、世界最先端の省エネ社会の実現、さらには愛知県、我が国の産業競争力を強化

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
愛知県	国立研究 開発法人 産業技術 総合研究 所 (（独）産業 技術総合 研究所)	窒化ガリウム 半導体研究 連携拠点の 設置	4月 名古屋大学に「産総研・名大窒化物半導体先進デバイスオープンイノベーションラボラトリ(GaN-OIL)」設置。 年度間を通じ、本格的な研究開始に向けた研究機器類、インフラ等の整備と研究実施体制(人員)の強化を実施。平成29年3月末現在、つくばの「産業技術総合研究所・先進パワーエレクトロニクス研究センター」から異動した研究者などを含め、2チーム18名による研究体制を構築。 <設置場所> 名古屋大学東山キャンパス 赤崎記念研究館4階 <体制> 【総括】 ラボ長: 清水 三聡 【GaNパワーエレクトロニクスチーム】 (ラボチーム長(兼)清水 三聡) 【GaN光デバイスチーム】 (ラボチーム長 王 学論) 9月 産総研及び名古屋大学の双方が参加する「GaN-OIL運営連絡会」を設置し、研究計画等について協議(9月、2月の2回開催)。 名古屋工業大学(4月)、名古屋大学(12月)と共同研究契約を締結し、窒化物半導体デバイスに関する研究を開始。	大学、研究機関、企業等との連携強化を図り、以下の研究開発を進める。 ①GaNパワーデバイスのプロセス技術の高度化 ②GaN-LEDの微細プロセス技術の開発 ③機能複合プロセス技術の開発 常勤職員の新規雇用のほか、ポスドクの雇用、クロスアポイントやリサーチアシスタントなどの制度を活用し、適宜体制の強化を図る。	○研究開発の推進 ・研究環境の整備に伴い、結晶成長や欠陥評価などの実験を開始。 ・文科省受託研究、共同研究契約に基づき、名古屋大学、名古屋工業大学、名城大学などとGaNの社会実装に向けた目的基礎研究を実施。 7月 GaN-OIL運営連絡会を開催。 ファイナセラムックスセンターと共同研究契約を締結し、GaN基板の評価に関する研究を開始。 ○体制の強化 以下の体制強化を実施。 (2チーム18名→2チーム25名) 【総括】 (7名体制→9名体制) ・特定フェローの追加 5月 名大研究者のクロスアポイントメント1名 ・客員研究員の追加 5月 名大研究者の招聘1名 【GaNパワーエレクトロニクスチーム】 (8名体制→11名体制) ※ラボチーム長はラボ長(総括)と兼務 ・リサーチアシスタント(名大院生)の追加 4月 Dr.:1名、Mr.2名 【GaN光デバイスチーム】 (4名体制→6名体制) ・つくばからの異動者(常駐) 4月 研究者1名 ・つくばからの兼務者(非常駐) 8月 研究者1名	○研究開発の推進 ・設備の新規購入、つくばからの移設などによる、研究環境の更なる充実を推進中。 ・結晶成長や無線給電などに関し、新規ワイドバンドギャップ材料の検討と、本格的なGaNパワーエレクトロニクスの開発に着手し、複数の企業(秘密保持契約などにより公表不可)と共同研究への展開について調整中。 2月頃 GaN-OIL運営連絡会を開催予定 年度内にシンポジウムまたはセミナーを開催予定 ○体制の強化 ・10月 派遣契約により研究スタッフ1名を雇用予定。 ・ポスドク、RA、テクニカルスタッフの雇用について調整中。

(独)教職員支援機構*の三重県への地方移転に関する年次プラン

*前(独)教員研修センター 平成29年4月1日付で(独)教職員支援機構へ名称変更

- 教員研修センターが実施している研修のうち、提案のあった三重県教育センターなどにおいて全国の教員にとって参考となる地域の実態に応じた取組をしている実践校を有し、地元の学校でのフィールドワーク等を活用した研修を実施することが可能である「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」について、県と連携し、平成29年度から三重県で研修を実施する。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの取組内容

◇平成28年度外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修の視察((独)教員研修センター(つくば市))
 ◇平成28年度言語活動指導者養成研修の視察(秋田県総合教育センター・秋田県自治研修所(潟上市))
 ◇平成28年度小学校における外国語教育指導者養成研修の視察(フェニックス・プラザ(福井市))

◇外国人児童生徒教育研修の実施(三重県)

- ・期 日 平成28年8月2日、8月5日
- ・受講者 251名、講師2名
- ・場 所 三重県松阪庁舎(松阪市)

◇インターネットを活用した研修教材の作成・公開(三重県)

- ・公開日 平成29年1月23日

H29年度の取組

【文部科学省、(独)教職員支援機構】

- ・三重県にて「平成29年度外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」を実施予定・研修時には講師等、職員を現地へ派遣
 [管理者用コース] 約40名 期間2日(6月20日～21日)
 [日本語指導者用コース] 約60名 期間4日(6月20日～23日)

研修フィールドの提供

- A: 四日市市笹川東小学校
- B: 三重県立飯野高等学校
- C: 松阪市「いっぽ教室」

【三重県】

- ・三重県の強みと特徴を活かしたカリキュラム内容を提案

＜受講者のニーズに応じたフィールドワークの実施＞

- ・実践先進校によるJSLカリキュラムを活用した授業公開
- ・個に応じた指導を行うための、国際教室等において実施されている取り出し授業の公開
- ・初期適応支援教室の参観

H30年度以降の取組

【三重県、文部科学省、(独)教職員支援機構】

- ・毎年度の実施状況に基づき、目指す姿の実現に向けて、関係者間で検討し、講師等の配置の充実を図る。
- ・毎年度、研修内容の改善を行い、数年ごとに、受講者の参加状況やアンケート結果等をもとに、研修実施体制、事業の継続、研修の入れ替え等について、検討・見直しを行う。

目指す将来像

- ・学校に広く研修成果がフィードバックされることから、教員の指導力向上や取組が充実するとともに、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム(JSLカリキュラム)を活用した実践が進み、外国人児童生徒にわかりやすい授業が実施される。
- ・すべての児童生徒の学力を高め、継続した指導のもと、児童生徒が希望する進路を選択することにつながる。
- ・研修成果を三重県から全国に提案・発信していくことで、外国人児童生徒教育の取組が全国各地でさらに推進されることにつながる。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
三重県	(独)教職員支援機構	外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修の実施	6月 外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修の視察 期間:6月20日～24日 場所:(独)教員研修センター(つくば市) 三重県担当者2名(うち、1名が受講者)が視察 11月 平成29年度外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修カリキュラム検討会に向けての打合せの開催 開催日:11月25日 場所:学術総合センター 内容:次年度の研修についての研修カリキュラム等の内容について事前検討 12月 言語活動指導者養成研修の視察 期間:12月12日～15日 場所:秋田県総合教育センター秋田県自治研修所(潟上市) 三重県担当者2名(うち、1名が受講者)が視察 1月 インターネットを活用した研修教材の作成・公開 2月 小学校における外国語教育指導者養成研修の視察 期間:2月21日～24日 場所:フェニックス・プラザ(福井市) 三重県担当者2名が視察 2月 平成29年度外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修カリキュラム検討会の開催 開催日:2月13日 場所:学術総合センター 内容:次年度の研修についての日程や研修カリキュラム等の内容について具体的に検討	6月 外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修の開催 場所:三重県総合教育センター(津市) 【管理者用コース】 対象者:全国の小中高、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校の校長等40名程度 期間:6月20日～21日 【日本語指導者用コース】 対象者:全国の小中高、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校の教諭等60名程度 期間:6月20日～23日	5月 平成29年度外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修事前打合せ会の開催 開催日:5月13日 場所:学術総合センター 内容:研修の概要、事前課題、追加課題、班分け等について講師間の打合せ 6月 本県で外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修を開催 【管理者用コース】 期間:6月20日～21日 参加者:51名 【日本語指導者用コース】 期間:6月20日～23日 参加者:70名	【予定の追加】 ・平成30年2月 平成30年度外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修カリキュラム検討会の開催予定 【研修開催にあたって工夫した点】 ・本県での研修開催にあたり、前年度から先行して実施する県(秋田県、福井県)の研修に参加し、視察・運営補助等を行ったため、地方側の準備や当日の進行管理等スムーズに行うことができた。 ・本県の強みを生かした研修カリキュラムとするため、三重県から実践先進校の視察を提案し、教職員支援機構や市町等教育委員会、学校等と調整を行い、本研修において初めて先進校視察が実施されることとなった。 ・本県において作成・公開したインターネットを活用した研修教材の視聴を事前課題として位置づけ、講義内容の理解を深めることができた。 【来年度に向けた改善点】 ・先進校視察は受講者・講師から大変好評であったものの、その分の座学の時間が圧縮され、過密なスケジュールとなった。 来年度、研修カリキュラムの提案を行うにあたって、研修期間の延長や講座内容の見直し等、余裕をもったカリキュラムとなるよう、教職員支援機構等と調整が必要である。

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

本県で外国人児童生徒に対する日本語指導指導者養成研修が実施されたことにより、短期的な経済効果として、バス借り上げ費用や昼食費等、研修会開催に必要な経費のほか、民間の施設を利用した情報交換会への参加費(飲食代)、宿泊を伴う研修であることから、研修参加者の宿泊費や夕食等の滞在費用、物産購入や観光等の県内消費が行われた。

今後、県内における外国人児童生徒教育の充実が図られ、成果やノウハウを全国に提案・発信し、先進地域として位置付くことで、本県に多くの外国人児童生徒世帯が集住することが考えられる。そのため、長期的な効果として、本県の人口減少に歯止めがかかるとともに、多くの労働人口が生み出されることとなるため、県内企業の活性化が図られるとともに、流通も活発化され、県内総生産の増加や「しごと創出」といった地方創生上の効果が見込まれることが考えられる。

（独）国立環境研究所の滋賀県への地方移転に関する年次プラン

- 国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターの研究者等が参画した共同研究の拠点として、国立環境研究所の湖沼環境研究分野の「分室（仮称）」を滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内に設置する。このため、平成28年度に準備チームを両機関で発足させるとともに、共同研究に着手する。これによって、我が国の湖沼環境研究をリードする国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターとの連携強化を図るとともに、地元の大学・企業等を巻き込んだ湖沼環境研究の更なる発展と研究成果の活用・実用化を図る。（政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定））

これまでの取組内容

- ・（独）国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センター等による共同研究に着手（H28～）
- ・ 産学官金の強力な連携の下、共同研究や研究成果の活用、実用化を推進する「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」を設置（H29.1.31）
- ・（独）国立環境研究所、滋賀県、環境省の3者で「連携協力に関する基本協定」を締結（H29.2.17）

H29年度の取組

○（独）国立環境研究所琵琶湖分室の開設

- ・ 滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内に設置（H29.4.1）
- ・ （独）国立環境研究所の研究員等約10名が常駐
- ・ 生態系に配慮した新たな水質管理の方法、在来魚介類の回復、水草の適正管理に資する共同研究を本格的に開始

○ 研究・技術分科会において「水環境ビジネス」に関する技術開発等を推進

- ・ シーズフォーラムやニーズフォーラムの開催
- ・ コーディネーターによるマッチング、情報の共有化の推進（データベースの企画・設計）
- ・ 汚水処理、水質モニタリングシステム等、各分野のプロジェクトチームによる技術開発
- ・ 実用化に向けた取組の検討

○ 「水環境ビジネス」の海外展開、琵琶湖漁業の振興に資する事業の実施 など

産学官金連携による共同研究に向けた環境が整備され、琵琶湖の保全再生、「水環境ビジネス」の活性化、琵琶湖漁業の振興に向けた取組が推進される。

成果



H30年度以降の取組

- 生態系に配慮した新たな水質管理の方法、在来魚介類の回復、水草の適正管理に資する共同研究の推進
- データベースの設置と運用
- 研究・技術分科会による技術開発、実用化に向けた取組の推進
- 「水環境ビジネス」の海外展開、琵琶湖漁業の振興に資する事業の推進

目指す将来像

- ・ 在来魚介類の減少等の琵琶湖の新たな課題の解決による琵琶湖保全再生の推進
- ・ 産学官金連携の強化による「水環境ビジネス」の活性化と琵琶湖漁業の振興
- ・ 企業、研究所等の更なる集積につながる好循環の創出による「滋賀ウォーターバレー」の実現

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
滋賀県	(独) 国立環境研究所	湖沼環境研究分野の研究連携拠点の設置	<産学官金連携による共同研究や技術開発等の推進> ①研究・技術分科会を設置し、次の取組を実施。 ・共同研究の内容、成果等の情報共有 ・技術相談窓口の設置 ・共同研究体制の整備 ・次年度以降の行動計画の作成 ・分科会運営方法を検討するワーキンググループを設置 ②共同研究の拠点の設置 ・分室設置の準備 ・共同研究の拠点の設置準備 ③共同研究の実施 ・「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」において、(独) 国立環境研究所、滋賀県琵琶湖環境科学研究センター、滋賀県水産試験場が中心となって、新たな水質管理の手法、水草の適正管理、在来魚介類の回復に関する研究に着手(研究テーマ) ・在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究 ・在来魚介類の資源回復を促すための実証的放流試験【滋賀県が地方創生推進交付金を活用して実施】	○4月1日に(独) 国立環境研究所琵琶湖分室を設置 <産学官金連携による共同研究や技術開発等の推進> ①「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」の運営 ・シーズフォーラムやニーズフォーラム(年3回)および分科会運営方法を検討するワーキンググループの開催 ・プロジェクトチームによる技術開発、環境技術実証制度等の導入に向けた検討 ・県内大学との連携によるコーディネーターの設置。マッチング活動の実施 ②「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」で活用するデータベースの企画、設計 ③連携の拠点の設置 ・分室設置 ・共同研究の拠点の設置 ④共同研究 ・「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」において、(独) 国立環境研究所琵琶湖分室、滋賀県琵琶湖環境科学研究センター、滋賀県水産試験場が中	○平成29年4月に国立環境研究所琵琶湖分室が滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内に設置された。 ①「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」の運営 ・研究・技術分科会を設置(H29.1) ・第1回研究・技術分科会で、共同研究の内容等について情報共有を図るとともに、技術相談窓口を設置した。 ・また、企業、大学、研究機関、行政等で構成するワーキンググループを設置し、分科会の今後の運営等について検討を進めている。 ②「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」で活用するデータベースの企画、設計 ・現在、企画、設計を進め、平成30年度の設置に向けた準備を進めている。 ③連携の拠点の設置 ・上記のとおり琵琶湖分室が設置されたとともに、共同研究で活用する研究機器等の整備について、平成28年度に計画分は、整備済み。	○平成29年10月18日に「びわ湖環境ビジネスメッセ」の開催と併せて、「国立環境研究所との連携拠点設置記念シンポジウム」を開催する。

	<海外展開等による水環境ビジネスの推進> ④プラットフォーム活動 ・海外展開に向けたセミナー・分科会(「しが水環境ビジネス推進フォーラムアジア分科会」(既設))の開催 ・広報用冊子の作成 ・広報用DVDの制作(メディア制作事業者に委託) ⑤海外展開に向けたプロジェクトチームの組成・運営 ・対象国政府機関・企業との協議やマッチングのための現地活動 ・技術者の派遣 ・海外政府関係者の受入 ・対象国の情報収集・分析、ビジネス化に向けた課題整理 ・対象国政府との調整サポート ⑥ビジネスプロジェクトの創出・展開 ・F/S(実現可能性調査)や実証実験に向けた対象国政府機関・企業との協議 ・国内外の見本市への出展 ・県内企業がチームを組んで行うF/S(実現可能性調査)や実証実験への補助 【滋賀県が地方創生加速化交付金で実施】	心となって、生態系に配慮した新たな水質管理の手法、水草の適正管理、在来魚介類の回復に関する研究を本格的に開始 【生態系に配慮した新たな水質管理の手法に関する研究】 ・生態系保全に向けた物質循環に関する研究 ・健全な水環境保全のための水質・湖底環境に関する研究 【水草の適正管理、在来魚介類の回復に関する研究】 ・水草の管理による生態系再生に向けた研究 ・沿岸帯の再生に関する研究 ・在来魚保全に向けた水系の再生に関する研究 ・湖沼の生態系の評価と管理・再生に関する研究 ・在来魚介類の資源回復のための実証的放流試験および再生産回復調査研究 ⑤技術等開発事業 ・水草の刈取や有効利用に関する企業の技術開発への補助 <海外展開等による水環境ビジネスの推進> ⑥プラットフォーム活動、水環境ビジネス推進のための調査 ・海外展開に向けたセミナー・分科会(しが水環境ビジネス推進フォーラムアジア分科会)の開催 ・県内企業等の水環境ビジネス産業の実態調査 ⑦海外展開に向けたプロジェクトチームの組成・運営 ・対象国政府機関・企業との協議やマッチングのための現地活動 ・技術者の派遣 ・海外政府関係者の受入 ・対象国の情報収集・分析、ビジネス化に向けた課題整理 ・対象国政府との調整サポート ⑧ビジネスプロジェクトの創出・展	・現在、平成29年度計画分について、整備を進めている。 ④共同研究 ・「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」において、(独)国立環境研究所琵琶湖分室、滋賀県琵琶湖環境科学センター、滋賀県水産試験場が中心となって、各研究テーマに着手している。 ⑤技術等開発事業 ・H29.5頃に技術を募集し、審査会を経て、4つの提案を採択し、技術開発を進めている。 ⑥プラットフォーム活動、水環境ビジネス推進のための調査 ・県内企業等の水環境ビジネス産業の実態調査を実施し、中間報告の取りまとめ中。 ⑦海外展開に向けたプロジェクトチームの組成・運営 ・専門機関に委託し、対象国政府機関・企業との協議や情報収集等を進めている。 ⑧ビジネスプロジェクトの創出・展開 ・海外展開に向けた実現可能性調査・実証実験を募集し、2つの提案を採択した。現在、現地における実現可能性調査等を進めている。 ・H29.11に開催される「VIETWATER 2017」への出展に向けて準備を進めている。 ⑨大阪府、大阪市およびジェトロとの連携による海外水環境関連企業との商談会 ・H29.10の開催に向けて、準備を進めている。 ⑩漁業の担い手確保事業
--	---	---	---

			開 ・F/S(実現可能性調査)や実証実験に向けた対象国政府機関・企業との協議 ・国内外の見本市への出展 ・県内企業がチームを組んで行うF/S(実現可能性調査)や実証実験への補助 ⑨大阪府、大阪市およびジェトロとの連携による水メジャー等との商談会 ・大阪府、大阪市およびジェトロと連携した水メジャー等環境関連企業との商談会の実施 <琵琶湖漁業の振興> ⑩漁業の担い手確保事業 ・就業を検討する希望者に対し、就業相談や現場での体験研修とともに、水産資源の管理に必要な知識や漁労技術を学ぶ中期研修を行う	相談窓口を設置するとともに、就業相談会の開催。 ・また、体験研究に向けた準備を進めている。	
--	--	--	--	--	--

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標 等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

○地方創生推進交付金実施計画「琵琶湖モデル・水環境ビジネス推進プロジェクト」への波及効果

国立環境研究所琵琶湖分室の設置を契機として、共同研究の拠点を設置し、生態系に配慮した新たな水質管理手法や水草の適正管理、在来魚介類の回復等に資する共同研究を進めるとともに、研究成果等を水環境ビジネスや琵琶湖漁業の活性化、琵琶湖の保全・再生につなげる産学官金連携による取組を推進し、地方創生を図ることを目的とした計画である。年次プランに基づく取組を進めることにより、研究成果の活用、実用化等が進み、水環境ビジネスに係る商談件数や売上げの増加、また、琵琶湖漁業の漁獲量の増加等の成果目標の達成が見込まれる。

○「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」への波及効果

・年次プランに基づく取組を進めることにより、総合戦略に位置づけた19のプロジェクトのうち、特に、水環境の課題解決に向けた技術、製品、情報をはじめ、企業や大学、政府関係の研究機関の集積(ウォーターバレー)等を目指す「滋賀ウォーターバレープロジェクト」や琵琶湖の保全・再生の取組を総合的かつ重点的に進める「琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト」への波及効果が期待される。

情報通信研究機構の京都府への地方移転に関する年次プラン

- けいはんな地区における公共交通を中心とした人・街・社会に優しい交通システムの実現を目指すため、京都府主導によりスマートモビリティワーキングチームを設置する。当該ワーキングチームにNICTが参画し、他の研究機関・企業と共にけいはんな地区におけるスマートシティ化の促進に寄与する。また、スマートモビリティ以外の分野についても、けいはんな地区をはじめとする京都府のスマートシティ構想実現に向けた研究連携体制の検討を行う。（政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋

これまでの取組内容

- ①けいはんな地区における新公共交通システムの構築に向けたスマートモビリティワーキングを設置
（構成員 京都府、精華町、情報通信研究機構、ICT企業等）
- ②超快適スマート社会の創出を目指すけいはんなリサーチコンプレックスの採択、協議会設置
（構成員 京都府、関西文化学術研究都市推進機構、関西経済連合会、情報通信研究機構、大学、民間研究機関、民間企業、金融機関

H29年度の取組

- ①スマートシティプロジェクトの取組
スマートモビリティワーキングを通じ、ICTを活用したシステムの構築等を実施

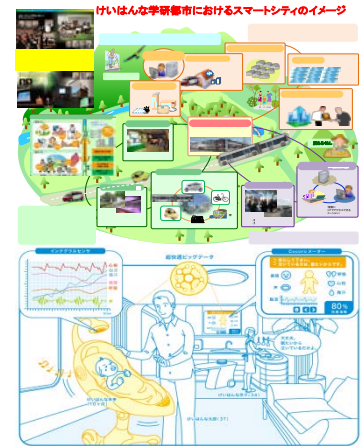
成果

公共交通のICTによる高度化及び域内交流の円滑化に向けた取組の加速化が図られる。

- ②けいはんなリサーチコンプレックスの取組
継続的に、RC協議会、RCマネジメントミーティング等を開催

成果

産学公金連携によるリサーチコンプレックスの形成に向けた基盤整備が推進される。



H30年度以降の取組

上記の取組を継続して推進

目指す将来像

けいはんな学研都市において大学・研究機関と企業とのアライアンス構築により、社会・生活において直面する様々な地域課題（環境・エネルギー、健康・医療、交通、教育、防災、防犯等）を解決し、誰もがいきいきと幸せに暮らすことができるよう、情報通信研究機構（NICT）をはじめとした大学・研究機関・企業との継続した連携等を通じ、様々な分野での応用研究、実証実験等により実装化を図り、スマートシティづくり、スマート産業の創出が推進される。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
京都府	(独)情報通信研究機構	京都府のスマートシティ構想実現に向けた、情報通信研究機構との研究連携体制の構築	【スマートモビリティ】 2月 スマートモビリティワーキング(情報通信研究機構、大学、民間企業及び行政から構成され、公共交通システムのスマート化を目的とする)の設置 7月 スマートモビリティワーキング(コアメンバー会議)で、バスロケーションシステムの導入等について協議 3月 29年度事業の取組について協議 【リサーチコンプレックス】 平成28年9月 けいはんなリサーチコンプレックス(情報通信研究機構、大学、研究機関、民間企業及び行政から構成され、超快適スマート社会の創出を目的とする)の本採択。 以降 継続的に ・RC協議会 ・RCマネージメントミーティング等を開催	【スマートモビリティ】 4月～ スマートモビリティワーキングを通じ、ICTを活用したシステムの構築・検証を実施、システムの更なる高度化や他地域への展開可能性を検討していく。 【リサーチコンプレックス】 4月以降 継続的に ・RC協議会 ・RCマネージメントミーティング等を開催	【スマートモビリティ】 4月～ スマートモビリティワーキングによる研究の推進 ワーキングメンバーにより研究、検討を実施中 【リサーチコンプレックス】 4月以降 継続的に ・RC協議会 ・RCマネージメントミーティング等を開催	【スマートモビリティ】 10月または11月にスマートモビリティワーキングを開催予定

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

- ・共同研究の実施等による研究開発の加速化が見込まれる。

(独)理化学研究所の京都府への地方移転に関する年次プラン

- 理研、地域の大学や企業等が連携を行うため、京都府の協力の下、公益財団法人京都産業21けいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)が連携のための事務局機能を担う。具体的には、理研、地域の大学や企業等の参画を得て、平成28年度より脳科学・AIに関する具体的な共同研究テーマの発掘・探索作業を行い、具体的なテーマを設定のうえ、順次、研究前段階のフィージビリティスタディーを実施する。また、その進捗状況を踏まえ、脳科学・AI分野におけるさらなる共同研究テーマの発掘・探索作業や地域イノベーションの出口戦略の検討を行う。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの 取組内容

- 【脳科学分野】 ①理研と府内の大学・企業等との産学公連携による「子どもの能力開発・脳科学研究プロジェクト」研究会発足
②子どもを対象とした体験型ワークショップの開催
【AI分野】理研・国際高等研(IAS)・奈良先端大(NAIST)の協力協定締結
【共通】具体的な研究テーマ・内容について検討

H29年度の取組

【脳科学分野】

- ◆研究会のもと、FS→具体的な研究事業
(関連の共同研究事業を開始)
※理研の研究者が研究会及びFSへ参画

成果

革新的な教育プログラムの研究、関連の先端機器や教材の開発、教育ビジネス等の展開



【AI分野】

- ◆理研・革新知能統合研究センター(AIPセンター)が、けいはんな学研都市において研究活動開始
※理研研究者：AIPセンターの整備に伴い随時拡張

成果

社会における諸課題の解決や生活基盤の充実等幅広い分野に通じる技術開発の展開



H30年度以降の取組

- 【共通】具体的なテーマに基づく共同研究の実施

目指す 将来像

理化学研究所と府内の大学・研究機関・企業等による脳科学分野・AI分野における共同研究が進められることにより、我が国トップレベルのポテンシャルを有する関西文化学術研究都市の研究機関の更なる高度化が図られ、我が国におけるイノベーション創出の促進につながり、新しい事業創出と市場開拓の推進に寄与できる。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
京都府	(独)理化学研究所	脳科学分野 やAIに関する 地域イノベーション創出のため、理化学研究所と地域の大学・企業等との共同研究の展開	【脳科学分野】 6月～ 理化学研究所の関連分野における研究者、京都市内の大学・企業等とのミーティングを実施 1月 理化学研究所の研究者が加わった産学公連携による研究会を発足 2月～子どもを対象とした体験型ワークショップ等の開催 【AI分野】 6月～ 奈良先端科学技術大学院大学(NAIST)をはじめとする大学・研究機関等から研究者らが参画し、具体的な研究テーマ、内容について検討 12月～ 企画委員会の開催	【脳科学分野】 4月以降 研究会のもと、各種ワークショップ等を開催しながら、共同研究テーマの発掘・探索作業を行い、具体的なテーマを設定のうえ、研究前段階のFSを実施 FSの結果をもとに、具体的な共同研究を順次実施 【AI分野】 4月以降 理研・革新知能統合研究センター(AIPセンター)の整備に伴い、国際高等研究所(IIAS)を中心とした周辺の大学・研究機関・企業と連携し、研究活動を推進 企画委員会のもと、FSをはじめ、具体的な研究事業を開始(関連の共同研究を順次展開)	【脳科学分野・AI分野共通】 4月～ 理化学研究所科学技術ハブ推進本部職員を(公財)国際高等研究所に配置 理化学研究所と京都市内中小企業による共同研究グループの組成を目的とするFSの実施に向けた関係機関との調整・補助制度の創設及びマッチング支援 【脳科学分野】 8月 「子どもの能力開発・脳科学研究プロジェクト」シンポジウムにて、理化学研究所の脳科学分野の研究者を招聘、基調講演を実施した。 【AI分野】 4月～ 奈良先端科学技術大学院大学(NAIST)教授に革新知能統合研究センター(AIPセンター)の非常勤チームリーダーを委嘱し、知識獲得に関する研究を継続するとともに、観光情報解析に関する研究を開始	◆「地域産業育成産学連携推進事業」に理化学研究所との共同研究を目的とするグループ組成に対する資金支援を行うため「脳科学」「AI」「IPS」の重点支援テーマを新たに設定。 <スケジュール> 5月～8月 公募 10月上旬～中旬 審査・採択 11月上旬 採択・事業開始 H30年10月 事業完了(12ヶ月)

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

・共同研究の実施等による研究開発の加速化が見込まれる。

(独)医薬基盤・健康・栄養研究所の大阪府への地方移転に関する年次プラン

- 国立健康・栄養研究所(東京都新宿区)の全部移転に向けて、移転の詳細や地元の受け入れ体制について、大阪府と厚生労働省・当該機関の間で調整を行い、平成28年度中を目処に成案を得ることとする。

(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの
取組内容

- ・健康増進や健康関連産業の振興等につながる連携方策の協議等
- ・企業立地セミナーなどにおいて研究所の取組をPR

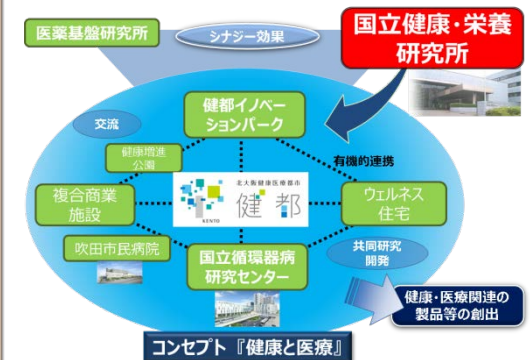
H29年度の取組

- 「国立健康・栄養研究所地域連携推進室(仮称)」の設置
(※研究者の配置等の詳細については検討中)
- 大阪発の健康増進モデル創出や企業大学等との連携、相乗効果を高めるため、大阪府、厚生労働省、(独)医薬基盤・健康・栄養研究所、地元経済界、大学等が参画する「会議体」を設置

全部移転に向け、大阪府及び周辺地域における行政、企業、大学等との事業連携や研究連携について検討・調整を進める



【大学・研究機関の集積】



【健都のまちづくりイメージ】

H30年度以降の取組

- ・H29年度に引き続き、事業連携や研究連携について検討・調整を進める
- ・H31年度中を目処に移転を開始し、速やかに全部移転を進める

目指す
将来像

国立健康・栄養研究所の研究成果やノウハウ等を活かし、大阪や関西に集積する民間企業、大学等の研究機関や行政等との連携のもとイノベーションを創出し、全国に拡げていく

- ・地域産業の振興(大阪の成長の核となるライフサイエンス関連産業の成長をさらに促進)
- ・効果的な健康増進モデルの構築(「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」に貢献)

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
大阪府	国立健康・栄養研究所	国立健康・栄養研究所(組織全体)の移転	・健都企業立地セミナーにおいて研究所の取組をPR(7月) ・大阪移転に関するテレビ会議の開催(府民・国民の健康増進や健康関連産業の振興等につながる連携方策の協議等) ・企業向けPRパンフレット作成	・移転を円滑に進めるため、引き続き関係者間で協議 ・大阪府内に、「国立健康・栄養研究所地域連携推進室(仮称)」を設置(大阪府及び周辺地域における行政、企業、大学等との事業連携等の検討・調整等) ・大阪発の健康推進モデル創出や企業・大学等との連携、相乗効果を高めるための「会議体」を設置(厚生労働省、(独)医薬基盤・健康・栄養研究所、大阪府等の地元自治体、他関係機関等が参画)	・移転を円滑に進めるため引き続き、関係者間で協議中。	・大規模展示会において、共同で出展及びセミナーを実施(4月) ・大阪府内企業向けのセミナーにおいて研究所の取組をPR(12月予定)

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

・「大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、6つの基本目標を掲げているが、国立健康・栄養研究所の移転は、そのうち2つの基本目標「誰もがいきいきと活躍できる「まち」をつくる」、「都市としての経済機能を強化する」の達成に密接な関連を有している。具体的には移転により、地元自治体等と連携が深まることで、研究の更なる進展に加え、施策効果の向上や、府民・市民への研究成果の直接的な還元が期待できる。また、大阪府内に立地する研究機関、企業等との連携によるイノベーションの創出や健康関連産業等の分野における新たなビジネス創出につなげることが期待できる。

(独)理化学研究所の兵庫県への地方移転に関する年次プラン

- 理研関西地区の研究センターや神戸事業所研究支援部等が、地元自治体、関西地区の大学や企業との連携を推進するための「科学技術ハブ推進本部関西拠点（仮称）」を設置。
- これにより、リサーチコンプレックス推進プログラムを円滑に進めるとともに、関西広域での産学連携、イノベーションの創出を進める。
(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの 取組内容

- ・理研科学技術ハブ推進本部関西拠点設置(平成28年11月4日)
- ・理研科学技術ハブ推進本部関西拠点の取組充実に向け、理研・兵庫県・神戸市による推進組織の設置を検討
- ・「神戸リサーチコンプレックス」を着実に推進(当初参画機関47団体→63団体<平成29年3月末現在>)

H29年度の取組

- ・神戸リサーチコンプレックスのプロジェクトの充実に図るための支援を実施
 - ・神戸リサーチコンプレックスを踏まえた事業化推進のためのオープン・イノベーション・プラットフォームの構築等の環境整備を検討
 - ・神戸リサーチコンプレックスなど理研関西地区の研究センター等から得られた知見等を踏まえ、異分野、異業種の連携を図る関西における新たな共同研究の在り方を検討
- 〔拠点の体制〕
- スタッフ3名（「神戸リサーチコンプレックス」スタッフ兼務）
- ※ 新たな共同研究の在り方検討の進捗に応じ、スタッフの充実等を検討
- 〔推進体制〕
- 拠点の取組充実に向けた推進組織（構成員：理研、兵庫県、神戸市）設置

H30年度以降の取組

- ・拠点の取組充実に向け、「神戸リサーチコンプレックス」を踏まえたオープン・イノベーション・プラットフォーム構築やその充実・強化を図るための環境整備、異分野・異業種の連携を図る新たな共同研究の在り方の検討等を継続して実施

目指す 将来像

理研科学技術ハブ推進本部関西拠点を中心に、理研関西地区の研究センターや神戸事業所研究支援部等、複数の大学、異分野の研究機関、病院、異業種の企業、地元自治体等による産学官のネットワークを構築し、「神戸リサーチコンプレックス」の円滑な推進をはじめ産学官共同で研究開発等の諸活動を絶え間なく継続して展開することにより、関西広域での産学連携、イノベーションの創出を目指す。

この取組を通して、企業の新技術開発、新産業創出が促進され、関西経済の活性化、地方創生に資するとともに、健康・医療分野での地域発のイノベーション創出により、国全体の社会保障費の削減等が期待できる。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
兵庫県	(独)理化学研究所	産学連携体制の強化のための連携拠点の設置	・理研科学技術ハブ推進本部関西拠点を設置(平成28年11月4日) ・理研科学技術ハブ推進本部関西拠点の取組充実に向け、理研・兵庫県・神戸市による推進組織の設置を検討 ・「神戸リサーチコンプレックス」を着実に推進(当初参画機関47団体→63団体(平成29年3月末現在))	・神戸リサーチコンプレックスのプロジェクトの充実を図るための支援を実施 ・神戸リサーチコンプレックスを踏まえた事業化推進のためのオープン・イノベーション・プラットフォームの構築等の環境整備を検討 ・神戸リサーチコンプレックスなど理研関西地区の研究センター等から得られた知見等を踏まえ、異分野、異業種の連携を図る関西における新たな共同研究の在り方を検討 〔拠点の体制〕 スタッフ 3名(「神戸リサーチコンプレックス」スタッフ兼務) ※ 新たな共同研究の在り方検討の進捗に応じ、スタッフの充実等を検討 〔推進体制〕 拠点の取組充実に向けた推進組織(構成員:理研、兵庫県、神戸市)設置	・神戸リサーチコンプレックスのプロジェクトの大きな進展に向け、ガバナンス体制の再構築やマネジメント体制の強化を図るとともに、明確な目標と将来計画、計画指標を検討 ・神戸リサーチコンプレックス終了後を見据え、将来の構想を検討 〔拠点の体制〕 スタッフ4名に増強(「神戸リサーチコンプレックス」スタッフ兼務) 〔推進体制〕 関西拠点の取組充実に向け、理研・兵庫県・神戸市等による「将来計画検討委員会」を4月より設置し、「健康生き活き羅針盤リサーチコンプレックス協議会幹事会」を5月より毎月実施するなど、各種会議により推進	

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

理研科学技術ハブ推進本部関西拠点を中心に、理研関西地区の研究センターや神戸事業所研究支援部等、複数の大学、異分野の研究機関、病院、異業種の企業、地元自治体等による産学官のネットワークを構築し、「神戸リサーチコンプレックス」の円滑な推進をはじめ産学官共同で研究開発等の諸活動を絶え間なく継続して展開することにより、関西広域での産学連携、イノベーションの創出を目指す。

これにより、理研関西地区の研究センター等が有する健康・医療分野をはじめとする研究成果の活用及び産学連携の推進を通して、企業の新技術開発、新産業創出に貢献することが期待され、兵庫県をはじめとした関西経済の活性化、ひいては地方創生に資する。

(独)農業・食品産業技術総合研究機構の鳥取県への地方移転に関する年次プラン

- 鳥取県等と連携し、鳥取県園芸試験場に、農研機構ナシ育種研究鳥取拠点(仮称)としてナシの育種ほ場等を設置し、新品種育成の共同研究を平成29年度より本格的に実施する。具体的には、平成28年度中に鳥取県園芸試験場内に本研究用のほ場及び研究室を整備し、平成29年度より、早生を主体とした黒星病抵抗性品種の開発に向けて、農研機構が交配した育種実生を本研究用のほ場(鳥取県園芸試験場)に植栽して、果実特性・栽培特性等を評価する。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの
取組内容

- ・農研機構鳥取ナシ育種研究サイトにおけるナシ育種研究を推進するため、「とっとり梨育種研究連携会議」を設立
(構成員:鳥取県、農研機構、鳥取大学、農林水産省、JA等)
- ・農研機構と鳥取県が包括連携協定を締結
- ・農研機構果樹茶業研究部門(つくば市)において交配したナシの苗木を鳥取県園芸試験場に搬入。

H29年度の取組

農研機構鳥取ナシ育種研究サイトの開設(鳥取県園芸試験場内)。
鳥取ナシ育種研究サイトのほ場に、苗木を定植。
農研機構の研究者2名が現地に出向いて、鳥取県の研究者2名と共同で、黒星病抵抗性のナシの新品種の育成を実施。
併せて、連携協定締結に係る人材育成も実施。

成果

農研機構と鳥取県の連携による共同研究の推進体制が整備される。



実生苗のポット管理



ほ場に定植し栽培特性を調査

H30年度以降の取組

農研機構と鳥取県が連携し、鳥取ナシ育種研究サイトにおいて、引き続きナシの新品種開発に向けて定植した苗木の育成、地域適応性の評価、品種候補系統の選抜等を実施。鳥取大学や地元生産者団体との連携についても具体化。

目指す
将来像

農研機構と鳥取県等の連携により、ナシの新品種開発を加速化し、高付加価値化、ブランド化を推進するとともに、販路開拓を図り、鳥取県の重要な産業であるナシ生産の振興、ひいては「梨王国」鳥取の復興を実現する。
夏季に降雨が多い西日本におけるナシ生産上の重要病害である黒星病への対策を図ることが可能になる。さらに西日本の主要ナシ生産地である鳥取県を核として、研究開発成果の社会実装に向けて品種普及を加速する。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
鳥取県	国立研究 開発法人 農業・食品 産業技術 総合研究 機構	ナシ研究の 連携拠点の 設置	○4月 「とっとり梨育種研究連携 会議」を設置 ・4月 今後の研究機構の進め方 等を検討 ・9月 準備状況や鳥取サイトに向 けた課題等を検討 ○11月、1～3月 鳥取県園芸試 験場内の圃場(本圃)整備(鳥取 県) ○4～2月 ナシ新品種育成のため の交配および交配果からの採 種、育苗、DNAマーカー選抜(農 研機構) ○3月 選抜された苗木の鳥取県 園芸試験場への搬入と植付 ○3月 鳥取県と農研機構で包括 連携協定を締結	・鳥取サイトの設置 ・鳥取県と農研機構との研究契約 等の締結 ⇒ H28年度に協定 締結 ・鳥取県園芸試験場内の圃場(本 圃)への定植 ・鳥取サイト設置イベントの開催	○4月 鳥取県園芸試験場内に 「鳥取ナシ育種研究サイト」を開設 ○4月 産地セミナー開催 ○7～8月 農研機構での鳥取県 内農業高校生のインターンシップ 実習(1週間)	○11～12月 鳥取県園芸試験 場内のほ場へ育成苗を定植予定

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

○平成45年頃(植付け後15年程度) 全国で系統適応性検定試験を行い品種登録を目標

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構の鳥取県への地方移転に関する年次プラン

職業能力開発総合大学校の調査・研究機能のうち、航空機・医療機器・自動車分野の職業訓練に係る教材開発に関する機能を移転する。鳥取県の実施している企業研修への支援の取組み等を踏まえ、具体的な業務内容や連携手法について検討を進め、平成28年度中を目途に成案を得ることとする。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの 取組内容

- 鳥取県、厚生労働省及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構の3者合同で、移転に関する成案概要を公表
⇒ 平成30年度に、基盤整備センター高度訓練開発室5名(常駐は1名)が、ポリテクセンター鳥取に移転
- 鳥取県が主催する高度人材育成関連事業に厚生労働省及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が参画
⇒ 意見交換や先進企業視察等を行い、移転後に行う職業訓練に係る教材開発に資する連携を開始

H29年度の取組

- 平成28年度に策定した移転に関する成案をもとに移転準備を進め、平成30年度の業務開始に必要な環境等を整備
- 鳥取県が主催する高度人材育成関連事業を通じて、移転後に行う業務に資する情報の収集・蓄積、実証講義・訓練等の場として製造現場や研修施設の提供を受ける県内の企業、その他関係する各機関との連携体制の構築等に注力

H30年度以降の取組

- 平成30年度に、職業大基盤整備センター高度訓練開発室が移転し、鳥取県、県内の企業及び関係機関との共同による自動車・航空機・医療機器分野の職業能力開発体系の整備及び職業訓練に係る教材開発を開始する。
- 最初の3年間は、自動車分野の職業能力開発体系の整備及び教材開発に取り組み、その後は、航空機及び医療機器の各分野の開発に各3年間で順次取り組む。
- これらの取組の成果について、職業大基盤整備センターが運営するホームページへの公開、研究報告書の配布等により、公共職業能力開発施設における活用につなげるなどの普及を図る。

目指す 将来像

- 鳥取県は、職業能力開発総合大学校の一部機能移転を契機として、その調査・研究成果の活用により、成長分野の高度技能・技術の訓練・開発拠点を形成し、求められる高度技能・技術人材の育成・確保を進めると同時に、成長3分野の企業集積や県内企業に対する海外需要獲得・生産性向上に係る支援等を一体的に推進し、県産業構造の変革を通じた経済の再生と成長を目指す。
- 職業能力開発総合大学校は、県内の企業や関係機関と共同し、製造業の現場ニーズに即した実効的な職業能力開発体系の整備及び職業訓練に係る教材開発を効率的に進め、我が国の産業を支える高度産業人材の育成に資することを目指す。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
鳥取県	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	職業能力開発総合大学校の調査・研究機能の一部移転	○鳥取県、厚生労働省及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構の3者は、職業大の一部機能移転後の業務内容や県との連携手法の具体化等について検討した。 ○平成29年3月には移転に関する成案を策定し、その概要を3者合同発表会として開催・公表した。 ○鳥取県主催の「高度人材育成戦略会議」等に厚生労働省及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が参画し、県内企業やものづくりの専門家等とともに高度人材育成に関する意見交換や先進企業視察等を行い、職業大の一部機能移転後の業務に資する連携を開始した。	○平成28年度に策定した移転に関する成案をもとに移転準備を進める。 ○鳥取県主催の「高度人材育成戦略会議」を通じて、移転後の業務に資する情報の収集・蓄積、実証講義・訓練等の場として製造現場や研修施設を提供して頂く企業その他関係機関との連携体制構築に注力する。	○鳥取県と(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構(本部及び職業大)において、職業大が平成30年度から行う自動車分野の職業訓練コース・教材開発の取組範囲や進め方等について協議を進めている。 (会議3回、メール・電話適宜等)	○10月にも鳥取県と(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構で会議を行い、その結果をもとに県主催「訓練プログラムワーキング検討グループ」においてもものづくりの専門家から意見聴取を行う予定としている(11月)。 ○11月に県主催「高度人材育成戦略会議」を開催し、県内企業、国及び県の支援機関等との連携も深めていく予定である。

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

○職業大の一部機能移転を契機に鳥取県や職業大が県内企業の協力を得て作成した、自動車・航空機・医療機器の職業訓練コースや教材を活用し、鳥取県元気づくり総合戦略における戦略的な産業人材の育成・確保に向けた高度人材育成の取組を進めることとしている。(鳥取県元気づくり総合戦略におけるKPI(H27～H29年度):グローバルな高度技能者の育成人数330人)

○職業大の一部機能移転を契機に鳥取県や職業大が県内企業の協力を得て作成した、自動車・航空機・医療機器の職業訓練コースや教材を活用し、鳥取県が地方創生推進交付金を活用して目指している電子電機の一軸型産業構造から自動車・航空機・医療機器等の成長産業を含む多軸型産業構造への転換について求められる高度人材の育成・供給に取組むとともに、高度人材育成拠点としての存在感を高めることで、県外からの企業誘致及びIJUターン人材の獲得を進めることとしている。(地方創生推進交付金実施計画におけるKPI(H32年度累計):県内製造品出荷額増加額1,500億円、正規雇用創出数(商工分野)7,300人、IJUターン受入者数6,000人)

（独）国際協力機構の島根県への地方移転に関する年次プラン

- 開発途上国人材向けの技術研修または青年研修について、島根県海士町を実施拠点として、平成28年度以降、その一部を実施する。同町の地域振興・観光・教育に関する取り組みを生かした研修を海士町及びJICAが連携して企画し、6次産業化の取り組み、地域特産物の加工現場や、観光・地域教育に関する活動現場等、特徴のある内容を実施する。（政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋）

これまでの 取組内容

- 地域観光マーケティング研修の実施。
（アフリカ・中東・太平洋島嶼から行政官等が9名参加）
- 初等中等理数科教育研修の実施。
（アフリカから行政官等の教育関係者が12名参加）
- JICA開発途上国の研修ニーズ調査に海士町関係者参団。
（ブータンにおける地域振興等の研修ニーズを調査）



H29年度の取組

- 島根県海士町において、地域振興等をテーマとした質の高い研修の企画及び実施。
- 平成28年度の実績と併せて、開発途上国の行政官を対象とした地域振興等をテーマとした研修の企画・立案に関する知見を蓄積。

H30年度以降の取組

- 平成32年度まで、島根県海士町において、地域振興等をテーマとした質の高い研修の企画及び実施。
- 平成32年度に、これまでの研修の実績を踏まえ、JICAと島根県（海士町）において、地域振興等をテーマとした研修の課題及び成果等を検証する会合を開催。
- 平成33年度は、平成32年度に実施予定の課題及び成果等の検証結果を踏まえて、島根県海士町において蓄積された研修の企画及び実施に係る知見等を活用し、地域振興等をテーマとした研修を実施。

目指す 将来像

- 地域振興等をテーマとした質の高い研修が実施されることで、開発途上国の地方創生に寄与。
- 島根県海士町における地方創生をテーマとした研修を通して、「学びの島」としてのブランド力を高め、世界中から人が学びに集まる流れを創出するとともに、離島・中山間地域が持つ「ないものはない」の価値観を世界に発信。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
島根県	独立行政法人 国際協力機構 (JICA)	開発途上国の行政官等を対象とした青年研修等の研修機能の一部移転	・官民連携による地域観光マーケティング研修の実施。 【参加者】 8 か国の行政関係者等9 名 【期 間】 4 日間(7 月26 日～29 日) ・アフリカ初等中等理数科教育研修の実施 【参加者】 8 か国の行政関係者等12 名 【期 間】 12 日間(11 月20 日～12 月1 日) ・JICA が実施したブータンにおける研修ニーズの調査へ海士町関係者参団 【期間】 7 日間 (1 月23 日～29 日)	・島根県海士町において、地域振興等をテーマとした質の高い研修の企画及び実施。 ・平成28年度の実績と併せて、開発途上国の行政官を対象とした地域振興等をテーマとした研修の企画・立案に関する知見を蓄積。	・第1回ブータン全国総合開発計画プロジェクト研修の実施 【参加者】 ブータンの事務次官クラス4名、課長クラス4名 【期 間】 1 日間(5月21日) ・第2回ブータン全国総合開発計画プロジェクト研修の実施 【参加者】 ブータンの課長クラス以下16名 【期 間】 1 日間(9月11日)	・11月青年研修としてブータンの行政関係者を対象とした海士町研修を実施予定 【参加者】 ブータンの行政関係者等13名 【期 間】 21日間(11月6 日～26 日) ・12月にはアジア、アフリカ等の行政関係者を対象とした国土・地域開発政策研修を予定 ・これまで研修を行ったブータンやアフリカ諸国について、その後のフォローアップ調査ということでブータン(1月)、アフリカ(2月)に海士町関係者参団を予定

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標 等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

・年次プランで掲げている「学びの島」としてのブランド力向上と「ないものはない」価値観の世界発信も、アフリカ諸国やブータン国の研修員の変容を見ることで着実に進んでいることが実感できるが、そうした研修員の変容を島内の各関係者が目の当たりにすることで、逆に島内の関係者が海士町の価値を再発見、再確認することにも繋がっており、地域への波及効果にも寄与していることが伺える。

・海士町総合戦略では、海外を含む島外との交流を増やすための仕組み(独立行政法人国際協力機構(JICA)や隠岐世界ジオパーク推進協議会との連携など)をつくり、多様な異文化交流の中から、共創によるイノベーション(新たな価値の創造)を起こす環境をつくるということを掲げており、大学生・企業・外国人の研修・インターンの受け入れ件数 20件(2014) → 30件(2020)を目指す中、JICA関連の研修が2015年:0件→2016年:3件→2017年:4件を実施予定。またJICA関連に携わる町内外の関係者も広がっており、多様な異文化交流の中から、共創によるイノベーションを起こす環境も整いつつある。

・島根県総合戦略では、研究機関・研修機関等の地方移転に関するKPI等は設けていないが、市町村の意見を踏まえ、国への要望等を通じて国等の研修機関の県内への移転に取り組むこととしており、研修機能の海士町への一部移転が地域の活性化につながるよう、引き続き要望等を行っていく。

(独)農業・食品産業技術総合研究機構の島根県への地方移転に関する年次プラン

- 島根県、大田市等と連携し、農研機構西日本農業研究センター大田研究拠点において、畜産分野の研究体制を強化し、平成28年度より低コストな肉用牛経営のための研究を一層推進する。具体的には、肉用牛の肥育期間の短縮や、水田里山の畜産利用等の研究を実施する。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの
取組内容

- ・農研機構、島根県等がコンソーシアムを構築し、共同研究を開始。
- ① 国際競争力強化に向けた黒毛和種短期肥育技術の開発(H28～32年度の予定)
- ② 和牛産地を支える水田里山における放牧技術の開発(H28～30年度の予定)

H29年度の取組

【大田研究拠点】

大田研究拠点の研究者を3名増員
農研機構の研究者8人が現地に出向いて、島根県の研究者7人と共同で、畜産分野の研究を実施。

(研究テーマ)

- ① 国際競争力強化に向けた黒毛和種短期肥育技術の開発
- ② 和牛産地を支える水田里山における放牧技術の開発

成果

産学官連携による共同研究が実施されるとともに、さらなる研究推進に向けた体制の強化が図られる。



短期肥育に向けた
飼養管理技術



水田での効率的な放牧技術

H30年度以降の取組

上記共同研究を引き続き実施するとともに、その成果をとりまとめ、島根県の普及組織や地元生産者団体等が連携して、地域への普及と定着を図る。

目指す
将来像

共同研究により開発された短期肥育技術及び水田放牧技術を島根県内に普及定着させることにより、肉用牛生産における生産コスト低減や、中山間地域における飼養管理の省力化と地域資源の有効活用が図られ、島根県の基幹産業である畜産業の持続的発展に寄与する。

当該研究成果の島根県内への速やかな社会実装を図るとともに、他の地域への応用に向けた研究を推進し、我が国における中山間地域の活性化や、畜産振興に資する。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
島根県	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構	畜産研究機能の強化のため、農研機構西日本農研の大田研究拠点の拡充	農研機構、島根県等がコンソーシアムを構築し、研究を開始 ① 短期肥育技術の開発(国際競争力強化に向けた黒毛和種短期肥育技術の開発) 7/28 研究開始 12/6 成果検討会 ② 水田里山放牧に係る研究(和牛産地を支える水田里山放牧の戦略的展開) 7/5 研究開始 12/8 成果検討会 ・平成29年から大田拠点の増員、拡充を図るべく、農研機構において検討。	・大田研究拠点の拡充(※参照) ・短期肥育技術の開発に係る研究を実施(①) ・水田里山放牧に係る研究を実施(②) ・研究ネットワーク活動を通じた技術情報共有	・H29.4.1付で先端放牧技術グループが発足し、新たに3名が配置された。 ・H28補正経営体強化プロジェクトで水田里山は実施。短期肥育も先導プロジェクトで引き続き実施する。 ①短期肥育技術の開発(国際競争力強化に向けた黒毛和種短期肥育技術の開発) 6/23 設計会議 ②水田里山放牧に係る研究(畑作的飼料生産体系による低コスト粗飼料生産と高収益水田作経営モデルの構築) 7/20 コンソーシアムセミナー 7/21 設計会議	・H27補正で結成したコンソーシアムの協力関係を継続させて、H28以降も連携して研究を行っている。

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

・研究員が3名増員されたことについては、研究体制の強化のほか、地元経済に対する一定の効果はあったと考えられる。

・研究は年次プランに基づき進められており、平成31年度から農業普及部や生産者等が連携し、実証された成果の普及・定着を図ることとなっている。よって、研究成果が地域に波及し、活性化につながっていくのは、平成31年度以降と考えられる。

・島根県総合戦略では、研究機関・研修機関等の地方移転に関するKPI等は設けていないが、市町村の意見を踏まえ、国への要望等を通じて国等の研究機関の県内への移転に取り組むこととしており、大田研究拠点の拡充が地域の活性化につながるよう、引き続き要望等を行っていく。

森林技術総合研修所の岡山県への地方移転に関する年次プラン

- 岡山県、真庭市、真庭市周辺地域の林業・木材産業関係者等と連携し、岡山県真庭市において、新たな木材需要の拡大に資するCLT(直交集成板)や木質バイオマス等に関する取組についての研修を、平成28年度より実施する。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの取組内容

- ・真庭市において「木材産業・木材利用(先進事例学習)研修」を実施。

H29年度の取組

【林野庁森林技術総合研修所】

- ・真庭市にて「木材産業・木材利用(先進事例学習)研修」を実施予定。
- ・研修規模：受講者約28名程度。研修時には講師、職員5名程度を現地へ派遣。
- ・講師派遣、研修会場・研修生宿泊場所の確保等



【岡山県】 【真庭市】

- ・地元講師、研修会場・研修生宿泊場所の情報提供等
- ・地元関係機関との連絡調整



CLT(直交集成板)製造



バイオマス発電所

H30年度以降の取組

木材産業・木材利用(先進事例学習)研修を実施するほか、PDCAを回しながら、真庭市での研修の充実を図る。

目指す将来像

森林技術総合研修所と岡山県、真庭市、真庭市周辺地域の林業・木材産業関係者等が連携し、岡山県真庭市において、新たな木材需要の拡大に資するCLT(直交集成板)や木質バイオマス等に関する取組についての研修を実施。これにより、

- ①全国各地域での木材産業等に係る課題を解決できる者の育成
- ②全国の技術者との交流を通じた新たな知識・技術の県内林業への導入促進
- ③岡山県、真庭市の地域の魅力が全国に発信され、交流人口の増加が進む。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
岡山県	森林技術総合研修所	現地連携研修の実施	真庭市において木材産業・木材利用(先進事例学習)研修を実施 ・研修生:20人 ・実施時期:調整中(5日間) ・対象者:地方公共団体職員、森林管理局職員 ・林野庁講師2名、岡山県の講師2名	真庭市において木材産業・木材利用(先進事例学習)研修を実施するほか、PDCAを回しながら、真庭市での研修の充実を図る。 ・研修生:28人(予定) ・実施時期:H29.11.13~11.17(5日間) ・対象者:地方公共団体職員、森林管理局職員等	真庭市における木材産業・木材利用(先進事例学習)研修(11/13~17)の実施に向けて、7月19~20日に関係者間での協議及び視察先での事前打ち合わせを実施。 ※参加者アンケート結果を含む関係者の振り返りにより、項目の追加および時間配分の修正等を実施。	・森林技術総合研修所の地方移転に向けた第1ステップとして取り組んでいる

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

・現地連携研修の実施がきっかけとなり、話題性や口コミによるバイオマスツアーへの参加がみられるほか、平成29年9月29日(金)、JICA研修の一つとして、真庭市の木材産業・木材利用の取組の見学が行われたところであり、市としては、今後もこうした視察等を積極的に受け入れていく。

・不定期(2~3年に一度)で、林業、木材産業に関する海外研修を、地域内事業者らと共同実施しており、今年度は平成29年11月5日(日)~13日(月)に実施予定。現地連携研修による意識の高まりの中でこのような活動・取組を行うことにより、後継者育成や事業者のスキルアップにつなげている。

・上記を含めた取り組みにより「先進地」として一層の研鑽を積み重ね、現地連携研修の継続実施、更に森林技術総合研修所の地方移転につながっていくよう取り組みを続けていく。

自衛隊体育学校の岡山県への地方移転に関する年次プラン

- 自衛隊体育学校の国際級選手の競技力向上のため、岡山県美作市のスポーツ合宿地としての環境や施設を活かし、他の団体との合同合宿等も考えた、効果的な合宿を実施する。種目については、女子ラグビー・アーチェリー・水泳を想定しており、時期等を調整し、平成28年度より実施予定。（政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋）

これまでの 取組内容

- ・岡山県美作市にて、平成28年9月1日～6日に自衛隊体育学校女子ラグビー班の合宿を実施。
- ・岡山県美作市にて、平成28年9月3日・4日に自衛隊体育学校女子ラグビー班を含む、10団体13チーム（参加者207名）による「女子ラグビーセブンズ交流会in美作」を開催。

H29年度の取組

【防衛省自衛隊体育学校】

- ・岡山県美作市にて「女子7人制ラグビー班」《選手12名・監督コーチ3名 合計15名》の合宿の実施。
- ・「第2回女子ラグビーセブンズ交流会 in 美作」への参加
- ・合宿が可能な種目を検討・調整し、競技力等の向上を目指す。

【岡山県・美作市】

- ・「女子ラグビーセブンズ交流会実行委員会（岡山県、美作市などで構成）」により、「第2回女子ラグビーセブンズ交流会 in 美作」を開催予定。
《16チーム（250名）の参加を募集予定》
- ・陸上競技（競歩）班、アーチェリー班、水泳班などの合宿の実施に向けて調整を行う。



H30年度以降の取組

- 【自衛隊体育学校】防衛省と自衛隊体育学校と協議・調整を行い、合宿を開催する種目・時期等を決定し、競技力やチーム力の向上に資する合宿を継続して実施。

目指す 将来像

- ・美作ラグビーサッカー場や美作市内のスポーツ施設など地域資源を活用し、自衛隊体育学校が強化に取り組む種目のうち、可能な種目について合宿を行うことにより、競技力やチーム力の向上、選手の育成、活動の周知が進む。
- ・種目ごとに合宿の充実を図りながら、スポーツによるまちづくりを進め、市民・県民へのスポーツの普及や健康増進、健康寿命の延伸、観光関連産業が活性化し、スポーツクラスターによる雇用の創出が進む。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績実績 (H29.9月まで)	備考
岡山県	自衛隊体育学校	自衛隊体育学校の合宿の実施	女子7人制ラグビーの合宿及び交流会の開催 ≪9月≫ 【合宿】 参 加 自衛隊体育学校 女子ラグビー班15名 期 間 7日間(9月1日～6日) 場 所 美作ラグビーサッカー場(美作市) 概 要 強化合宿や地域の高校生との合同練習、小学生ラグビーチームとの交流を実施 【交流会】 参 加 10団体13チーム 207名 期 間 2日(9月3日～4日) 場 所 美作ラグビーサッカー場(美作市) 概 要 「女子ラグビーセブンズ交流会in美作」として、女子7人制ラグビーの普及と競技力の向上、チーム相互の親睦を図ることを目的に実施 ≪10月≫ 【検証】 期 間 1日(10月19日) 概 要 平成28年度実施の女子ラグビー班合宿の検証と平成29年度の取組の協議 ≪H29.2月≫ 【協議】 期 間 1日(平成29年2月28日) 概 要 平成29年度の女子ラグビー班合宿の実施打合せと陸上競技(競歩)班の事務調整	女子ラグビー班の合宿及び交流会の開催 ≪9月≫ 【合宿】 参 加 自衛隊体育学校 女子ラグビー班約20名 期 間 6日間(8月31日～9月5日) 場 所 美作ラグビーサッカー場(美作市) 概 要 社会人や大学などとの合同練習を行うとともに小学生ラグビースクール等との交流を実施する。 【交流会】 参 加 16チーム 期 間 2日間(9月2日～3日) 場 所 美作ラグビーサッカー場(美作市) 概 要 「第2回女子ラグビーセブンズ交流会in美作」として、女子7人制ラグビーの普及と競技力の向上、チーム相互の親睦を図ることを目的に実施する。 陸上競技(競歩)班の合宿の開催 【合宿】 参 加 自衛隊体育学校 陸上競技(競歩)班約10名 期 間 7日(10月中旬) 概 要 H29.5月中に現地視察・調整を行い、代表合宿や大会日程も考慮した上で決定する。可能であれば、交通量や起伏の少ない市道や総合グラウンドなどスポーツ施設を活用し、国際大会や国体など重要な大会の終了後にリコンディショニングを目的とした合宿を実施する。	女子ラグビー班の合宿及び交流会の開催 【合宿】 参 加 自衛隊体育学校 女子ラグビー班約16名 期 間 6日間(8月31日～9月5日) 場 所 美作ラグビーサッカー場(美作市) 概 要 強化合宿や小学生ラグビースクール等との交流を実施した。 【交流会】 参 加 10団体 12チーム 期 間 2日間(9月2日～3日) 場 所 美作ラグビーサッカー場(美作市) 概 要 「第2回女子ラグビーセブンズ交流会in美作」として、女子7人制ラグビーの普及と競技力の向上、チーム相互の親睦を図ることを目的に実施した。 陸上競技班競歩の合宿の開催 【合宿】 参 加 自衛隊体育学校 陸上競技 6名 期 間 8日間(8月21日～8月28日) 概 要 H29.7月上旬に最終調整を行い代表合宿や大会日程を考慮し強化合宿の日程を決定し実施した。 また、合宿期間中に 市内中学生122名との競歩競技体験交流会を実施した。	陸上班競歩合宿は、H29年度に初めての実施であったが、H30年度以降の実施についても基本的な合意をして、今後次年度に向けて日程調整等を行うこととしている。

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

・年次プラン及び地方創生推進交付金実施計画において、スポーツによるまちづくりを進めている。その中で西日本でも有数のラグビーサッカーグラウンド5面が整備されている美作ラグビーサッカー場のさらなる有効活用を行っているが、スポーツ観戦によるスポーツツーリズムの創出として、女子7人制ラグビーの対外試合が行える「女子ラグビーセブンズ交流会」を開催した。この交流会に参加している自衛隊体育学校女子ラグビー班としては、事前合宿でのチーム強化の成果確認の場であると共に、2020年東京オリンピックに向けて、選手発掘の場としても期待されている。これらの取組により日本ラグビー協会等の関係機関との連携が強くなったことから、今後交流会への参加団体数を増やしていくほか、新たな合宿、大会の開催による地域活性化を目指している。

(独)理化学研究所の広島県への地方移転に関する年次プラン

- 広島大学イノベーションプラザにおいて、地元自治体と連携しつつ、理研及び中国・四国地方における複数の研究機関、企業等の参画を得て、細胞医療・細胞生物資源開発分野等における共同研究を推進するための拠点を設置する(平成29年度末までに設置予定)。これにより、広島を中心とした中国・四国地方での産学連携、イノベーション創出を進める。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの取組内容

- ・広島県、東広島市、広島大学及び理化学研究所の4者により、拠点設置の方向性について合意、移転準備を開始
- ・広島大学を中心とした「ゲノム編集」産学共創コンソーシアムを構築
- ・産学官連携体制をより強固にし、地域発イノベーション創出や研究成果の地域産業への波及等を高めることを目的として、「広島リサーチコンプレックス推進協議会」を設置(構成員:県内の大学、研究機関、民間企業、行政等)

H29年度の取組

- ・ライフサイエンス共同研究拠点を開設
- ・理化学研究所と広島大学の間で包括的研究協力協定を締結
- ・産学連携によるゲノム編集分野の研究開発の推進
- ・県立総合技術研究所による共同研究拠点の活用策の調査検討

成果

- ・産学官連携による共同研究に向けた環境が整備される。
- ・共同研究拠点を地域で活用するための研修・技術習得がなされる。



広島大学「ゲノム編集研究拠点」



広島大学イノベーションプラザ

H30年度以降の取組

- ・ゲノム編集分野における研究開発を引き続き推進するほか、広島リサーチコンプレックス推進協議会と連携し、県内企業との共同研究を実施
- ・県立総合技術研究所による共同研究拠点を活用したフィージビリティスタディの実施
- ・理化学研究所と広島大学による共同人材育成体制を構築

目指す将来像

ゲノム編集分野における技術融合が図られ、農業分野、畜産分野、食品分野、創薬・医療分野、エネルギー分野など幅広い産業に応用可能なゲノム編集技術が確立される。また、県内企業や県内公設試験研究機関等との産学官連携により、研究成果等の社会実装が推進され、関連する産業分野での民間企業の誘致や、研究・開発を通じた本県産業の技術力の向上、人材雇用が進み、いずれは中国・四国地域を対象とした研究施設へと発展する。世界トップレベルの研究開発が更に進み、日本の国際競争力が高まる。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
広島県	(独)理化学研究所	広島大学が所有するイノベーションプラザを活用したライフサイエンス共同研究拠点の設置	4月 広島県、東広島市、広島大学、理化学研究所の4者により移転に向けた調整を開始。 9月 広島大学を中心とした「ゲノム編集」産学共創コンソーシアムを構築。 11月 拠点設置の概要について4者で合意。(移転費用については地元自治体が負担、運営費用については研究機関で負担。) 2月 本県における産学官連携体制をより強固にし、地域発イノベーション創出や研究成果の地域産業への波及等を高めることを目的として、県内の大学、研究機関、民間企業、行政等から構成される「広島リサーチコンプレックス推進協議会」を設置。	・ライフサイエンス共同研究拠点の開設 ・理化学研究所と広島大学の間で包括的研究協力協定を締結 ・「ゲノム編集」産学共創コンソーシアムにおける研究開発の推進(10課題程度) ・広島リサーチコンプレックス推進協議会との連携を検討 ・県立総合技術研究所による共同研究拠点の活用策の調査検討	4月 理化学研究所関係者が移転先であるイノベーションプラザを視察。関係機関4者による会議を開催し、今後の調整事項等について確認。 6月 新たな移転候補が決定。関係機関4者による会議を開催し、研究連携イメージや移転スケジュール等について協議。広島県と東広島市の予算措置により共同研究拠点整備に着手。 8月 関係機関4者による会議を開催し、移転研究者の住環境等について協議。 9月 イノベーションプラザ近隣の県立総合技術研究所や産総研と理化学研究所が連携にかかる協議を開始。	○ 理化学研究所の移転候補となっていた研究チームのリーダーが、H29年3月上旬に逝去。当初の研究連携の方向性と同じ役割を担える新たな候補者の選定や、移転スケジュールの再調整に時間を要したため、共同研究拠点の開所が予定より遅れている。 ○ 今後、理化学研究所の現研究室からの研究機器等の移転や、新設研究機器の整備等を進め、本格的に研究を開始する体制が整う来年3月頃に、開所予定。 ○ 理化学研究所と広島大学が包括的研究協力協定の締結を行う予定で関係部署と協議中。 ○ 理化学研究所と広島大学の連携のため、広島大学の実験機器をイノベーションプラザに移設し、共同利用予定。

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

(独)酒類総合研究所の東広島市への地方移転に関する年次プラン

- 政府関係機関の地方移転について(平成27年6月30日 まち・ひと・しごと創生本部決定)に基づき、(独)酒類総合研究所東京事務所(東京都北区)を、(独)酒類総合研究所広島事務所(広島県東広島市)内に移転した。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの 取組内容

平成27年7月に(独)酒類総合研究所東京事務所を(独)酒類総合研究所広島事務所内に移転。平成28年7月に組織再編を行い、業務整理及び組織合理化を図るため、業務を統括する部門を明確化するとともに、「地域振興の推進」や「情報発信」など重点化する業務に対応するための組織・担当を設置。

H29年度の取組

【一元化による機能強化】

- ・ 地域ブランド確立に資する研究開発の推進
- ・ 酒類及び酒類業に関する情報を国内から幅広く収集、整理の上、各種媒体を通じて提供

【地域の大学・研究機関・酒造関連企業との連携の一層の推進】

- ・ 東広島市にて開催する「酒まつり」「春の西条醸華町まつり」等のイベントへのブース出展、観光案内所等での日本酒紹介リーフレット配布
- ・ 広島大学との共同研究、研究生受入れ、講師派遣
- ・ 広島県内の研究機関等との共同研究、施設公開への参加
- ・ 西条酒ブランドの育成等のため、各種審査会や品評会に審査委員派遣を通じて協力

H30年度以降の取組

- ・ 地域の酒類原料及び醸造微生物の開発の支援、酒類及び酒類原料の地域特性に関する研究、日本ワインの品質向上に関する研究など地域ブランド確立に資する研究を実施し、地域の取組を支援する。
- ・ 地域の要望も踏まえ公設試験研究機関、大学、業界団体等との交流や連携を積極的に行う。
- ・ 公設試験研究機関等と連携し、セミナーの共催実施、講師派遣など地域ブランド確立を支援する取組を実施する。

目指す 将来像

(独)酒類総合研究所の業務・機能を一元化し、関係機関との連携推進や情報発信力の強化等を行うことにより、酒類に関するナショナルセンターとしての役割の強化が図られる。

東広島市のもつ、「酒どころ」としての醸造技術・伝統・歴史、大学や研究機関、先端産業等の集積、優れた教育環境といった強みを活かし、更なる産学金官の連携を推進することで、人材・研究開発の拠点として、地域産業の振興・地域経済の発展が図られる。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実行計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
東広島市	(独)酒類総合研究所	平成27年7月に(独)酒類総合研究所東京事務所を(独)酒類総合研究所広島事務所に移転。	7月 組織再編を行い、業務整理及び組織合理化を図るため、業務を統括する部門を明確化するとともに、「地域振興の推進」や「情報発信」など重点化する業務に対応するための組織・担当を設置。	次のような業務について、(独)酒類総合研究所の業務・機能の一元化を通じて強化しつつ、引き続き推進 【一元化による機能強化】 ・地域ブランド確立に資する研究開発の推進。 ・酒類及び酒類業に関する情報を国内から幅広く収集、整理の上、各種媒体を通じて提供。 【地域の大学・研究機関・酒造関連企業との連携の一層の推進】 ・東広島市にて開催する「酒まつり」「春の西条醸華町まつり」等のイベントに(独)酒類総合研究所のブースを出展。 ・東広島市観光案内所及び(公社)東広島市観光協会との連携により、外国人観光客向け情報提供を実施(日本酒紹介リーフレット配布)。 ・広島中央サイエンスパークの施設公開に参加。 ・広島大学が主催する研究コンソーシアム(H29より本格実施)や、拠点研究(広島県や地元企業等も参加)に参加。 ・広島大学等から学生を研究生として受け入れるとともに、広島大学等へ講師を派遣。 ・広島県立西条農業高校スーパーサイエンスハイスクールの運営に、評議員、運営指導委員として協力。 ・広島県内の研究機関等との共同研究を実施。 ・西条酒ブランドの育成のため、育成委員会委員への就任や西条産地呼称清酒認定審査員への審査員派遣等を通じて協力。 ・広島県酒造組合の審査会や品評会に審査委員派遣を通じて協力。	平成29年9月までの主な取組実績は次のとおり。 ・酒どころとしての魅力向上のため、東広島市にて開催する「酒まつり」(10月)の主催者である(公社)東広島市観光協会に協力し、同実行委員会に関係機関として参画するとともに、同協会及び東広島市観光案内所との連携により、外国人観光客向け情報提供(日本酒紹介リーフレット配布)を継続して実施。 ・地域の人材育成、研究成果の普及のため、広島大学等から学生を研究生として受け入れるとともに、広島大学等へ講師を派遣(9月15日現在 広島大学の研究生19名在籍)。また、広島県立西条農業高校スーパーサイエンスハイスクールの運営に、評議員、運営指導委員として協力(評議員会:7月19日、運営指導委員会:6月29日)。更に、広島県立西条農業高校においてSSH講演会を実施(7月18日)。 ・酒類に関する知的資源の共有、集積のため、酒類及び酒類業に関する情報提供として、広報誌(9月)等を作成。広島中央サイエンスパークの施設公開(8月2日実施)に参加。 ・地域の酒類産業のブランド力の向上のため、西条産地呼称清酒認定審査員を派遣(2件)するほか、地域の研究機関との連携を図っている(広島県内との研究機関等との共同研究6件)。 ・地域の酒類の品質の向上のため、広島県酒造組合の審査会や品評会に審査委員を派遣(1件)。	

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

(独)宇宙航空研究開発機構(JAXA)の山口県への地方移転に関する年次プラン

- 山口県、山口大学とJAXAの間で協定を平成28年度中に締結し、平成28年度中に西日本における連携拠点として、「JAXA西日本衛星リモートセンシング防災利用研究センター(仮称)」を設置するとともに、衛星画像データを実際の災害対応に利用するために、山口県防災会議の下に関係機関等で構成する協議会を、平成28年度中に設置する。
- 「JAXA西日本衛星リモートセンシング防災利用研究センター(仮称)」には、衛星データの受信・解析に必要なサーバー等の機器類の設置、パラボラアンテナの移設等を行う。
- 平成28年度以降、当面は、災害面での連携、衛星データの研究面での活用を進め、将来的には、国の危機管理の在り方や、リモートセンシングの利活用や産業集積などの地域波及効果の状況を踏まえ、他分野での活用や人材育成機能、国際連携の機能等について拡充を目指した検討を進める。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの取組内容

- ・「山口県衛星リモートセンシング防災利用推進協議会」を設立(構成員:JAXA、山口県、山口大学、県内防災関係機関)
- ・JAXA、県、山口大学による連携協力に関する基本協定の締結
- ・JAXA「西日本衛星防災利用研究センター」を設置
- ・「衛星データ解析技術研究会」を設立(構成員:山口県、山口大学、県産業技術センター、県内企業 等)

H29年度の取組

- ・西日本衛星防災利用研究センターの運用開始
(JAXA研究者4名及び設備運用事業者2名
これと山口大学研究者10名で連携協力を実施。)
- ・衛星リモートセンシング技術の防災利用・応用研究
- ・県と山口大学、企業が連携し、衛星データを活用した産業の創出への取組
- ・衛星データを活用した国際共同研究、宇宙教育の実施

成果

- ・防災分野における衛星データ利用の具体化
- ・衛星データを活用した研究開発の進展
- ・新産業を生み出すイノベーション人材の育成



H30年度以降の取組

- ・JAXAと県、山口大学が連携し、衛星リモートセンシング技術の応用研究を実施する
- ・防災利用推進協議会において、衛星データの防災利活用を推進し、広域的な活用・連携を検討する
- ・衛星データを活用した産業の創出への取組を推進するとともに、イノベーション人材を育成する
- ・山口大学において、海外研修生や留学生を受け入れ、衛星データ活用に関する国際共同研究・人材育成を展開する

目指す将来像

- ・衛星リモートセンシング技術の利用を推進する西日本の拠点として、防災分野における衛星データの利活用を進め、災害対応力の強化につなげるとともに、西日本の自治体・大学等との連携を進め、広域的な大規模災害にも対応できる体制を構築。
- ・山口大学や県内企業等と連携し、衛星リモートセンシング技術の利用・応用研究に取り組み、衛星データを活用した研究開発の進展により、新産業の創出やイノベーション人材の育成につなげる。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
山口県	(独)宇宙航空研究開発機構 (JAXA)	防災分野等におけるリモートセンシング利用技術の研究、人材育成、国際連携、災害対応の強化のため、宇宙航空研究開発機構の衛星運用や利活用拠点の設置	5月 「山口県衛星リモートセンシング防災利用推進協議会」(JAXA、県、山口大学、県内防災関係機関から構成)を設置。 9月 衛星データの利用・研究の推進について、JAXA、県、山口大学の連携協力に関する基本協定を締結。 10月 「山口県衛星リモートセンシング防災利用推進協議会」第1回会議を開催し、防災利用の現状・活用事例について情報を共有。 2月 JAXA「西日本衛星防災利用研究センター」を設置。 2月 山口大学「応用衛星リモートセンシング研究センター」を設置。 3月 「衛星データ解析技術研究会」(県、産業技術センター、山口大学、県内企業、関係団体等から構成)を設置。	4月 JAXA「西日本衛星防災利用研究センター」の運用を開始。 《防災利活用》 5月 衛星リモートセンシング技術の応用研究を始める。 5月 防災利用推進協議会を開催し、衛星データの試験的利用について検討する。 秋頃 「九州・中国・四国大学地域防災連絡会議」を開催し、災害時の連携の進め方を検討する。合わせて、「衛星リモートセンシング利用研究部会」を開催し、情報共有についての検討や衛星データの解析手法に関する講習会(夏頃予定)を実施する。 11月 防災利用推進協議会を開催し、災害事例等により利活用方法等を検討する。 《新事業創出》 4月 システム設計やアルゴリズムの研究開発(防災分野(土砂災害・浸水害))の取組を始める。 5月以降 研究会を開催する。 5月以降 WGを設置・開催する。 6月 衛星データ利用調査を実施する。 7月以降 セミナーを開催する。 10月 衛星データ解析の基本ソフト開発(災害抽出)を開始する。	4月 JAXA「西日本衛星防災利用研究センター」の運用を開始。 《防災利活用》 4月 衛星リモートセンシング技術の応用研究を始める。 5月 防災利用推進協議会の担当者会議「防災利用連絡調整会」を開催し、衛星データの試験的利用について検討。 6月 第2回防災利用連絡調整会を開催し、衛星データ防災利用マニュアル案を検討・作成。 7月 衛星データ防災利用マニュアル案を基に、情報伝達訓練を実施。 《新事業創出》 4月 システム設計、アルゴリズムの研究開発に向け、機械学習による災害の高速自動判読手法の開発、衛星データ解析基盤データ収集・解析用フリーソフトウェアのリスト構築等を開始。 4月以降 技術セミナーを開催(4回開催) 5月以降 研究会を開催(3回開催) 7月 WGを設置・開催(2回開催) 7月以降 衛星データを活用したビジネスモデルについて県内産業の特徴を活かした事業展開を進めるため、産業応用調査を開始。 8月 ソフトウェアの研究・開発を開始。	○視察・概要説明受入実績(H29.4月～9月末) 合計 20回: 535名 【内訳】政府関係 3回: 35名 県関係 4回: 21名 研究機関 2回: 8名 小中高 5回: 376名 大学関連 3回: 56名 一般 3回: 39名 ○年次プランを基に、3分野における年度毎の具体的な取組内容、各主体の役割及びスケジュール等を定めた「業務実施計画」を作成。 ○「衛星データ利用・研究の推進に係る連携協力連絡調整会」(JAXA、県、山口大学)を設置。定期的に会議を開催し、「業務実施計画」を基に、事業の進捗状況、課題等を共有。 (これまで2回開催)

				9月 研究会で提案されたビジネスモデルについて、実証チームを結成して検討を進め、「先進的な宇宙利用モデル実証プロジェクト」(内閣府)に応募。(研究会関連2件) 《人材育成・国際連携》 7月以降 ◆ 「宇宙」を題材とした授業等の実施を始める。(2校で実施) ◆ 県民を対象とした指導者の育成研修を実施。(2回実施、各22人参加) ◆ 子どもと保護者を対象に、宇宙等をテーマにした体験活動等を実施。(2回実施、各30家族参加) 8月 ◆ JAXA講演会(参加者200人)、コズミックカレッジ(同80人)を開催。 ◆ 山口大学オープンキャンパスにおいて、衛星リモートセンシングに関する研究活動の展示を実施。 ◆ 留学生の受入に向けて、ブラジル・ペルーを訪問。 8月以降 宇宙教育に資する小中学校教員向けの研修を実施(34人参加) 9月 ◆ JAXA移転記念イベント「JAXAが宇宙にやってきた」を開催(延べ150人参加) ◆ 文部科学省 平成29年度宇宙航空科学技術推進委託費に採択され、「大規模災害対応のための災害・宇宙・航空人材育成プログラム」の事業を開始。	
--	--	--	--	--	--

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標 等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

・JAXA・山口大学・県の3者が連携し、衛星データを災害の初動対応に活用することにより、災害対応力の強化が図られる。この取組を、西日本の自治体・大学等との連携により広げ、広域的な大規模災害にも対応できる体制を構築する。

・企業(情報サービス等)、山口大学、関係団体、公設試験研究機関、県、市等(9月末現在38者)で構成する「衛星データ解析技術研究会」を中心に、地方創生推進交付金を活用して、衛星データの解析技術の習得や山口大学の開発技術の研究会への移転、衛星データを活用した事業展開のためのニーズ調査及びシステム開発等を推進し、衛星データを活用したソフトウェア開発等新事業の創出やイノベーション人材の育成につなげる。

・地方創生推進交付金を活用して、「宇宙」を題材にした授業や体験型プログラムの実施等宇宙教育を推進することにより、子どもたちの科学に対する興味・関心や探究心が高まる。

(独)水産研究・教育機構の山口県への地方移転に関する年次プラン

- 水産大学校（平成28年度より水研センターと統合予定）において、山口県等との共同研究拠点（地域連携室）を設置するため、平成28年度より検討を開始し、平成29年度開設を目指す。この拠点を核に、山口県、下関市、県内研究機関、漁協、企業等と連携して、漁業経営、水産物高付加価値化等に関する共同研究を実施する。（政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋）

これまでの 取組内容

- ・共同研究体制や共同研究課題等の事前検討を行う「水産共同研究拠点設置準備検討協議会」を設立（構成員 山口県、下関市、機構本部・水産大学校）
- ・共同研究課題の検討と、各課題における研究ロードマップの作成
- ・水産共同研究実施事前調査研究業務に着手

H29年度の取組

- ・共同研究拠点（山口連携室）の開設
（独）水産研究・教育機構の担当室長1名他
山口県水産振興課に共同研究担当職員1名
- ・水産共同研究の実施
（研究テーマ）
 - ①漁業構造改革の経営面からのPDCAサイクル確立
 - ②特定第3種漁港における輸出促進のための水産物高付加価値化
 - ③山口県沿岸の多様な地域資源を活用した地方創生

成果

産学公連携による共同研究に向けた環境が整備される
共同研究拠点を核とした具体的な共同研究が開始される



H30年度以降の取組

- ・共同研究を引き続き推進する中で、県内漁協・企業との共同研究や県内他大学等との連携を実施、さらには県内に移転する他の政府関係研究機関との連携を模索
- ・地方創生拠点整備交付金で整備する山口県型共同研究開発・教育プラットフォームの活用

目指す 将来像

- ・漁業構造改革の検証を通じて、山口県漁業者の資質向上と、持続可能な収益性の高い漁業が実現される。
- ・水産物高付加価値化研究等を併せ行うことで、水産加工業を始めとした水産関連産業の技術力向上や新規事業展開など、地域産業の維持発展が可能になる。
- ・県域各地における多様な地域資源を活用することで、新規漁業就業や新規企業参入など、漁業・水産業への新規参入が拡大する。
- ・上記を背景に、山口連携室が山口県における分野横断的な研究施設へ発展する。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
山口県	(独)水産研究・教育機構	水産研究の連携拠点の設置	10月 水産共同研究拠点設置準備検討協議会(山口県、下関市、(独)水産研究・教育機構本部・水産大学校から構成され、共同研究体制や共同研究課題等の事前検討を行うことを目的とする。以下「協議会」)の設置。共同研究課題3課題を決定 12月 平成28年度における事前調査研究に係る業務委託契約を締結(山口県が(独)水産研究・教育機構に業務委託) 1月 第2回協議会で共同研究課題の研究ロードマップ(中間案)を協議。 3月 第3回協議会で共同研究課	4月 (独)水産研究・教育機構と山口県等との共同研究拠点(山口連携室)を水産大学校に設置し、漁業経営や水産物高付加価値化等に関する共同研究に着手 また、共同研究を推進するため、平成28年度に設置した協議会を発展的に改組し、水産共同研究推進協議会(仮称)(山口県、下関市、(独)水産研究・教育機構から構成され、共同研究の進行管理や財源確保等の検討を行うことを目的とする)を設置 4月14日 (独)水産研究・教育機構と山口県による共同研究拠点(山口連携室)の開所式を開催	4月 ・(独)水産研究・教育機構と山口県等との共同研究拠点「山口連携室」を水産大学校に設置。漁業経営や水産物高付加価値化等に関する共同研究に着手 ・共同研究拠点「山口連携室」の開所式を開催 ・平成29年度水産共同研究に係る業務委託契約を締結(山口県が(独)水産研究・教育機構に業務委託) 5月 ・共同研究を推進するため、機構、県、下関市、漁協からなる「水産共同研究推進協議会」を設置。平成29年度研究課題とロードマップを承認	山口連携室が主催して共同研究推進のための勉強会を毎月開催

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

・地方創生推進交付金を活用し、研究機関と漁業・水産業現場との双方向型の研究を推進し、持続可能な収益性の高い漁業の実現、水産業関連産業の技術力向上や新規事業展開、漁業・水産業への新規参入を促進する。

防衛装備庁艦艇装備研究所の山口県への地方移転に関する年次プラン

- 防衛装備庁艦艇装備研究所がデュアルユース技術※を積極的に活用し、今後積極的に取り組んでいく先進的な研究分野（水中無人機など）に必要な試験評価施設（岩国海洋環境試験評価サテライト（仮称））について、岩国市への整備に関する検討を、防衛省、山口県、岩国市の3者を中心に進める。
- このため、協議の場を設置し、平成28年度より定期的な協議を行っていき、平成33年度以降の早い段階から順次運用することを目指す。
※デュアルユース技術：防衛にも応用可能な民生技術。

これまでの取組内容

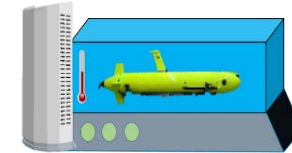
・「艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライト（仮称）整備協議会」を設立（構成員：防衛省、山口県、岩国市）し、試験評価施設の整備等を協議

H29年度の取組

- ・整備協議会における試験評価施設の整備等の協議
- ・民生分野における試験評価施設の活用方法の検討
- ・地元の高等教育機関や研究機関等との研究協力の検討

成果

協議等を踏まえた
試験評価施設の整備等の推進



恒温・高圧タンク
（水温・深度を模擬）



シミュレーター
（海中環境等を模擬）

H30年度以降の取組

◇H30年度～H32年度

- ・整備協議会を踏まえ、試験評価施設の整備の推進
- ・民生分野における試験評価施設の活用方法の検討
- ・地元の高等教育機関や研究機関等との研究協力の検討

◇H33年度以降

- ・試験評価施設の運用開始

目指す将来像

- ・艦艇装備研究所が今後積極的に取り組んでいく先進的な研究分野（水中無人機など）に関する効率的・効果的な試験の実施。
- ・民生分野との研究協力や試験評価施設の活用による国内の水中無人機分野に関する技術の向上。
- ・水中無人機分野の研究に関連する企業の誘致、産学公連携による研究協力の実施等により、新たな事業や雇用が創出されることによる地域経済の活性化。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
山口県	防衛装備庁艦艇装備研究所	艦艇装備研究所の機能拡充に合わせた補完的な研究拠点の設置	6月「艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライト(仮称)整備協議会」(防衛省、県、岩国市で構成)を設置。試験評価施設の概要説明等を実施。 10月 第2回整備協議会で、試験評価施設の設置候補地を決定。 10月以降 整備に向けた準備(地元調整等)	■試験評価施設の整備の実施 ■民生分野における試験評価施設の活用方法の検討 ■地元の高等教育機関や研究機関等との研究協力の検討	4月 第3回艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライト(仮称)整備協議会を開催し、施設整備の進捗状況、用地取得契約の締結及び試験評価施設の検討状況等について情報共有。 6月 民生分野における試験評価施設の活用方法等の検討の資とするため、艦艇装備研究所に有識者委員会を設置し、第1回有識者委員会を開催。 8月 平成30年度概算要求に、岩国海洋環境試験評価サテライト(仮称)の整備費用を計上。	

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

- ・地元の高等教育機関や研究機関等との研究協力の推進により、大学や研究機関の機能向上が図られる。
- ・水中無人機分野の研究に関連する企業の誘致や、産学公が連携して取り組むイノベーションの創出等により、新たな事業や雇用の創出等地域経済の活性化につなげる。

(独)農研機構の香川県への地方移転に関する年次プラン

- 香川県と連携し、農研機構近畿中国四国農業研究センター四国研究センターにおいて、新たに環境保全型野菜生産技術に係る研究体制の構築及び第4期中長期目標期間中(平成28年度～32年度)の本格的な研究開始に向け、平成28年度中に内容の詳細を検討する。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの 取組内容

- ・「環境保全型野菜生産の技術開発に係る香川連携会議」を設立
(構成メンバー)香川県、農林水産省、(研)農業・食品産業技術総合研究機構
- ・四国研究拠点拡充の概略の決定とスケジュールの検討
- ・四国研究拠点の整備計画(案)の検討

H29年度の取組

- 四国研究拠点の整備計画の決定
- 整備計画に基づく拠点拡充に係る事前調査
- 連携会議による研究課題の検討
- 連携会議によるフォローアップ

成果

四国研究拠点の整備・ 拡充計画の決定



環境保全型野菜研究に係 る共同研究課題の検討



H30年度以降の取組

野菜を持続的かつ省力的に生産する等の環境保全型野菜生産技術の開発に向け、研究資金の獲得を通じて共同研究を推進するとともに、農研機構において研究環境の整備を進める。「環境保全型野菜生産の技術開発に係る香川連携会議」が中心となって、これらの取組を中核とした産学官連携を強化し、香川県内への研究成果の普及を加速する。

目指す 将来像

「野菜研究機能の強化に向けた四国研究拠点の拡充」と香川県農業試験場との連携等により、持続的かつ省力的な野菜生産技術等の環境保全型野菜生産技術を開発し、県内の農業に関する研究が活性化するとともに、その研究成果の現場への普及を図ることにより、香川県の農業技術・生産をさらに充実・強化する。

また、環境保全型野菜生産技術研究の中核的な拠点が形成され、香川県との連携により成果の社会実装の加速を図ることにより、西日本地域全体における野菜研究の効果的、効率的な推進を図る。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
香川県	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構	野菜研究機能の強化のため、農研機構西日本農研の四国研究拠点の拡充	環境保全型野菜生産の技術開発に係る香川連携会議(以下、「連携会議」という。香川県、農林水産省、農研機構から構成され、具体的な研究体制や研究内容などの調整を目的とする)の設置。 6月～ 連携会議において四国研究拠点拡充の概要とスケジュールについて協議。	○ 四国研究拠点の整備計画の決定(農研機構) ○ 整備計画に基づく拠点拡充に係る事前調査(農研機構) ○ 連携会議による共同研究課題の検討 ○ 連携会議によるフォローアップ	7月 香川県農業試験場と四国研究拠点担当者との情報交換会(共同研究課題の検討) 9月 香川連携会議(第3回)の開催(年次プランに基づく取組の進捗状況と今後の進め方等について)	H29.4月、H28年度補正による経営体強化プロジェクト追加公募に、農研機構西日本農研が代表機関となり香川県も参画した課題で、応募・採択された

⑧その他、
・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

【年次プランに基づく取組による地域への波及効果(目指す将来像)】

○ 野菜研究機能が強化された四国研究拠点と香川県農業試験場との連携等により、県内の農業に関する研究が活性化するとともに、香川県に有益な技術開発とその研究成果の現場への普及を図ることができ、県内の農業技術・生産の一層の充実・強化につながる。

○ 特に、気象変動に対応した新たな生産技術や担い手の生産拡大に向けた軽労化・省力化技術など、次世代農業技術の導入により、香川県の強みを生かした付加価値の高い特色のある野菜の高品質・安定生産技術の確立と生産拡大を図り、県内産業において重要な地位にある農業の成長産業化による地方創生をめざす。

○ 農研機構西日本農研の四国研究拠点において、研究勢力を拡充して環境保全型野菜生産技術に係る中核的な拠点を形成し、当該拠点を核として野菜生産の低コスト省力化技術等の開発に関する研究の蓄積がある香川県との連携を強化することにより、西日本地域全体における野菜研究の効果的、効率的な推進を図るとともに、その成果の普及を加速する。

海上技術安全研究所の愛媛県への地方移転に関する年次プラン

- 地元における造船人材育成・確保の中核である「今治地域造船技術センター」を連携拠点とし、海上技術安全研究所が、愛媛県や今治市、地元造船所等の地元関係者との連携・協力を強化する。
- 具体的には、海上技術安全研究所が地元関係者と連携しつつ、「今治地域造船技術センター」における造船技術者・技能者に対する研修機能の拡充に協力するとともに、同研究所が地元において技術講演会を定期開催するなど地元造船業の技術力向上に寄与する。

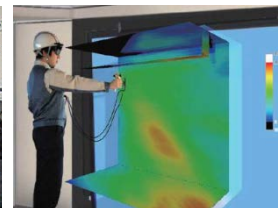
これまでの 取組内容

- ◇今治地域造船技術センターにおける造船技術者・技能者に対する研修プログラム等の開発
 - ・3Dバーチャルリアリティ塗装システム、3D-CADシステムを活用
- ◇今治地域造船技術講演会の定期開催

H29年度の取組

今治地域造船技術センターにおける造船技術者・技能者に対する研修の実施及びプログラムの改良等

- ・塗装技能専門研修及び生産設計技術研修を実施及び改良
- ・造船溶接及び配管艤装技能研修の改良
- ・技能検定及び技能コンクールの実施
- ・職業能力評価における課題・審査基準作成等



H30年度以降の取組

今治地域造船技術センターにおける造船技術者・技能者に対する研修等のブラッシュアップ及び実施
(海上技術安全研究所と協力連携し、造船技術者・技能者に対する研修体系を確立する。)

目指す 将来像

今治地域の造船関連企業の技術力の強化と生産性の向上を図り、愛媛県の基幹産業である造船業の振興、雇用の場の確保、人材の確保・育成を実現。
我が国の主要産業である造船業の国際競争力の維持、強化。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
愛媛県	(独)海上・ 港湾・航空 技術研究 所 (海上技術 安全研究 所)	造船技術力 強化を図るた めの連携拠 点の設置	・今治地域造船技術センターにお ける造船技術者・技能者に対する 研修プログラム等の開発 ・海上技術安全研究所による今治 地域造船技術講演会の開催(受 講者数70人。)	・今治地域造船技術センターにお ける造船技術者・技能者に対する 研修の実施及びプログラムの改 良並びに職業能力評価の基準整 備(受講者数50人 見込み) ・海上技術安全研究所による今治 地域造船技術講演会の開催及び 船舶海洋工学研修の実施(受講 者数100人 見込み)	・今治地域造船技術センターにお ける造船技術者・技能者に対する研 修の実施及びプログラムの改良並び に職業能力評価の基準整備 (うち、「初級研修」(4/14～6/30) 受講者98人、「造船塗装研修」(8/28 ～9/9) 受講者数10人 を実施。) のべ受講者数108人) ・海上技術安全研究所による今治地 域造船技術講演会の開催(5/25 受 講者数84人)及び船舶海洋工学研 修の実施(6/5～6/22受講者数31 人、7/3～7/7 受講者数18人)。の べ受講者数133人	

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

今治地域の造船関連企業の技術力の強化と生産性の向上を図り、愛媛県の基幹産業である造船業の振興、雇用の場の確保、人材の確保・育成に繋がる。

(独)海洋研究開発機構の高知県への地方移転に関する年次プラン

- 海洋・海底関連産業のクラスター化や海洋人材等育成フィールドの確立などを旨とし、高知大学とJAMSTECが共同運営を行っている高知コアセンターのコア資源など高知県の海洋・海底分野のリソースを活用した連携を強化する。その際には、高知県のイニシアティブの下で進められている産学官連携会議(平成23年5月設置)や産学官民連携センター(平成27年4月設置)などがつなぎ機能(リエゾン機能)を発揮し、JAMSTECをはじめとした関係者間の連携を強化する。平成28年度より、JAMSTEC、高知大学等が連携した共同研究の発掘・具体化(海底コア微生物等)や、高知県でのアウトリーチ活動の拡充等の人材育成の具体的な方策の検討などを実施し、順次発展させる。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの取組内容

- ・海底微生物の機能性の解明及び機能性を活用した新産業の創出を目指し、JAMSTECと高知大学の共同研究等に向けた協議を実施
- ・当面のJAMSTECから高知大学への提供試料を「海底泥」とすることや提供条件などについて確認し、試料の提供手続きを開始
- ・高知県は、高知大学の研究を支援するため、新たな研究委託事業費の確保に向けた手続きを開始

H29年度の取組

○JAMSTECから高知大学へ試料提供、高知大学にて試料分析を開始(微生物単離、微生物産生物質の探索と構造解明等)

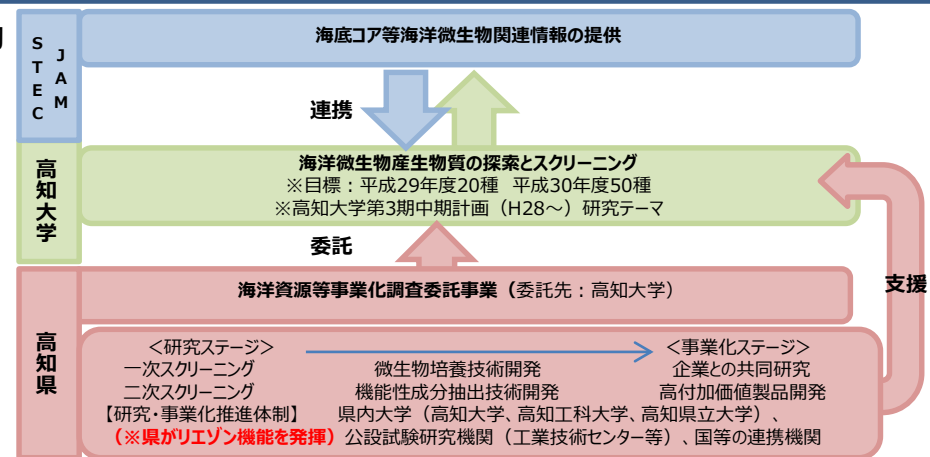
■研究テーマ「海洋微生物産生物質の探索とスクリーニング」

- ・主な研究者:3名(高知大学)
- ・研究費 3,186千円(予定)
(高知大学:1,500千円、高知県(高知大学への委託):1,686千円)

※必要に応じてJAMSTEC(海洋生命理工学研究開発センター及び高知コア研究所等)による技術支援等

※試料分析への大学生の参画

○高知県教育委員会等において、JAMSTEC高知コア研究所と計画を確認しつつ、人材育成のためのアウトリーチ活動を実施



H30年度以降の取組

引き続き、JAMSTECから高知大学へ試料提供、技術支援及び高知大学における試料分析、高知県による高知大学への研究支援を実施する。また、事業化が期待される有用な微生物産生物質等の情報については、企業に提供することで、事業化に向けた企業との共同研究の探索・実施、研究内容の高度化を図る。

加えて、試料分析への大学生の参画や、高知県教育委員会等においてJAMSTEC高知コア研究所と計画を確認しつつアウトリーチ活動を継続し、人材育成にも取り組む。

目指す将来像

- ・高知県内にレッドバイオ(健康・医療)産業を創出し、地方創生に繋げる。
- ・短中期的には、健康食品や機能性食材、化粧品などの事業化を、長期的には疾患予防や創薬などの事業化を目指す。
- ・高知県での海洋研究を通じ、我が国の海洋研究を支える研究者を育成し輩出することで、研究開発力の向上を図る。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
高知県	(独)海洋研究開発機構 (JAMSTEC)	海洋分野における地域イノベーションの創出等を図るため、海洋研究開発機構の連携拠点の機能拡充等	・海底微生物の機能性の解明及び機能性を活用した新産業の創出を目指し、JAMSTEC と高知大学の共同研究等に向けた協議を実施(12月: JAMSTEC、高知大学の研究者同士による「意見交換の場」を設置) ・当面のJAMSTEC からの提供試料を「海底泥」とすることや提供条件などについて確認し、試料(海底泥)の提供手続きを開始 ・高知県は、高知大学の研究支援をするため、新たな研究委託事業費の確保に向けた検討を実施 ・高知県教育委員会等とJAMSTEC 高知コア研究所の双方によるアウトリーチ活動(特別出前授業)を実施	・JAMSTEC から高知大学へ試料の提供を開始 ・高知大学にて試料分析を開始(微生物単離、微生物産生物質の探索と構造解明等) ・必要に応じてJAMSTEC(海洋生命理工学研究開発センター及び高知コア研究所等)による技術支援等 ・高知県による高知大学への研究支援を開始(海洋資源等事業化調査委託事業) ・試料分析への大学生の参画 ・高知県教育委員会等にてJAMSTEC 高知コア研究所と計画を確認しつつアウトリーチ活動の継続	<共同研究> ・JAMSTEC、高知大学、高知県で、試料の提供に関する調整 <アウトリーチ活動> ・JAMSTEC高知コア研究所、高知大学、高知県立高知小津高校で、文部科学省指定のSSH事業の取組について協議中	<共同研究> ・JAMSTEC、高知大学で、試料の提供に関する同意書取交し(10月予定) ・高知大学にて試料分析開始(同意書取交し後) ・高知県による高知大学への研究支援開始(10月予定) <アウトリーチ活動> ・高知コア研究所にてSSH事業によるフィールドワーク実施(12月予定) ・下半期は、SSH事業の来年度のカリキュラムについて協議予定

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

(国研)理化学研究所の福岡県への地方移転に関する年次プラン

- 理化学研究所、九州大学及び福岡市の三者による「地方発イノベーション創出に向けた連携協定書」(平成27年3月30日)に基づいて、地元企業等の参画を得ながら、福岡県の支援も活用しつつ、イノベーション創出を進めるため、連携拠点を設置することを視野に検討を進める。これにより、まずは九州大学大学院工学研究院、九州大学未来化学創造センターと福岡市が提唱する分子システムバレー構想の具体化に向けて、光学材料におけるエネルギー変換に関する共同研究等に着手するとともに、今後、幅広い分野において共同研究テーマを順次設定する。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの 取組内容

- ・光学材料開発および新素材の微細加工等をテーマとした「九大ー理研ー福岡市3者連携事業の推進に向けた学術交流会」の開催。
- ・企業とのオープンイノベーションを目指したフォーラムを九大ー理研ー福岡市の連携で開催。
- ・理化学研究所・九州大学の共同研究方式の検討。

H29年度の取組

- ・三者連携推進のための共同研究支援体制の構築
- ・光学材料におけるエネルギー変換に関する共同研究の推進
理化学研究所研究者の九州大学客員教授(1名)の就任(予定)
- ・三者連携推進のための産学官による連携推進体制の検討
- ・九州大学工学研究院における連携講座の設置に向けた検討

成果

産学官によるオープンイノベーション推進体制の構築



産学連携交流センターを中核拠点とした産学官連携の推進

H30年度以降の取組

- ・光学材料におけるエネルギー変換に関する共同研究の推進及び人材育成等
- ・その他共同研究テーマの開拓
- ・産業界への橋渡しのための仕組みの構築

目指す 将来像

幅広い産学官のネットワークの構築を通じた地域のオープンイノベーションの推進により、新事業・技術の創出、研究成果の産業化の加速及び地域企業の研究開発力の向上、企業の研究開発部門の集積等を図り、アジアのグローバル研究開発拠点の形成を促進。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

(研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プランから転記ください)					(新たに記載ください)	
① 移転先	② 対象機関	③ 移転の概要	④ H28年度の実施内容	⑤ H29年度の実施内容	⑥ H29年度の実施実績 (H29.9月まで)	⑦ 備考 (補足する情報等がありましたら 記載ください)
福岡県 (福岡市)	(独)理化学研究所	理化学研究所、九州大学、福岡市の三者による連携協定に基づく応用化学分野等における地域イノベーション創出に向けた連携拠点の設置	・光学材料開発および新素材の微細加工等をテーマとした「九大ー理研ー福岡市三者連携事業の推進に向けた学術交流会」の開催。 ・企業とのオープンイノベーションを目指したフォーラムを九大ー理研ー福岡市の連携で開催。 ・理化学研究所・九州大学の共同研究方式の具体化検討。	4月 三者連携推進のための共同研究支援体制の構築 4月以降 光学材料におけるエネルギー変換に関する共同研究の推進 4月以降 三者連携推進のための産学官による連携推進体制の検討 4月以降 九州大学工学研究院における連携講座の設置の検討	○三者連携の取組 ・市の外郭団体である(公財)九州先端科学技術研究所(ISIT)に産学官連携を推進する産学官共創推進室を設置(6月) ・三者連携協議会を開催し、組織・分野を超えた横断的研究を推進するため、協議会の下に連携推進チーム設置を決定(8月) ○光学材料におけるエネルギー変換に関する共同研究の推進 ・九州大学-理化学研究所 分子界面フォトニクス共同研究室の設置 ○九州大学工学研究院における連携講座の設置の検討 ・H30年度に理研連携講座設置予定	・3者によるイノベーションフォーラムを年度内開催予定。 ・10月開催のモノづくりフェアにおいて微細加工に関する技術出展の予定。

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

・地方創生推進交付金を活用し、福岡に集積する知的資源の集積を活かし、福岡型の分析ネットワークを核とした産学連携を強力に推進することでイノベーションが次々に興る環境「イノベーションエコシステム」を構築し、地場企業の研究開発力の向上やベンチャー企業の創出、研究開発等を行う企業・研究機関等の集積を図る。(H31KPI:技術・製品の改良中・実用化件数10件)

(独)理化学研究所の福岡県(久留米市)への地方移転に関する年次プラン

- 福岡県バイオ産業拠点推進会議を母体として、久留米市の協力の下、「理化学研究所との連携にかかる協議会」を設置。主として医薬・機能性食品等のバイオ分野において、理研、地域の大学及び企業等が参画する形で共同研究を展開する。その成果や発展性を踏まえ、連携拠点等の新しい連携体制の在り方も模索する。(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの 取組内容

- ・理化学研究所、地域の大学及び企業からなる「理化学研究所との連携にかかる協議会」での協議に基づき、革新的機能性食品開発、革新的医薬品等開発の方向性を決定。理研の各部署と地域の大学との共同研究に向けた連携を構築(H28年4～8月)
- ・事業推進のため、地方創生推進交付金(平成28年度第2回)を申請、H28年11月採択。
- ・「第2回理化学研究所との連携にかかる協議会」を開催、地方創生に係る取組み状況、共同研究の進め方、将来像等を協議。

H29年度の取組

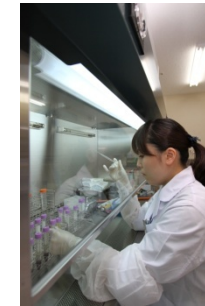
共同研究・連携の体制構築

- ・総括マネージャー、プロジェクトコーディネーター配置
- ・連携センターの設置準備

共同研究の実施、民間企業による研究成果の実用化 研究分野

- ・革新的機能性食品の開発
- ・増産技術に関する共同研究
- ・革新的医薬品等の開発

成果



- ・革新的な機能性食品の共同研究・開発の促進。
- ・共同研究(3件程度)、実用化・製品化へ。

H30年度以降の取組

革新的機能性食品開発、革新的医薬品等の共同研究、企業の参入による実用化・製品化を引き続き推進するほか、「理化学研究所との連携にかかる協議会」における協議を重ねて、民間企業、地域の大学、理研からなる連携センターを設置し、新たな共同研究や企業による製品化・実用化を次々に生み出すシステムを構築する。

目指す 将来像

共同研究の成果を活かした地域企業の製品化を促進するとともに、連携センターを活用した地域イノベーションの創出を通じて、福岡県のバイオ産業振興を図る。さらに異分野・異業種との連携を強化し、研究成果の最大化による新たなイノベーションを創出する科学技術ハブへの発展を目指すとともに、生活習慣病・認知症のパーソナル予防を実現する。これらの取組みにより、将来的には、地域における魅力ある安定した雇用の場を創出し、国全体の健康寿命の延伸や医療費の削減を実現する。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

(研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プランから転記ください)					(新たに記載ください)	
① 移転先	② 対象機関	③ 移転の概要	④ H28年度の実施内容	⑤ H29年度の実施内容	⑥ H29年度の実績 (H29.9月まで)	⑦ 備考 (補足する情報等がありましたら 記載ください)
福岡県 (久留米市)	(独)理化学研究所	福岡県におけるバイオ産業振興のため、理化学研究所と地域の大学・企業等との共同研究の展開	4～8月 「理化学研究所との連携にかかる協議会」(H27年度設置)での協議に基づき、革新的機能性食品開発、革新的医薬品等開発の方向性を決定。福岡県内の大学と、理化学研究所の統合生命医科学研究センター、環境資源科学研究センター、ライフサイエンス技術基盤センターとの共同研究に向けた連携を構築。 9月 事業推進のため、地方創生推進交付金(平成28年度第2回)を申請。 ※11月に採択。 1月 「第2回 理化学研究所との連携にかかる協議会」を開催し、地方創生に係る取組状況、共同研究の進め方、今後の事業展開、将来像等について具体的な検討を行った。	・総括マネージャーの配置 ・共同研究等の実施 ・研究成果の実用化、製品化 ・プロジェクトコーディネーター配置 ・連携センターの準備	第1回プロジェクト会議を開催、共同研究の計画及び進捗について協議 ※出席者:理研(横浜・神戸)、大学、企業、久留米リサーチ・パーク、県、市 (8月) 理化学研究所ライフサイエンス技術基盤センター、科学技術ハブ推進本部と、連携について協議 (8月) 【共同研究などの実施】 理化学研究所統合生命医科学研究センターと(株)久留米リサーチ・パークにて共同研究の実施契約を締結、地域の大学等と革新的機能性食品の開発に関する共同研究を開始(4月) 理化学研究所ライフサイエンス技術基盤センターと地域の大学等による革新的医薬品等の開発に関する共同研究の開始に向け協議中 ※4月から研究者交流開始(4月、5月、8月) 【連携センターの準備】 連携センターの設置に向け、久留米リサーチ・パーク内に「地方創生共同研究開発センター」を開設、福岡県側の共同研究課題の一部を同施設内で実施 (5月) 【その他】 総括マネージャー、プロジェクトコーディネーターの配置 地方創生推進交付金 先駆タイプ(事業期間5年)への変更採択	

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標 等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

・地方創生推進交付金を活用し、地域の大学と企業及び理化学研究所が連携して共同研究開発に取り組み、社会的課題である生活習慣病・認知症等の発症を未然に防止する革新的な機能性食品や、医薬品等の製品化、事業化を促進する。
(地方創生推進交付金実施計画における成果目標:支援による製品化数(単位:件)…H28年度:5、H29年度:33、H30年度:36、H31年度:39、H32年度:48、合計:161)
・また、連携センターを活用した地域イノベーションの創出を通じて、福岡県のバイオ産業の更なる集積・高度化などに取り組み、魅力ある安定した雇用を創出し、国全体の健康寿命の延伸や医療費の削減に貢献する。
・H28年度は支援による製品化数:5件を達成。

(独)産業技術総合研究所の福岡県への地方移転に関する年次プラン

- 平成28年度より、九州大学伊都キャンパスに産総研の研究連携拠点(「水素材料強度ラボ」(仮称))を設置し、同キャンパス内において産総研つくばセンターの水素分野の研究者が参画して研究を実施する。九州大学、産総研という日本の水素研究の2大拠点において、人的交流の促進等を通じた研究連携の強化を図り、相互に強みのある分野を発展させるべく、我が国最先端の水素材料強度研究に取り組む体制を強化する。
(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの 取組内容

産総研・九大間の合意に基づき「産総研・九大 水素材料強度ラボラトリ(HydroMate)」を平成29年1月11日に設立し、共同研究に向けた体制を整備。

H29年度の取組

産総研・九大 水素材料強度ラボラトリ(HydroMate)において、水素材料に関する共同研究を推進

HydroMate研究体制

ラボ長(1名)
副ラボ長(2名)
研究者(3名)
ポスドク(1名)、リサーチアシスタント等(6名)

成果(目標)

- ・ 水素脆化現象に関する新たな計測方法の検討
- ・ 数値シミュレーションによる力学解析のための有限要素モデル作成
- ・ 新たな初期き裂・破面解析手法の検討
- ・ リサーチアシスタント制度による若手研究者の育成



H30年度以降の取組

- ・ ナノ・メソ・ミクロ領域における結晶組織形態と材料強度特性の相互関係の把握による水素脆化現象の理解を進める
- ・ 水素材料開発指針の提案
- ・ リサーチアシスタント制度による若手研究者の育成



目指す 将来像

- HydroMateの成果を産業界へ橋渡しすることにより、安全性と経済性を兼ね備えた革新的水素材料の開発に繋げ、水素ステーション等のコスト低減等を通じて我が国における水素社会の実現に貢献する。
- 産学官連携のもと水素・燃料電池分野の産業育成等に取り組む福岡水素戦略と連携しつつ、上記成果を地域に取り込み、水素・燃料電池分野における産業集積を図っていく。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
福岡県	(独)産業技術総合研究所	水素材料強度研究連携拠点の設置	- 産総研-九大において研究テーマ、研究体制等決定 - 産総研、九大の合意に基づき研究連携拠点として、「産総研・九大水素材料強度ラボラトリ(HydroMate)」を設立(合意期間:平成33年3月31日まで) - 共同研究に向けた体制を整備 - 地域の取り組みとして福岡水素戦略の推進	- HydroMateにおいて、水素材料に関する以下の内容について共同研究を推進 (1) 水素脆化現象に関する新たな計測方法の検討 (2) 新たな初期き裂・破面解析手法の検討 (3) 数値シミュレーションによる力学解析のための有限要素モデル作成 (4) リサーチアシスタント制度による若手研究者の育成 - 地域の取り組みとして福岡水素戦略の推進	- 下記4テーマについて研究開始 (1) 鉄鋼材料の種々のスケールでの硬さ試験 (2) 析出強化材の低ひずみ速度引張(SSRT)試験 (3) アルミ合金中での水素存在状態に関する実験 (4) 有限要素法を用いた水素拡散-弾塑性連成解析 - ポスドク1名、リサーチアシスタント1名雇用し若手研究者の育成を実施している - 地域の取り組みとして福岡水素戦略の推進	

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

地方創生交付金も活用しながら、燃料電池自動車や家庭用燃料電池の普及促進、新たな水素燃料電池製品の用途拡大を図ることにより、関連産業の市場形成、県内企業の参入の促進を図る

環境調査研修所の福岡県への地方移転に関する年次プラン

- 北九州市内に環境調査研修所の研修拠点を設置し、平成28年度から国際環境研修等の一部を、環境先進都市北九州ならではの研修として実施する。その際、JICA九州や北九州市所有施設等を有効活用しつつ、地元独自の国際環境研修等との相乗効果の創出を図るなど、本機能移転を契機とする地元自治体等による地方創生の取組との連携を図る。（政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定）一部抜粋）

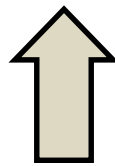
これまでの取組内容

- ・「環境調査研修所の一部機能移転（北九州市での研修開催）に関する環境省、福岡県及び北九州市の覚書」を締結。
- ・北九州市内に「環境調査研修所北九州研修事業事務局」を開設。
- ・北九州市にて3つの研修（「廃棄物・リサイクル専攻別研修」「日中韓三カ国合同環境研修」「国際環境協力基本研修」）を実施。

H29年度の取組

【環境省環境調査研修所】

- ・北九州市にて「廃棄物・リサイクル専攻別研修」「国際環境協力基本研修」を実施予定。
- ・研修規模：2研修で受講者約70名程度。研修の準備・開催業務に職員4名を現地へ派遣。



人材や知見、ネットワーク等
研修資源を活用

【福岡県】【北九州市】

- ・独自の国際環境研修等の実施
- ・地元関係機関等との連携による情報発信等



H30年度以降の取組

【環境調査研修所】県・市からの協力を得て研修内容・運営方法の見直し等を図りつつ、効率的・効果的な研修を継続実施。

【福岡県】【北九州市】海外への情報発信等を行い、海外からの研修生を積極的に受け入れて独自の国際環境研修等を実施するとともに、これによって培った人材や知見、ネットワーク等研修資源を活用し、環境調査研修所の北九州市における研修の充実を図る。

目指す将来像

- ・福岡県・北九州市が有する研修資源の活用、福岡県・北九州市等の関係機関との連携の強化等を通じて、現場で実際に行われている環境対策等が習得されることにより、環境問題の解決に貢献できる人材の育成が進む。
- ・福岡県・北九州市にあっては、独自の国際環境研修等を実施することにより研修資源を充実させつつ、北九州市で実施する環境調査研修所の研修を通じ環境省や国際関係機関等とのさらなる連携が促進されることにより、将来的な「アジアの環境人材受入育成拠点」の形成、都市インフラや環境技術の海外展開につなげる取組が進む。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

(研究機関・研修機関等の地方移転に関する年次プランから転記ください)					(新たに記載ください)	
① 移転先	② 対象機関	③ 移転の概要	④ H28年度の実施内容	⑤ H29年度の実施内容	⑥ H29年度の実績 (H29.9月まで)	⑦ 備考 (補足する情報等がありましたら 記載ください)
福岡県	環境調査 研修所	環境調査研 修所の研修 拠点の設置	10月 ・「環境調査研修所の一部機能移転(北九州市での研修開催)」に関する環境省、福岡県及北九州市の覚書の締結。 ・「環境調査研修所北九州研修事業事務局」の開設。 ・廃棄物・リサイクル専攻別研修の開催。 参加者 都道府県・市町村の廃棄物・リサイクル行政担当職員38名 環境省職員1名 その他1名 期間 4日(10月25日～28日) 場所 AIMビルKIPROホールほか(北九州市) 11月 ・日中韓三カ国合同環境研修の開催。 参加者 都道府県・市町村の環境行政担当職員7名 環境省職員1名 その他2名 中国・韓国の職員各5名 期間 7日(11月6日～12日) 場所 JICA九州ほか(北九州市) 2月 ・国際環境協力基本研修の開催。 参加者 都道府県・市町村の環境行政担当職員23名	10月 ・廃棄物・リサイクル専攻別研修の開催。 参加者 都道府県・市町村の廃棄物・リサイクル行政担当職員、環境省職員等40名 期間 4日(10月24日～27日) 場所 北九州市内 2月 ・国際環境協力基本研修の開催。 参加者 都道府県・市町村の環境行政担当職員、環境省職員等30名 期間5日(2月5日～9日) 場所 北九州市内 (福岡県の取組) ・環境調査研修所の研修への講師派遣等。 (福岡県保健環境研究所、(公財)福岡県リサイクル総合研究事業化センター等) ・アジア諸地域から今後の環境施策を担う中核行政官を招へいし、7月に「中国環境管理コース(10日間、6名)」、11月に「アセアン・インド環境管理コース(12日間、9名)」の研修を実施。研修・視察場所は、北九州市のほか、県内市町を予定。 ・県が実施する個別の国際環境協力事業の課題に対応するための	4月～ ・「廃棄物・リサイクル専攻別研修」、「国際環境協力基本研修」の実施に向けた準備。 (福岡県の取組) ・環境調査研修所の研修への講師派遣等に関する支援。 (福岡県保健環境研究所、(公財)福岡県リサイクル総合研究事業化センター等) ・アジア諸地域から今後の環境施策を担う中核行政官を招へいし、9月に「中国環境管理コース(9日間、4名)」の研修を実施。研修・視察場所は、北九州市のほか、県内市町。また、「アセアン・インド環境管理コース」の研修は、11月実施に向けて準備中。 (北九州市の取組) ・環境調査研修所の研修へ、講師派遣、研修フィールドの提供等の支援。 (本市技術者、関係機関及び大学関係者等、北九州エコタウン、焼却工場及び3R施設等) ・世界銀行と連携し、3R等循環型社会推進に関するe-ラーニングコンテンツ等を査読中。 ・地元関係機関等と連携し、海外自治体幹部セミナー(10月3～6日)の実施に向けた準備。	

福岡県	環境調査 研修所	環境調査研 修所の研修 拠点の設置	環境省職員2名 その他2名 期間 5日(2月6日～10日) 場所 AIMビルKIPROホールほか (北九州市) (福岡県の取組) ・アジア諸地域から今後の環境施策を担う中核行政官を招へいし、7月に「中国環境管理コース(10日間、5名)」、11月に「アセアン・インド環境管理コース(12日間、9名)」の研修を実施。研修・視察場所は、北九州市のほか、県内市町。 ・県が実施する個別の国際環境協力事業の課題に対応するための「個別プロジェクト推進コース」研修を新設し、H29年3月に、タイ国の福岡方式廃棄物処分場の維持管理に携わる行政官を招へいした(7日間、6名)。 (北九州市の取組) ・環境調査研修所の研修へ、講師派遣、研修フィールドの提供等の支援。 (本市技術者、関係機関及び大学関係者等、北九州エコタウン、焼却工場及び3R施設等) ・5月世界銀行との廃棄物管理及びグリーン成長をテーマに連携が決定。 ・H29年2月、世界銀行と連携し、地元の研修関係者が参加する「知識と経験の共有に向けてのワークショップ」(15名)を開催。 ・H29年3月、世界銀行による固形廃棄物管理にかかる研修(2日間、約30名)を実施。 ・H29年3月、情報共有や取組の検証等を行う会議((仮称)北九州環境人材受入育成会議)の準備のため意見交換会を開催。	「個別プロジェクト推進コース」研修に、ベトナム国(ハノイ市外)の福岡方式廃棄物処分場の整備事業に携わる行政官を招へいする(7日間、6名)。 (北九州市の取組) ・環境調査研修所の研修へ、講師派遣、研修フィールドの提供等の支援。 (本市技術者、関係機関及び大学関係者等、北九州エコタウン、焼却工場及び3R施設等) ・世界銀行と連携し、3R等循環型社会推進に関するe-ラーニングコンテンツ等の作成や海外諸都市へ情報発信を図る。 ・大学・地元関係機関等と連携し、海外人材受入育成研修2コース(インドネシア・デリ川水環境、海外自治体幹部セミナー)の実施予定(15名程度)。 ・研修資源を開拓し、地元関係機関が実施する新たな研修コースを企画するとともに民間企業への研修コースも企画する。 ・(仮称)北九州環境人材受入育成会議(北九州市、福岡県、環境省、関係機関等から構成)を開催し、情報共有や取組の検証を実施する。	・研修資源を開拓し、地元関係機関が実施する新たな研修コースを企画するとともに、民間企業への研修コースも企画することの一環として、地元NPO実施の九州環境技術創造道場に対する後援を環境調査研修所と調整中。 ・(仮称)北九州環境人材受入育成会議(北九州市、福岡県、環境省、関係機関等から構成)の開催に向けた準備・調整。
-----	-------------	-------------------------	--	---	--

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果

- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

・「福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略」において、政府関係機関の誘致が取組の一つとして位置づけられており、「政府関係機関の本県への移転実現」がKPIとなっている。
・「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、環境・ものづくりの先鋭的な技術・ノウハウを活かしたアジア人材受入育成拠点づくりを強化・促進する政府関係機関の誘致を目指すこととなっており、「環境調査研修所の一部機能移転の実現」がKPIとなっている。

（独）医薬基盤・健康・栄養研究所の佐賀県玄海町への地方移転に関する年次プラン

- 玄海町薬用植物栽培研究所で行っている薬用植物の栽培支援や薬草、薬木等の実証実験の研究等を含め、薬用植物資源研究センターとしても有効な研究連携や栽培支援について引き続き協議を行い平成28年度中に結論を得ることとする。（政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋）

これまでの
取組内容

研究連携に向けた関係者間協議

H29年度の取組

- ◆連携協定に係る協議
- ◆連携協定の締結
- ◆玄海町薬用植物栽培研究所及び農家における試験栽培
- ◆薬用植物の適切な育成及び品質管理方法などをテーマにした講演会の開催、玄海町薬用植物栽培研究所への栽培指導（講師が玄海町薬用植物栽培研究所等で講演及び栽培指導を実施）
- ◆薬用植物資源研究センターへの人材派遣

成果

- 情報共有、協力関係の構築
- 薬用植物栽培に関する知識、スキルの習得
- 玄海町薬用植物栽培研究所における担い手の確保

H30年度以降の取組

- ◆玄海町薬用植物栽培研究所及び農家における試験栽培（継続）
- ◆薬用植物の適切な育成及び品質管理方法などをテーマにした講演会の開催、玄海町薬用植物栽培研究所への栽培指導（継続）
- ◆薬用植物資源研究センターへの人材派遣（継続）

目指す
将来像

佐賀県の気候、土壌に適した薬用植物の栽培方法や薬用植物品種の研究を促進するとともに、玄海町内及び佐賀県内市町における薬用植物栽培農家の増加及び栽培面積の拡大により薬用植物国内栽培の増加を目指す

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
佐賀県	(国研)医薬基盤・健康・栄養研究所	薬用植物資源研究センター筑波研究部との研究連携に向けた協議	1月 研究連携に向けた関係者間協議	4月 連携協定に係る協議開始 9月 連携協定の締結 玄海町薬用植物栽培研究所及び農家における試験栽培 薬用植物の適切な育成及び品質管理方法などをテーマにした講演会の開催、玄海町薬用植物栽培研究所への栽培指導 薬用植物資源研究センターへの人材派遣	5月 研究連携に向けた関係者間協議 8月 連携協定の締結 薬用植物の国内栽培の現状と課題を題目に講演会を開催	

⑧その他、
・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

環境調査研修所の熊本県への地方移転に関する年次プラン

- 水俣市内に環境調査研修所の研修拠点を設置し、平成28年度から環境研修の一部を、水俣ならではの研修として実施する。その際、研修所に置かれた環境省国立水俣病総合研究センターと一体となり、水俣市の施設（水俣病資料館、水俣環境アカデミア）等を有効活用しつつ、地元独自の情報発信や環境保全の取組等との相乗効果の創出を図るなど、本機能移転を契機とする地元自治体等による地方創生の取組との連携を図る。（政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定）抜粋）

これまでの 取組内容

- ・「環境調査研修所の一部機能移転（水俣市での研修開催）に関する環境省、熊本県及び水俣市の覚書」を締結。
- ・水俣市内に「環境調査研修所水俣研修事業事務局」を開設。
- ・水俣市にて環境問題史研修を実施。

H29年度の取組

【環境省環境調査研修所】

- ・水俣市にて「環境問題史研修（もやい直しー水俣の経験から学ぶ地域再生ー）」「環境問題史研修（教訓）」を実施予定。
- ・研修規模：2研修で受講者約50名程度。研修の準備・開催業務に職員6名を現地へ派遣。

研修施設・研修フィールドの提供、
研修実施への協力

【熊本県】 【水俣市】

- ・「環境モデル都市づくり」の先導的な取組の推進
- ・水俣病の教訓及び先導的な取組の情報発信等



H30年度以降の取組

【環境調査研修所】過年度までの研修の準備・実施状況や各自治体の意向を踏まえ、効率的・効果的な研修を継続実施。

【熊本県】 【水俣市】「環境モデル都市づくり」の先導的な取組を推進するとともに、水俣病の教訓及び先導的な取組の国内外への発信、水俣地域全体をフィールドとした環境学習の展開等を加速化。

目指す 将来像

- ・熊本県・水俣市が有する研修資源の活用、熊本県・水俣市等の関係機関との連携の強化等を通じて、水俣病の教訓及びそれを踏まえた環境保全を軸とした地域再生の取組等が習得されることにより、環境問題の解決に貢献できる人材の育成が進む。
- ・熊本県及び水俣市にあっては、「環境モデル都市づくり」の先導的な取組の推進等の加速化及び環境調査研修所の研修を通じ環境省や関係機関とのさらなる連携が促進されることにより、交流人口の増加、環境関連産業の更なる拡大と雇用の創出につなげる取組が進む。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
熊本県	環境調査 研修所	環境調査研 修所の研修 拠点の設置	【実施研修】 1月 ・「環境調査研修所の一部機能移転（水俣市での研修開催）に関する環境省、熊本県及び水俣市の覚書」の締結 2月 ・「環境調査研修所水俣研修事業事務局」の開設 ・環境問題史研修の開催 参加者 環境省職員等34名 期間 3日（2月1日～3日） 場所 水俣環境アカデミアほか（水俣市） 【将来像に向けた取組】 ○「環境モデル都市づくり」の先導的な取組の推進。 ○市民公開講座実施、中高生向け学会の開催、環境関連ベンチャー企業誘致及び地元企業との連携推進。（水俣環境アカデミア） ○市立水俣病資料館、県環境センター及び環境省水俣病情報センターの3館が連携した環境関連イベントの開催・情報発信。	【実施研修】 11月 ・環境問題史研修（もやい直しー水俣の経験から学ぶ地域再生ー）の開催 参加者 都道府県・市町村の環境行政担当職員等20名 期間 3日（11月20日～22日） 場所 水俣環境アカデミアほか（水俣市） 1,2月 ・環境問題史研修（教訓）の開催。 参加者 環境省職員等30名 期間 3日（1月30日～2月1日） 場所 水俣環境アカデミアほか（水俣市） 【将来像に向けた取組】 ○「環境モデル都市づくり」の先導的な取組の推進。 ○研究者招聘事業、水俣高校SGH推進事業、中高生向け学会の開催、環境関連ベンチャー企業誘致及び地元企業との連携推進。（水俣環境アカデミア） ○県環境センターの施設整備（調査設計）、3館が連携した環境関連イベントの開催・情報発信。	【実施研修】 8月 ・本年度実施予定の2研修の研修運営について、一般社団法人環不知火プランニングと業務委託契約締結 9月 ・環境問題史研修（もやい直しー水俣の経験から学ぶ地域再生ー）の受講手続開始 【将来像に向けた取組】 ○「環境モデル都市づくり」の先導的な取組を次のとおり実施 ・環境スタディツアー（宇部市、対馬市との交流）の実施 ・家庭部門低炭素総合事業（一般家庭への環境配慮型設備機器設置補助金）の実施 ・水銀フリー社会に向けた取組の実施 ○水俣環境アカデミアにおいて次のとおり取組を実施 ・慶応義塾大学と水俣高等学校との遠隔講義の実施 ・WHOの西太平洋地域の水俣条約ワークショップの開催 ・さくらサイエンスプラン水俣研修の実施 ・高大連携未来塾の実施 ・ジュニアサイエンスセミナーの実施	平成30年度について、環境調査研修所の研修並びに熊本県及び水俣市の取組の充実を図り、相乗効果を目指すための必要な予算措置を検討中。
⑧その他、 ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果 ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果 ・「環境調査研修所水俣研修事業事務局」の設置に加え、年次プランの「将来像に向けた取組み」の実施により、環境分野を中心とした知の集積拠点としての水俣環境アカデミアの機能強化を図り、環境先進地である地域の特色を活かした環境研修や自然共生型産業のベンチャー育成など先導的な取組を推進し、交流人口増加及び雇用創出等を促進する。 ・水俣市まち・ひと・しごと創生 総合戦略 ～人がいきかい、ぬくもりと活力ある『環境モデル都市みなまた』～ に位置付けられている、これまで蓄積された水俣市の取組や、得られた知識や知恵を体系化・普遍化し、これらの情報を国内外に発信・提示するとともに、様々な連携を促し、まちづくりや産業技術の研究・開発及び持続可能な社会構築に資する人材を育成するという、水俣環境アカデミアの機能を活かし、地域人材と国等の環境行政に携わる人材をつなぐことで、水俣市の地方創生の一層の推進を図る。（今般の環境調査研修所の研修拠点設置により、平成31年度KPI:「政府機関（研修・研究機関）誘致の実現1件」は実現済） ・第六次水俣・芦北地域振興計画 平成30年度実施計画編において掲げられているように、水俣で研修を行うことで、公害の原点と言われる水俣病の歴史と教訓等をじかに学ぶことが可能となり、国や地方公共団体の環境行政に携わる職員の研修のレベルアップに資する。本移転の取組みと、水俣環境アカデミア等を活用した水俣での高等教育・研究活動促進と国内外への情報発信、産学官民連携促進及び地域の人材育成を実施する取組み等との連携を図る。						

国際交流基金「日本語パートナーズ事業」の大分県への地方移転に関する年次プラン

- 東南アジア地域との関係強化を目的とする「文化のWA」プロジェクトの中核となる「日本語パートナーズ事業※」に係る研修を、大分県別府市を実施拠点として、平成28年度以降実施する。アジア地域との交流に実績のある大分県、別府市及び立命館アジア太平洋大学等と連携することにより、効果的な研修の実施を図る。

※日本語パートナーズ事業: ASEAN地域を中心に、現地日本語教師のアシスタントを派遣する事業。

(政府関係機関移転基本方針(平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定)抜粋)

これまでの 取組内容

別府市を中心に、大分県内にてカウンターパート研修※(地方研修)を先行実施(H28.12月)

※カウンターパート研修…「パートナーズ」受入先の教師を日本に招聘し、「パートナーズ」と協力した日本語教授法や日本文化を学ぶための研修

H29年度の取組

- 国際交流基金は、実施主体として、大分県別府市を拠点に、「派遣前研修(1回)」「カウンターパート研修(地方研修)(3回)」を実施。
 - ・研修規模: 「派遣前研修」…研修参加者約80名程度 「カウンターパート研修」…研修参加者約90名程度
研修時には講師、職員等を現地へ派遣。
 - ・大分県、別府市、立命館アジア太平洋大学(APU)は、APU施設の提供や講師の斡旋を行うほか、日本文化体験プログラムの実施等により、大分ならではの研修プログラムを提供。
- 大分県、別府市は、「おおいたASEAN交流促進協議会(仮)」を設立(地元経済団体等を含む。)し、ASEAN地域との交流機運の醸成に向けたシンポジウムを開催。



派遣先国の現地語学習
(派遣前研修)



県内高校での授業体験
(カウンターパート研修)

H30年度以降の取組

「派遣前研修」、「カウンターパート研修」について、H29年度の成果を踏まえて検討し、実施する。

目指す 将来像

- ・国際交流基金は、東南アジアとの交流の実績を持つ大分県及び別府市や、ASEAN地域からの留学生を多数受け入れているAPUと連携することにより、派遣先国の文化事情理解や、現地語研修、日本文化体験プログラムの充実などを図り、研修の安定的で効果的な実施を目指す。
- ・大分県・別府市は、日本語パートナーズ事業の移転を契機とし、大分県・別府市におけるASEAN地域との人材交流の促進や拠点化を目指す。併せて、国内外からの交流人口の増加など県内経済の活性化を図る。

研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況

移転先	対象機関	移転の概要	H28年度の実績	H29年度の実績計画	H29年度の実績 (H29.9月まで)	備考
大分県	(独)国際 交流基金	「日本語・パートナーズ事業」に係る一部機能の移転による研修拠点の設置	12月 CP研修(地方研修)の先行実施 参加者 ASEAN地域の日本語教師 14名 ベトナム 11名 マレーシア 3名 期 間 3泊4日 (12月15日～18日) 場 所 別府市他 ・大分県ならではの研修プログラムの企画・実施	＜派遣前研修＞ 2～3月 派遣前研修(1回)の実施 参加者 学生等80名規模 期 間 4週間 場 所 APU ・研修プログラムの企画・実施 ・大分県ならではの研修プログラムの実施 ・派遣者選考について、APU枠を新設 ＜CP研修＞ 10月～12月 CP研修における地方研修の全て(3回予定)を移転実施 参加者 ASEAN地域の日本語教師 30名規模／回 期 間 4日間程度／回 場 所 別府市他 ・研修プログラムの充実 ＜おおいたASEAN交流促進協議会(仮)の設立＞ H29夏頃 シンポジウムの開催 各研修時 留学生を活用した語学支援や日本文化体験研修等の企画・実施(協議会メンバー) 大分県、別府市、商工会議所、国際交流団体 等	＜派遣前研修＞ 2～3月 派遣前研修(1回)の実施協議 ・派遣者選考について、APU枠を新設 ＜CP研修＞ 10月～12月 CP研修の実施協議 ・研修プログラムの充実 (研修受入機関等との調整) ＜おおいたASEAN交流促進協議会の設立＞ H29.5月 協議会設立 (協議会メンバー) 大分県、別府市、別府商工会議所、(一社)別府インターナショナルプラザ H29.7月 シンポジウムの開催 場 所 立命館アジア太平洋大学 参加者 126名 テーマ 「おおいた・別府をASEAN諸国との交流拠点にするために」	

⑧その他、

- ・年次プランに基づく取組による地域への波及効果
- ・地方版総合戦略、地方創生関係交付金実施計画において本移転と連動して実施することが位置付けられている成果目標等、既に発生しているもしくは今後見込まれる地方創生上の成果

・「まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」及び年次プランに位置付けられているとおり、ASEAN地域からの留学生を多数受け入れている立命館アジア太平洋大学(APU)と連携することにより、日本語パートナーズ事業の移転を契機とし、大分県・別府市におけるASEAN地域との人材交流の促進や拠点化を目指す。併せて、国内外からの交流人口の増加など県内経済の活性化を図る。(平成31年度KPI:魅力ある仕事づくりによる新たな雇用創出数4,300人)

・地方創生推進交付金を活用し、大分県・別府市・地元経済団体・国際交流団体が連携した「おおいたASEAN交流促進協議会」を設立、日本語パートナーズ事業の受入を契機としたASEAN諸国との相互交流を進めることにより、海外人材確保・育成を通じた情報発信、交流促進を加速させ、さらなる経済波及効果を生み出す。(平成31年度KPI:ASEANからの留学生増加による経済波及効果248,640千円、留学生県内就職者の単年度増加数40人、留学生県内起業者の単年度増加数10人)